

2022

学修要覧

令和4年度

東京都市大学
環境学部

TOKYO CITY UNIVERSITY
FACULTY OF ENVIRONMENTAL STUDIES

2 0 2 2 年 度

学 修 要 覧

東京都市大学

環境学部

環境学部 学修要覧 目次

東京都市大学で学ぶこと	学長 三木千壽 …… 1
大学概要 ……	2
沿革 ……	4
学年暦 ……	6
学則 ……	8
関係規程等 ……	26
環境学部 ……	45
理念・目的 ……	47
人材の養成及び教育研究上の目的 ……	48
カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー ……	50
履修要綱 ……	52
単位について ……	52
授業科目について ……	53
履修について ……	54
授業時間について ……	58
休講について ……	58
不可抗力（災害等）による授業措置について ……	58
試験について ……	59
成績について ……	61
単位修得状況や成績に関する指導について ……	62
「事例研究(1), (2)」の着手条件について ……	62
「卒業研究(1), (2)」の着手条件について ……	62
所属学科以外の履修について ……	62
修業年限及び卒業延期について ……	64
グローバル・プログラム(GP) ……	66
東京都市大学留学プログラム(TAP・TUCP) ……	70
勉学の指針・教育課程表・科目概要 ……	73
学部共通科目 基礎科目・PBL科目 ……	75
基礎科目（外国語科目、体育科目、教養科目）	
PBL科目	
学部共通科目 基礎科目・PBL科目 教育課程表 ……	81
環境創生学科 ……	85
環境創生学科で学ぶにあたって ……	87
環境学部における科目区分の考え方 ……	90
環境創生学科専門科目 教育課程表 ……	92
環境創生学科履修モデル ……	94
環境創生学科履修系統図 ……	96
環境創生学科学習・教育到達目標と授業科目の関係 ……	98
環境創生学科おすすめの資格リスト ……	100

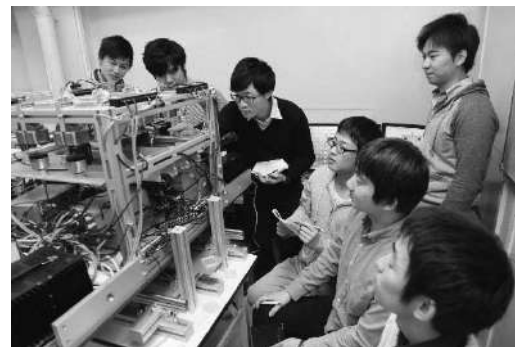
環境経営システム学科	101
環境経営システム学科で学ぶにあたって	103
環境学部における科目区分の考え方	105
環境経営システム学科専門科目 教育課程表	107
環境経営システム学科履修モデル	109
環境経営システム学科履修系統図	112
環境経営システム学科学習・教育到達目標と授業科目の関係	114
環境経営システム学科おすすめの資格リスト	116
資格	117
社会調査士	119
測量士補	121
自然再生士補	124
施設・学生生活・その他	125
図書館	127
情報基盤センター	132
学生生活関連	134
大学院環境情報学研究科	140
環境方針	142
教職員名簿	143
校舎配置図	149

東京都市大学で学ぶこと

学長 三木 千壽

大学で学ぶことの意義は何でしょうか。そして都市大で何を目指して学ぼうとしているのでしょうか。皆さんは、高校までは生 と呼ばれていましたが、大学に入ると学生となります。広辞 によれば、生 は教育を受けるもの、学生は大学で学ぶもの、となっています。すなわち、生 は受動的に学ぶのであり、学生は能動的に学ぶこととなります。「能動的学び」こそが大学での学びです。

東京都市大学は、1929年創立の武蔵工業大学と1938年創立の東横学園女子短期大学が、2009年に統合して誕生した大学です。武蔵工大は、工業教育の理想を求める学生自らが創設した、日本においては稀な大学です。そして「公正・自由・自治」を建学の精神としています。皆さんには、この精神を受け継ぎ、能動的、主体的に学ぶことを期待します。



大学での最初のステップは、自分の将来の夢、将来の姿を ぐことです。そして、それを実現する道程を考えることです。そのプロセスから、やりたいこと、やらなければならないことが自然と かび上がってくるでしょう。大学は、自分の将来を自由にデザインできる場であるとも言えます。

日本は、かつては科学技術で世界をリードしてきました。論文数、特許数など、様々な指標で、米国に次ぐポジションを続けてきました。また、その結果として、世界第2位の経済大国としてその豊かさを 受していました。しかし、近年、日本のポジションは急速に低下しています。経済力も低下の一途です。このような国際 力の低下と少子高齢化を考え合わせると、今の生活環境レベルを維持するためには、大変な努力が必要ということになります。迷惑と感ずるかもしれませんが、今後、皆さんの双にかかっているとしか言いようがありません。



都市大が輩出しようとする人材像は、世界中のどこでも活躍できる、実践的な専門力を有するグローバル人材です。皆さんが社会に出て、活躍する10年後、20年後には、今のグローバル化の流れはさらに強まり、グローバル化という言葉そのものが死語になると思います。日本は様々な民 が住む多国籍な国になり、皆さんが活躍する場は、日本に限らず 米、アジア、アラブやアフリカにまで広がっているかもしれません。この流れの中で、日本の 用も、メンバーシップ型からジョブ型に変わる 向にあります。まさに都市大人材が活躍する 台が整いつつあると言えます。



現在、世界中の大学がコロナ で されています。このような状況は3年目に入ってしまいました。皆さんにとっては取り返しのできない時間が過ぎているのであり、皆さんの学び、成長に影響が出ることは 対に けなければなりません。遠 授業、ハイブリッド授業など、いろいろと試みてきました。しかし、with CORONA、after CORONA、New Normal での自信持てる大学の具体的な姿が見えてきません。大学として、引き続き、最大限の努力をしていきます。皆さんからの INPUT も期待しています。講義に加えて、教室での教員と学生、学生間の れあい、そこから生まれる気付きやひらめき、様々な考え方や価値観の共有、人間関係の構築などのすべてが、大学生活で期待されているところです。一致協力してこの難局を乗り越え、新しい大学の姿を作り上げましょう。

都市大では「入学時から卒業までで、どれくらい能力を上げることができたか」という、教育付加価値の指標でのベストバリュー大学を目指しています。卒業時には、皆さんに「都市大で学んでよかった」と言わせたいと考えています。



理念

「持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究」

——建学の精神“公正”“自由”“自治”を活かしながら新たな発展へ

本学は、“工業教育の理想”を求める学生たちが中心となって創設された、日本においてきわめて稀な、学生の熱意が創り上げた大学です。この建学の精神は、独立自主の思い溢れる学生たちが掲げた、夢と希望のシンボルです。東京都市大学は、この優れた精神を継承しながら、“持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究”を理念とし、新しい時代と社会の要請に応える大学へとさらなる進化を遂げていきます。

東京都市大学	TOKYO CITY UNIVERSITY UNDERGRADUATE DIVISION	入学定員	収容定員
■理工学部	FACULTY OF SCIENCE AND ENGINEERING		
機械工学科	DEPARTMENT OF MECHANICAL ENGINEERING	120	480
機械システム工学科	DEPARTMENT OF MECHANICAL SYSTEMS ENGINEERING	110	440
電気電子通信工学科	DEPARTMENT OF ELECTRICAL, ELECTRONICS AND COMMUNICATION ENGINEERING	150	600
医用工学科	DEPARTMENT OF MEDICAL ENGINEERING	60	240
応用化学科	DEPARTMENT OF APPLIED CHEMISTRY	75	300
原子力安全工学科	DEPARTMENT OF NUCLEAR SAFETY ENGINEERING	45	180
自然科学科	DEPARTMENT OF NATURAL SCIENCES	60	240
		620	2,480
■建築都市デザイン学部	FACULTY OF ARCHITECTURE AND URBAN DESIGN		
建築学科	DEPARTMENT OF ARCHITECTURE	120	480
都市工学科	DEPARTMENT OF URBAN AND CIVIL ENGINEERING	100	400
		220	880
■情報工学部	FACULTY OF INFORMATION TECHNOLOGY		
情報科学科	DEPARTMENT OF COMPUTER SCIENCE	100	400
知能情報工学科	DEPARTMENT OF INTELLIGENT SYSTEMS	80	320
		180	720
■環境学部	FACULTY OF ENVIRONMENTAL STUDIES		
環境創生学科	DEPARTMENT OF RESTORATION ECOLOGY AND BUILT ENVIRONMENT	90	360
環境経営システム学科	DEPARTMENT OF ENVIRONMENTAL MANAGEMENT AND SUSTAINABILITY	90	360
		180	720
■メディア情報学部	FACULTY OF INFORMATICS		
社会メディア学科	DEPARTMENT OF SOCIOLOGY AND MEDIA STUDIES	90	360
情報システム学科	DEPARTMENT OF INFORMATION SYSTEMS	100	400
		190	760
■都市生活学部	FACULTY OF URBAN LIFE STUDIES		
都市生活学科	DEPARTMENT OF URBAN LIFE STUDIES	160	640
■人間科学部	FACULTY OF HUMAN LIFE SCIENCES		
児童学科	DEPARTMENT OF CHILD STUDIES	100	400
		1,650	6,600

■世田谷キャンパス【理工学部】【建築都市デザイン学部】【情報工学部】【都市生活学部】【人間科学部】

〒158-8557 東京都世田谷区玉堤1-28-1

■横浜キャンパス【環境学部】【メディア情報学部】

〒224-8551 神奈川県横浜市都筑区牛久保西3-3-1

■総合研究所

〒158-0082 東京都世田谷区等々力8-15-1

■原子力研究所 [王禅寺キャンパス]

〒215-0013 神奈川県川崎市麻生区王禅寺971

東京都市大学 大学院	TOKYO CITY UNIVERSITY GRADUATE SCHOOL	課程	博士前期課程		博士後期課程	
		定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
■総合理工学研究科	GRADUATE SCHOOL OF INTEGRATIVE SCIENCE AND ENGINEERING		MASTER'S COURSE		DOCTOR'S COURSE	
機械専攻	MECHANICS		60	120	8	24
電気・化学専攻	ELECTRICAL ENGINEERING AND CHEMISTRY		66	132	8	24
共同原子力専攻	COOPERATIVE MAJOR IN NUCLEAR ENERGY		15	30	4	12
自然科学専攻	NATURAL SCIENCES		15	30	2	6
建築・都市専攻	ARCHITECTURE AND CIVIL ENGINEERING		54	108	8	24
情報専攻	INFORMATICS		66	132	8	24
			276	552	38	114
■環境情報学研究科	GRADUATE SCHOOL OF ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES		MASTER'S COURSE		DOCTOR'S COURSE	
環境情報学専攻	ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES		20	40	2	6
都市生活学専攻	URBAN LIFE STUDIES		6	12	2	6
			26	52	4	12
			302	604	42	126

付属施設等 大学	共通教育部 FACULTY OF LIBERAL ARTS AND SCIENCES	世田谷・横浜キャンパス
大学	図書館 LIBRARY	世田谷・横浜キャンパス
大学	総合研究所 ADVANCED RESEARCH LABORATORIES	—
大学	情報基盤センター INFORMATION TECHNOLOGY CENTER	世田谷・横浜キャンパス
理工学部	原子力研究所 ATOMIC ENERGY RESEARCH LABORATORY	王禅寺キャンパス

沿革

東京都市大学は、昭和4年に創設された武蔵高等工科学校をその母体として発展してきたもので、その沿革は次の通りである。昭和24年に学制改革により武蔵工業大学に昇格した本学は、公正・自由・自治を建学の精神とし、実学の充実に力点を置いた教育と、実践的かつ先駆的な研究活動で、わが国の工業教育に尽瘁してきた。平成21年には東京都市大学と改称し、「持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究」を理念とした、科学技術から生活福祉までの幅広い領域を網羅する大学として現在に至っている。

昭和4年9月	□武蔵高等工科学校として創設	□電気工学科，土木工学科，建築工学科の3学科を開設		
昭和5年4月	□建築工学科を建築学科と改称			
昭和9年4月	□機械工学科を増設，計4学科となる			
昭和17年4月	□実業学校令，専門学校令による武蔵高等工業学校を開設	□機械工学科，電気工学科，土木工学科，建築工学科の4学科を設置		
昭和19年4月	□武蔵工業専門学校と改称	□機械科，電気科，建築科，土木科とし，同時に電気通信科を増設，計5科となる		
昭和24年4月	□武蔵工業大学に昇格	□工学部機械工学科，電気工学科，建設工学科の3学科を設置	□学長に赤野正信が就任	
昭和25年4月	□短期大学部機械科，電気科，建設科の3科を併設			
昭和27年4月	□学長に荒川大太郎が就任			
昭和29年11月	□理事長に五島慶太が就任			
昭和30年5月	□学長に元東京工業大学長・大阪帝国大学総長工学博士八木秀次が就任			
同6月	□学校法人東横学園を合併して学校法人名を五島育英会と改称			
昭和32年4月	□工学部に電気通信工学科を増設，建設工学科を建築工学科，土木工学科に分離し，工学部は計5学科となる			
昭和34年4月	□工学部に生産機械工学科，経営工学科を増設，工学部は計7学科となる			
同9月	□理事長に五島昇が就任			
昭和35年4月	□原子力研究所発足	□学長に前静岡大学長工学博士山田良之助が就任		
同10月	□工学部建築工学科を建築学科と改称			
昭和39年9月	□五島育英会々長に五島昇が就任	□理事長に唐沢俊樹が就任		
昭和40年4月	□工学部機械工学科と生産機械工学科を合併，新たに機械工学科とし，工学部は計6学科となる			
昭和41年4月	□大学院工学研究科修士課程機械工学専攻，生産機械工学専攻，電気工学専攻，建築学専攻の4専攻を開設			
昭和42年5月	□理事長に星野直樹が就任			
昭和43年3月	□短期大学部を廃止			
同4月	□大学院工学研究科博士後期課程機械工学専攻，生産機械工学専攻，電気工学専攻，建築学専攻の4専攻を開設			
昭和44年4月	□工学部電気通信工学科を電子通信工学科と改称			
昭和47年4月	□大学院工学研究科修士課程に土木工学専攻を増設，大学院工学研究科修士課程は計5専攻となる			
昭和49年3月	□理事長に曾禰益が就任			
昭和53年3月	□学長に東京大学名誉教授工学博士石川馨が就任			
昭和54年10月	□創立50周年	□情報処理センター発足		
昭和55年6月	□理事長に五島昇が就任			
昭和56年4月	□大学院工学研究科博士後期課程に土木工学専攻を増設，大学院工学研究科博士後期課程は計5専攻となる	□大学院工学研究科修士課程に経営工学専攻，原子力工学専攻を増設，大学院工学研究科修士課程は計7専攻となる		
同6月	□会長に五島昇が就任	□理事長に山田秀介が就任		
昭和60年4月	□工学部電気工学科を電気電子工学科と改称			
平成元年9月	□学長に本学教授工学博士古浜庄一が就任			
平成4年4月	□水素エネルギー研究センター発足			
平成6年5月	□理事長に堀江音太郎が就任			
平成9年4月	□環境情報学部環境情報学科を開設，大学は計2学部となる	□工学部に機械システム工学科，電子情報工学科，エネルギー基礎工学科を増設，工学部は計9学科となる	□情報メディアセンター発足	
平成10年9月	□学長に東京大学名誉教授・埼玉大学名誉教授工学博士堀川清司が就任			
同10月	□環境情報学部が国際規格「環境マネジメントシステムISO 14001」の認証を取得			
平成11年4月	□エネルギー環境技術開発センター発足			
平成12年4月	□産官学交流センター発足			
同5月	□理事長に秋山壽が就任			
平成13年4月	□大学院環境情報学研究科修士課程環境情報学専攻を開設，大学院は計2研究科となる	□大学院工学研究科修士課程及び博士後期課程生産機械工学専攻を機械システム工学専攻と改称		
平成14年4月	□大学院工学研究科修士課程及び博士後期課程土木工学専攻を都市基盤工学専攻と改称，大学院工学研究科修士課程原子力工学専攻をエネルギー量子工学専攻と改称	□工学部土木工学科を都市基盤工学科，経営工学科をシステム情報工学科とそれぞれ改称	□環境情報学部情報メディア学科を増設，環境情報学部は計2学科となる	□生涯学習センター発足
平成15年3月	□14号館（サクラセンター＃14（新体育館・食堂））完成			

- 平成15年 4月 □大学院工学研究科博士後期課程にエネルギー量子工学専攻を増設，大学院工学研究科博士後期課程は計6専攻となる
□工学部電気電子工学科を電気電子情報工学科，電子情報工学科をコンピュータ・メディア工学科，エネルギー基礎工学科を環境エネルギー工学科とそれぞれ改称
- 同 5月 □理事長に山口裕啓が就任
- 平成16年 4月 □総合研究所発足
- 同 9月 □学長に本学教授工学博士中村英夫が就任
- 同 10月 □創立75周年 □9号館（新図書館）完成
- 平成17年 4月 □大学院環境情報学研究科博士後期課程環境情報学専攻を開設
- 平成18年 4月 □大学院工学研究科修士課程経営工学専攻の学生募集を停止，修士課程及び博士後期課程にシステム情報工学専攻を開設
□大学院全専攻に博士後期課程が設置されたため修士課程の呼称を博士前期課程に変更，大学院博士後期課程及び博士前期課程は計2研究科・8専攻となる
- 同 8月 □4号館（新建築学科棟）完成
- 平成19年 4月 □知識工学部情報科学科，情報ネットワーク工学科，応用情報工学科の3学科を開設，大学は計3学部となる □工学部に生体医工学科を増設，工学部の電子通信工学科，コンピュータ・メディア工学科，システム情報工学科の学生募集を停止，電気電子情報工学科を電気電子工学科，都市基盤工学科を都市工学科とそれぞれ改称，工学部は計7学科となる
- 同 12月 □室蘭工業大学と包括連携協定を締結
- 平成20年 3月 □昭和大学，多摩美術大学と包括連携協定を締結
- 同 4月 □工学部に原子力安全工学科を増設，工学部は計8学科となる □工学部環境エネルギー工学科をエネルギー化学科と改称
- 平成21年 4月 □同一法人内の東横学園女子短期大学と統合し，大学名称を東京都立大学と改称 □都市生活学部都市生活学科，人間科学部児童学科を開設，大学は計5学部となる □大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程電気工学専攻の学生募集を停止，電気電子工学専攻，生体医工学専攻，情報工学専攻を開設，大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程は計9専攻となる □知識工学部に自然科学科を増設，応用情報工学科を経営システム工学科と改称，知識工学部は計4学科となる
- 同 6月 □2号館（生体医工学科棟）完成
- 平成22年 4月 □大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程エネルギー量子工学専攻の学生募集を停止，エネルギー化学専攻を開設，共同原子力専攻を早稲田大学と共同で開設，大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程は計10専攻となる
- 平成23年 4月 □大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程都市基盤工学専攻を都市工学専攻と改称 □工学部及び知識工学部の情報処理センター，環境情報学部の情報メディアセンターを改編し，情報基盤センター発足
- 平成23年 5月 □理事長に安達功が就任
- 平成24年 4月 □共通教育部を設置
- 平成25年 4月 □大学院環境情報学研究科に修士課程都市生活学専攻を増設，大学院博士前期課程の呼称を修士課程に変更 □環境情報学部環境情報学科及び情報メディア学科の学生募集停止，環境学部環境創生学科，環境マネジメント学科，メディア情報学部社会メディア学科，情報システム学科を新設，大学は計6学部18学科となる □工学部生体医工学科を医用工学科と改称，知識工学部情報ネットワーク工学科を情報通信工学科と改称
- 同 9月 □学長に東京大学名誉教授・前独立行政法人科学技術振興機構理事長 理工学博士 北澤宏一が就任
- 平成26年 1月 □1号館完成
- 平成27年 1月 □学長に本学副学長工学博士三木千壽が就任
- 平成30年 4月 □大学院工学研究科を総合理工学研究科と改称，博士後期課程及び修士課程機械工学専攻を機械専攻に改称，電気電子工学専攻を電気・化学専攻に改称，建築学専攻を建築・都市専攻に改称，情報工学専攻を情報専攻に改称，機械システム工学専攻，生体医工学専攻，都市工学専攻，システム情報工学専攻，エネルギー化学専攻の学生募集を停止，総合理工学研究科は計5専攻となる □6号館（研究実験棟）完成
- 同 5月 □理事長に高橋遠が就任
- 平成31年 4月 □工学部電気電子工学科を電気電子通信工学科と改称，知識工学部経営システム工学科を知能情報工学科と改称，環境学部環境マネジメント学科を環境経営システム学科と改称，知識工学部情報通信工学科の学生募集停止，大学は計6学部17学科となる □国際学生寮完成
- 令和元年10月 □創立90周年
- 令和 2年 4月 □工学部を理工学部と改称，工学部建築学科及び都市工学科の学生募集停止，理工学部に自然科学科を増設，理工学部は計7学科となる □知識工学部を情報工学部と改称，知識工学部自然科学科の学生募集停止，情報工学部は計2学科となる □建築都市デザイン学部建築学科，都市工学科の2学科を開設，大学は計7学部17学科となる □大学院総合理工学研究科博士後期課程及び修士課程自然科学専攻を増設，大学院総合理工学研究科博士後期課程及び修士課程は計6専攻となる
- 令和 3年 4月 □大学院環境情報学研究科に博士後期課程都市生活学専攻を開設，大学院修士課程の呼称を博士前期課程に変更，大学院博士後期課程及び博士前期課程は計2研究科・8専攻となる □理工学部エネルギー化学科を応用化学科と改称
- 同 5月 □理事長に泉康幸が就任
- 令和 4年 1月 □7号館完成

2022年度 学年暦

- ◆下表の白抜き部分が授業開講日です。
- ◆入試は全て予定であり、2023年度「入試大綱」の決定に基づき変更になる場合があります。
- ◆本学年暦は、学則第22条第2項の規定に基づくクォーター制の導入を示すものであるとともに、同条第3項の規定に伴う各クォーターの始期及び終期を定めるものです。

2022年度 前期							
	月	火	水	木	金	土	日
4月					1	入学式	3
	オリエンテーション			フレッシュヤーズ キャンプ		9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
5月	25	26	27	28	29 祝日	30	1
	振替 休校	3 祝日	4 PM体育祭	体育祭	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
6月	30	31	1	2	3	4	※休校 振替日
	6	7 試験	8 試験	9 試験	10	横浜祭	横浜祭
	片付日 振替休校	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
7月	27	28	29	30	1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	祝日 授業日	19	20	21	22	23	※休校 振替日
	25	26	27	28	振替 休校	30 試験	試験 予備日
8月	1 試験	2 試験	3 試験	4 試験	5	6	7
	8	9	10	11 祝日	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
9月	29	30	31	1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	入学式	18

2022年度 後期							
	月	火	水	木	金	土	日
9月	19 祝日	20	後期オリ エンテー ション	22	祝日 授業日	24	25
	26	27	28	29	30	1	2
10月	3	4	5	6	7	8	9
	祝日 授業日	11	12	13	14	15	16
	創立 記念日 授業日	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
11月	31	1	2	3 祝日	準備日 振替休校	世田谷 祭(仮)	
	片付日 振替休校	8	9	10	11	12	※休校 振替日
	14	15 試験	16 試験	17 試験	18	19	試験 予備日
	21	22	祝日 授業日	24	25	26	27
12月	28	29	30	1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	振替 休校	24	25
	26	27	28	29	30	31	1
1月	2	3	4	5	6	7	8
	9 祝日	振替 休校	11	12	13	共通 テスト	
	16	17	18	19	20	21	※休校 振替日
	23	24	25 試験	26 試験	27 試験	28 試験	試験 予備日
	30 試験	31	1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11 祝日	12
2月	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23 祝日	24	25	26
	27	28	1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		
3月	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

祝日授業日一覧	
祝日だが授業(試験)を実施	振替休校日
5月4日(水) ※PM体育祭のみ	5月2日(月)
5月5日(木) ※体育祭のみ	6月13日(月)
7月18日(月)	7月29日(金)
9月23日(金)	11月4日(金)
10月10日(月)	11月7日(月)
10月17日(月)	12月23日(金)
11月23日(水)	1月10日(火)

祝日授業日

祝日だが授業を行う日があり、その振替で休校とする日があります。

※休校振替日

台風等で休校が発生し振替が必要な場合に、授業を行う予備日です。

オープンキャンパス

別日程でキャンパス毎にも行う予定です。

	学部	大学院	主要行事	日程
前 期	全学		年度開始	4月1日(金)
	全学		入学式	4月2日(土)
	全学		前期オリエンテーション	4月4日(月)～4月6日(水)
	理・建・情 ・工・知	院総・院工	学生定例健康診断	4月5日(火)～4月14日(木)
	環・メ	院環	学生定例健康診断	4月1日(金)～4月5日(火)
	都・人	—	学生定例健康診断	4月5日(火)～4月14日(木)
	全1年	—	フレッシュヤーズ・キャンプ：休講	4月7日(木)、4月8日(金)
	全学		前期履修登録期間	4月13日(水)～4月15日(金)
	全学		履修登録確認期間	4月21日(木)～4月22日(金)
	—	院全学※	学位論文主題等届出締切日 ※対象：博士前2年次・博士後5年次	4月22日(金)
	全学		体育祭	5月4日(水)、5月5日(木)
	—	入試	大学院入学試験(A日程)/総合理工学研究科	5月11日(水)
	—	入試	大学院入学試験(A日程・後学期入試)/環境情報学研究科	5月11日(水)
	全学		前期前半末試験(前期前半でクォーター開講する授業の試験)	6月7日(火)～6月9日(木)
	全学		横浜祭(※6/11(土)は全キャンパス授業実施)	6月11日(土)、6月12日(日)
	(横浜キャンパス)		横浜祭片付日(振替休校)	6月13日(月)
	全学		前後後半科目履修変更期間	6月15日(水)～6月16日(木)
	—	入試	大学院入学試験(後学期入試)/総合理工学研究科	6月24日(金)、6月25日(土)
	全学		前期末試験	7月30日(土)、8月1日(月)～8月4日(木) ※7月31日(日)は試験予備日とする
	全学		夏期休業	8月5日(金)～9月20日(火)
	全学		オープンキャンパス	8月7日(日)、8月8日(月)
	—	入試	大学院入学試験(B日程)/総合理工学研究科	8月29日(月)～8月31日(水)
	—	入試	大学院入学試験(B日程)/環境情報学研究科	8月31日(水)
	全学	—	転学部・転学科試験	9月1日(木)※予定
全学		前学期卒業式/後学期入学式	9月17日(土)	
後 期	全学		後期オリエンテーション	9月21日(水)
	—	院環※	学位論文主題仮提出に関するガイダンス ※対象：環学研博士前1年次	9月21日(水)
	全学		後期履修登録期間	9月26日(月)～9月28日(水)
	全学		履修登録確認期間	10月4日(火)～10月5日(水)
		院環※	学位論文主題仮提出締切日 ※対象：環学/博士前1年次・博士後3年次	10月7日(金)
	入試	—	総合型選抜(1段階選抜制)	10月8日(土)
	全学		創立記念日	10月17日(月)
	—	院環※	学位請求書・学位論文等の提出に関するガイダンス※対象：環学/博士前2年次	10月28日(金)
	入試	—	総合型選抜(2段階選抜制)	10月29日(土)
	全学		東京都市大学世田谷祭/準備日(振替休校)	11月4日(金)
	(世田谷キャンパス)		東京都市大学世田谷祭	11月5日(土)、11月6日(日)
			東京都市大学世田谷祭/片付日(振替休校)	11月7日(月)
	全学		後期前半末試験(後期前半でクォーター開講する授業の試験)	11月15日(火)～11月17日(木) ※11月20日(日)は試験予備日とする
	入試	—	学校推薦型選抜等	11月19日(土)
	全学		後後半科目履修変更期間	11月23日(水)～11月24日(木)
	—	院全学※	学位論文提出締切日 ※対象：博士後5年次	11月25日(金)
	入試	—	外国人留学生特別入試・編入学試験等	12月10日(土)
	全学		冬期休業	12月24日(土)～1月6日(金)
	入試	—	大学入学共通テスト：休講	1月14日(土)、1月15日(日)
	全学		学年末試験	1月25日(水)～1月28日(土)、1月30日(月) ※1月29日(日)は試験予備日とする
	—	院全学※	学位請求書・学位論文等提出締切日 ※対象：博士前2年次・博士後5年次	1月26日(木)
	全学		春期休業	1月31日(火)～3月31日(金)
	入試	—	一般選抜(前期)	2月1日(水)～2月3日(金)
	—	入試	大学院入学試験(C日程)/総合理工学研究科	2月14日(火)～2月16日(木)
	—	入試	大学院入学試験(C日程)/環境情報学研究科	2月14日(火)
	入試	—	一般選抜(中期)	2月20日(月)
	入試	—	一般選抜(後期)	3月4日(土)
	全学		学位授与(博士・修士・学士)資格認定者発表日	3月10日(金)
	入試	—	共通テスト利用型入試(後期)	3月14日(火)
	全学		学位授与式	3月19日(日)
	全学		年度終了	3月31日(金)

第1章 総則

(目的)

第1条 本大学は、学校教育法に基づき、豊かな教養を授け、深く専門の学術を教授研究し、もって文化の向上に寄与するとともに、人類福祉の増進に貢献することを目的とする。

(自己点検及び評価)

第1条の2 本大学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価に関する事項は、別に定める。

(名称)

第2条 本大学は、東京都市大学と称する。

(位置)

第3条 本大学は、東京都世田谷区玉堤1丁目28番1号に置く。

第2章 組織

(学部、学科及び収容定員)

第4条 本大学に、理工学部、建築都市デザイン学部、情報工学部、環境学部、メディア情報学部、都市生活学部及び人間科学部を置く。

2 各学部における学科及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員
理工学部	機械工学科	120	480
	機械システム工学科	110	440
	電気電子通信工学科	150	600
	医用工学科	60	240
	応用化学科	75	300
	原子力安全工学科	45	180
	自然科学科	60	240
	計	620	2,480
建築都市デザイン学部	建築学科	120	480
	都市工学科	100	400
	計	220	880
情報工学部	情報科学科	100	400
	知能情報工学科	80	320
	計	180	720
環境学部	環境創生学科	90	360
	環境経営システム学科	90	360
	計	180	720
メディア情報学部	社会メディア学科	90	360
	情報システム学科	100	400
	計	190	760
都市生活学部	都市生活学科	160	640
人間科学部	児童学科	100	400
合 計		1,650	6,600

(人材の養成及び教育研究上の目的)

第4条の2 第1条を実現するため、各学部と学科における人材の養成及び教育研究上の目的を別表6に定める。

(共通教育部)

第4条の3 本大学に、共通教育部を置く。

2 共通教育部に関する規程は、別に定める。

(大学院)

第5条 本大学に、大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

(図書館)

第6条 本大学に、図書館を置く。

2 図書館に関する規程は、別に定める。

(学生部)

第7条 本大学に、学生部を置く。

2 学生部に関する規程は、別に定める。

(付属施設)

第8条 本大学に、以下の付属施設を置く。

(1) 総合研究所

(2) 情報基盤センター

2 理工学部に、原子力研究所を置く。

3 付属施設に関する規程は、別に定める。

(付属学校)

第9条 本大学に、次の付属学校を置く。

(1) 附属高等学校

(2) 附属中学校

(3) 等々力高等学校

(4) 等々力中学校

(5) 塩尻高等学校

(6) 附属小学校

(7) 二子幼稚園

2 付属学校の学則は、別に定める。

第3章 職員

(職員組織)

第10条 本大学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、技術職員及び事務職員を置く。

2 前項のほか、副学長を置くことができる。

3 学長及び副学長に関する規程は、別に定める。

4 各学部に、学部長を置く。

5 学部長に関する規程は、別に定める。

(教員資格)

第11条 各学科の主要な学科目は、各専門分野につき資格を有する専任の教授、准教授、講師又は助教が担当する。

2 各学科の学科目を担当する教員の資格基準及び資格審査に関し必要な規程は、別に定める。

第4章 大学協議会及び教授会

(大学協議会)

- 第12条** 本大学に、大学協議会を置き、学長の求めに応じ、本大学の運営に関する重要事項を審議する。
- 2 大学協議会に関する規程は、別に定める。

(教授会)

- 第13条** 各学部にて、教授会を置く。
- 2 学部長は、教授会を招集し、その議長となる。
- 3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議し、意見を述べる。
- (1) 当該学部における学生の入学、卒業及び学位授与に関すること。
- (2) 当該学部における教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認めるもの。
- 4 教授会は、前項に規定するもののほか、当該学部の教育研究に関する事項について審議し、学長及び学部長の求めに応じ、意見を述べるができる。
- 5 教授会には、准教授その他の職員を加えることができる。
- 6 教授会の運営に関する規程は、別に定める。

第5章 教育課程及び履修方法

(授業科目の区分)

- 第14条** 理工学部にあつては、授業科目を教養科目、体育科目、外国語科目、PBL科目、理工学基礎科目、専門科目並びに教科及び教職に関する科目に区分する。
- 2 建築都市デザイン学部にあつては、授業科目を教養科目、体育科目、外国語科目、PBL科目、学部基盤科目、専門科目に区分する。
- 3 情報工学部にあつては、授業科目を教養科目、体育科目、外国語科目、PBL科目、情報工学基盤科目、専門科目並びに教科及び教職に関する科目に区分する。
- 4 環境学部にあつては、授業科目を基礎科目(体育科目・外国語科目・教養科目)、PBL科目、専門基礎科目、専門科目(学科基盤科目・学科専門科目)に区分する。
- 5 メディア情報学部にあつては、授業科目を基礎科目(体育科目・外国語科目・教養科目)、PBL科目、専門基礎科目、専門科目(学科基盤科目・学科専門科目)、並びに教科及び教職に関する科目に区分する。
- 6 都市生活学部にあつては、授業科目を教養科目、外国語科目、体育科目、PBL科目、専門基礎科目、専門科目に区分する。
- 7 人間科学部にあつては、授業科目を教養科目、外国語科目、体育科目、PBL科目、専門科目並びに教科及び教職に関する科目に区分する。

(履修単位及び年限)

- 第15条** 学生は、4年以上在学し、次の区分に従って所定の単位数以上を修得しなければならない。

理工学部

区 分	卒 業 要 件
教養科目	10単位
体育科目	1単位
外国語科目	8単位
PBL科目	3単位
理工学基礎科目	30単位
専門科目	60単位
小 計	112単位
自由選択 ※	12単位
合 計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して12単位以上修得しなければならない。

建築都市デザイン学部 建築学科

区 分	卒 業 要 件
教養科目	10単位
体育科目	1単位
外国語科目	8単位
PBL科目	3単位
学部基盤科目	30単位
専門科目	68単位
小 計	120単位
自由選択 ※	4単位
合 計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して4単位以上修得しなければならない。

建築都市デザイン学部 都市工学科

区 分	卒 業 要 件
教養科目	10単位
体育科目	1単位
外国語科目	8単位
PBL科目	3単位
学部基盤科目	30単位
専門科目	60単位
小 計	112単位
自由選択 ※	12単位
合 計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して12単位以上修得しなければならない。

情報工学部 一般コース

区 分	卒 業 要 件
教養科目	10単位
体育科目	1単位
外国語科目	8単位
PBL科目	3単位
情報工学基盤科目	30単位
専門科目	60単位
小 計	112単位
自由選択 ※	12単位
合 計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して12単位以上修得しなければならない。

情報工学部 国際コース

区 分	卒 業 要 件
教養科目	10単位
体育科目	1単位
外国語科目	12単位
PBL科目	3単位
情報工学基盤科目	30単位
専門科目	60単位
小 計	116単位
自由選択 ※	8単位
合 計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して8単位以上修得しなければならない。

環境学部

区 分		卒 業 要 件
基礎科目	外国語科目	8単位
	体育科目	1単位
	教養科目	10単位
PBL科目		4単位
小 計		23単位
専門基礎科目		30単位
小 計		30単位
専門科目	学科基盤科目	60単位
	学科専門科目	
小 計		60単位
自由選択科目 ※		11単位
合 計		124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して11単位以上修得しなければならない。

メディア情報学部

区 分		卒 業 要 件
基礎科目	外国語科目	8単位
	体育科目	1単位
	教養科目	10単位
PBL科目		3単位
小 計		22単位
専門基礎科目		30単位
小 計		30単位
専門科目	学科基盤科目	60単位
	学科専門科目	
小 計		60単位
自由選択科目 ※		12単位
合 計		124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して12単位以上修得しなければならない。

都市生活学部

区 分		卒 業 要 件
教養科目		10単位
外国語科目		8単位
体育科目		1単位
PBL科目		3単位
専門基礎科目		37単位
専門科目		53単位
小 計		112単位
自由選択 ※		12単位
合 計		124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して12単位以上修得しなければならない。

人間科学部

区 分	卒 業 要 件
教養科目	20 単位
外国語科目	
体育科目	
PBL 科目	2 単位
専門科目	90 単位
小 計	112 単位
自由選択 ※	12 単位
合 計	124 単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して12単位以上修得しなければならない。

- 2 学部の定めるところにより、他学部、他学科で開設する指定授業科目を履修したときは、当該授業科目の単位を卒業に必要な単位として認めることができる。
- 3 理工学部、建築都市デザイン学部及び情報工学部の学生は、60単位以上を修得しなければ3年次に進級することができない。
- 4 環境学部の学生は、2年以上在学し、66単位以上を修得しなければ事例研究（1）に着手することができない。
- 5 メディア情報学部の学生は、2年以上在学し、66単位以上を修得しなければ3年次に進級することができない。
- 6 理工学部、建築都市デザイン学部及び情報工学部の学生は、3年以上在学し、100単位以上を修得しなければ4年次に進級することができない。
- 7 都市生活学部及び人間科学部の学生は、3年以上在学し、100単位以上を修得しなければ卒業研究に着手することができない。
- 8 環境学部の学生は、3年以上在学し、事例研究（1）及び事例研究（2）を含む100単位以上を修得しなければ卒業研究に着手することができない。
- 9 メディア情報学部の学生は、3年以上在学し、事例研究を含む100単位以上を修得しなければ卒業研究に着手することができない。

（在学年数及び在学年限）

第16条 本大学及び前条における在学年数とは、本大学入学後の年数とする。

2 編入学又は転入学した者の在学年数は、前項の在学年数に以下の年数を加えたものとする。

- (1) 2年次入学の場合は1年
- (2) 3年次入学の場合は2年

3 転学部又は転学科した者の在学年数は、転学部又は転学科の学年次にかかわらず、第1項による。

4 再入学した者の在学年数は、第1項の在学年数に再入学する前の在学年数を加えたものとする。

5 休学期間は、在学年数に含めない。

6 在学年数は、8年を超えることができない。

7 理工学部、建築都市デザイン学部、情報工学部及びメディア情報学部については、2年次までの在学年数は、4年を超えることができない。

（科目の履修届出）

第17条 学生は、履修しようとする科目について、所定の届出をしなければならない。

(教育課程, 単位の計算方法及び授業の方法)

第18条 各学部各学科の教育課程, 授業科目の単位数及び授業時間数は, 別表1のとおりとし, 履修の順序, その他履修方法は, 別に定める。

2 本条に規定する各授業科目の単位数は, 1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせ45時間とし, 次の標準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習は, 15時間の授業をもって1単位とする。ただし, 別に定める授業科目については, 30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験, 実習, 製図及び実技は, 30時間の授業をもって1単位とする。ただし, 別に定める授業科目については, 45時間の授業をもって1単位とする。

(3) 卒業研究は, 30時間をもって1単位とするが, 内容を考慮して定める。

3 本条に規定する各授業科目の授業を, 文部科学大臣が別に定めるところにより, 多様なメディアを高度に利用して, 当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。なお, この授業において修得する単位数は, 60単位を超えないものとする。

(各授業科目の授業期間)

第18条の2 各授業科目の授業は, 10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし, 教育上必要があり, かつ, 十分な教育効果をあげることができると認められる場合は, この限りでない。

(編入学者等の既修得単位の認定)

第19条 学生が本大学の学部編入又は転入学する前に, 大学, 短期大学, 高等専門学校又は専修学校の専門課程において履修した授業科目について修得した単位を, 本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学生が転学部又は転学科する前に所属した学部・学科において履修した授業科目について修得した単位を, 転学部又は転学科後の学部・学科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前2項の単位認定は当該学部教授会の議を経て行うものとする。

(教育職員の免許状)

第20条 教育職員免許状の資格を得ようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、教育職員免許法及び同法施行規則に定められている所定の単位を修得しなければならない。

2 前項に定める免許状の種類及び免許教科は次のとおりとする。

学 部	学 科	免許状の種類	(教科)
理工学部	機械工学科	高等学校教諭一種免許状	(数学, 工業)
		中学校教諭一種免許状	(数学, 技術)
	機械システム工学科	高等学校教諭一種免許状	(数学, 工業)
		中学校教諭一種免許状	(数学, 技術)
	電気電子通信工学科	高等学校教諭一種免許状	(数学, 理科, 工業)
		中学校教諭一種免許状	(数学, 理科, 技術)
	医用工学科	高等学校教諭一種免許状	(数学, 理科)
中学校教諭一種免許状		(数学, 理科)	
応用化学科	高等学校教諭一種免許状	(理科, 工業)	
	中学校教諭一種免許状	(理科, 技術)	
原子力安全工学科	高等学校教諭一種免許状	(理科, 工業)	
	中学校教諭一種免許状	(理科, 技術)	
自然科学科	高等学校教諭一種免許状	(数学, 理科)	
	中学校教諭一種免許状	(数学, 理科)	
情報工学部	情報科学科	高等学校教諭一種免許状	(数学, 情報)
		中学校教諭一種免許状	(数学)
メディア情報学部	知能情報工学科	高等学校教諭一種免許状	(数学, 情報)
		中学校教諭一種免許状	(数学)
メディア情報学部	社会メディア学科	高等学校教諭一種免許状	(情報)
	情報システム学科	高等学校教諭一種免許状	(情報)
人間科学部	児童学科	幼稚園教諭一種免許状	

3 教科及び教職に関する科目の単位数及び授業時間数は、別表2のとおりとし、履修の順序、その他履修方法は、別に定める。

(学芸員の資格)

第20条の2 学芸員の資格を得ようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、博物館法及び同法施行規則に定められている博物館に関する科目の単位を修得しなければならない。

2 前項の博物館に関する科目の単位を修得するために開講する科目及びその単位数は、別表1の理工学部自然科学科の専門科目教育課程表に定める。

3 第2項の科目の履修に関する規定は別に定める。

(保育士の資格)

第20条の3 人間科学部児童学科の学生で保育士の資格を得ようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、児童福祉法及び同法施行規則に定められている所定の単位を修得しなければならない。

2 保育士養成課程の単位数、授業時間数、履修の順序、その他履修方法は、別に定める。

第6章 学年及び休業

(学年)

第21条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期・クォーター)

第22条 学年を次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月20日まで

後学期 9月21日から翌年3月31日まで

- 2 前項に規定する各学期を2つの期間（以下「クォーター」という。）に分けることができる。
- 3 各クォーターの始期及び終期については、別に定める。

(休業日)

第23条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 創立記念日 10月17日

(4) 夏期休業日 7月26日から9月20日まで

(5) 冬期休業日 12月15日から翌年1月10日まで

- 2 学長は、必要に応じ当該学部教授会の議を経て、臨時に前項に定める休業日を変更し、又は別に休業日を定めることができる。

第7章 入学、休学、退学及び賞罰

(入学の時期)

第24条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第25条 本大学1年次に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

(8) その他本大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学志願の手続)

第26条 入学志願者は、指定の期間内に、入学検定料を添えて、所定の書類を提出しなければならない。

- 2 入学志願の手続きに関し、必要な事項は別に定める。

(入学者の選考)

第27条 入学志願者に対しては、学力、健康その他について選考の上、入学者を定める。入学者の選考に関し、必要な事項は別に定める。

(入学手続)

第28条 入学試験に合格した者は、所定の期日までに、本大学の定める入学手続きをしなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に、入学を許可する。
- 3 入学手続きに関し、必要な事項は別に定める。

(編入学及び転入学)

第29条 次の各号の一に該当する者が編入学又は転入学を願い出たときは、定員を考慮し、選考の上、入学を許可することができる。

- (1) 大学（外国の大学を含む。）を卒業した者
 - (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
 - (3) 短期大学（外国の短期大学を含む。）を卒業した者
 - (4) 我が国において、外国の短期大学相当として指定した外国の学校の課程を修了した者（第25条に定める入学資格を有する者に限る。）
 - (5) 高等専門学校を卒業した者
 - (6) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（第25条に定める入学資格を有する者に限る。）
 - (7) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程に在学した者（第25条に定める入学資格を有する者に限る。）
- 2 他の大学（外国の大学を含む。）の在学生在が、本大学への転入学を願い出たときは、定員を考慮し、選考の上、入学を許可することができる。

(再入学)

第30条 やむをえない事情で本大学を退学した者が再入学を願い出たときは、定員を考慮し、選考の上、入学を許可することができる。ただし、懲戒による退学者の再入学は許可しない。

(転学部又は転学科)

第31条 本大学の学生が、本大学の他学部への転学部又は同一学部内の他学科への転学科を願い出たときは、定員を考慮し、選考の上、これを許可することができる。

(休学)

第32条 やむを得ない理由により長期にわたって修学することができない者は、その理由を休学願に詳記の上、各学期の始めまでに願い出て休学の許可を得なければならない。

- 2 休学の期間は、原則として1学期または1学年を区分とし、当該年度限りとする。ただし、既に許可を得ている休学期間の延長を希望するときは引き続き許可するが、通算して3年を超えることはできない。
- 3 前2項にかかわらず、不慮の傷病等特別な事情により、連続して2ヶ月以上修学できなくなった場合、学期途中であっても証明書類を添付して休学を願い出ることができる。

(退学)

第33条 病気その他やむをえない事情のため、学業を続ける見込みがない者は、その理由を退学願に詳記の上、願い出て退学することができる。

- 2 授業料を納入せずに退学しようとするときは、前学期は4月30日、後学期は10月20日までに願い出なければならない。
- 3 前項により退学した者の在籍期間は、第46条に定める授業料等を納入した学期の末日までとする。

(除籍)

第34条 次の各号の一に該当する学生があるときは、学長は当該学部教授会の議を経て、除籍する。

- (1) 所定の期日までに授業料等を納入しない者
 - (2) 第16条第6項に定める在学年限に及んでなお卒業できない者
 - (3) 第16条第7項に定める在学年限に及んでなお3年次に進級できない者
- 2 前項第1号により除籍となった者の在籍期間は、第46条に定める授業料等を納入した学期の末日までとする。

(授賞)

第35条 学生で、人物及び学業が優秀な者には授賞することができる。

(懲戒)

第36条 学生で、本大学の規則に違反し、又は学生の本分に反する行為があったときは、学長は当該学部教授会の議を経てこれを懲戒する。

- 2 懲戒は、譴責、停学及び退学とする。
- 3 懲戒に関し必要な規程は、別に定める。

第8章 試験及び卒業

(試験の種類)

第37条 試験を分けて、科目試験及び卒業試験とする。

(試験の方法)

第38条 科目試験は、所定の期間内に行う。ただし、平常の成績によって考査することがある。

(卒業試験)

第39条 卒業試験は、論文、設計又は実験報告等につき、その作成経過を加味して行う。

(受験資格)

第40条 学生は、本学則及びこれに基づいて定められる規程に従って履修した科目についてのみ受験することができる。

(成績の評価)

第41条 試験の成績は、原則として秀、優、良、可及び不可の5級に分け、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

(単位の授与)

第42条 科目試験に合格した者には、第18条に掲げる単位を与える。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第43条 本大学は、教育上有益と認めるときは、協議により他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、当該学部教授会の議を経て、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第44条 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該学部教授会の議を経て、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることのできる単位数は、前条により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(卒業及び学位)

第45条 本大学に4年以上在学し、第15条に定める単位を修得し、かつ、卒業試験に合格した者には、当該学部教授会の議を経て、卒業証書を授与する。

2 本大学を卒業した者には、本大学学位規程の定めるところにより以下の学位を授与する。

学部(学科)	学位
理工学部 (機械工学科, 機械システム工学科, 電気電子通信工学科, 医用工学科, 応用化学科, 原子力安全工学科)	学士(工学)
理工学部(自然科学科)	学士(理学)
建築都市デザイン学部	学士(工学)
情報工学部	学士(工学)
環境学部	学士(環境学)
メディア情報学部(社会メディア学科)	学士(社会情報学)
メディア情報学部(情報システム学科)	学士(情報学)
都市生活学部	学士(都市生活学)
人間科学部	学士(児童学)

3 第1項の在学年数については、第16条を準用する。

第9章 入学検定料, 入学金及び授業料

(授業料等)

第46条 入学検定料, 入学金及び授業料の額は, 別表3に定める。

2 授業料は, 所定の期日までに納入しなければならない。

3 一旦納入した入学検定料, 入学金及び授業料は返還しない。ただし, 入学手続時の授業料については, 所定の期日までに入学辞退の届け出があった場合は返還することがある。

4 休学中の授業料等は, 別に定める東京都市大学授業料等納入規程によるものとする。

第10章 研究生, 科目等履修生, 外国人留学生, 特別研究生及び特別聴講学生

(研究生)

第47条 本大学において研究を志望する者は, 許可を得て, 研究生として入学することができる。研究生は, 本大学の指定する教授等の指導を受けるものとする。

(研究生の資格)

第48条 研究生は, 本大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者に限る。

(研究生の在学期間)

第49条 研究生の在学期間は, 半年又は1カ年とする。ただし, 事情によっては期間の延長を認めることがある。

(研究生の授業料等)

第50条 研究生は, 別表4に定める入学金及び授業料を納入しなければならない。

(研究生の証明書)

第51条 研究生で, 研究について相当の成果を収めた者に対しては, 研究証明書を授与することがある。

(科目等履修生)

第52条 本大学の授業科目中, 特定の科目の履修を希望する者があるときは, 科目等履修生として入学を許可することがある。

(科目等履修生の資格)

第53条 科目等履修生は、履修科目を学修し得る能力のある者に限る。

(科目等履修生の在学期間)

第54条 科目等履修生の在学期間は、1年以内とする。ただし、事情によっては、期間の延長を認めることがある。

(履修料)

第55条 科目等履修生は、別表5に定める入学検定料、入学金及び履修料を納入しなければならない。

(科目等履修生の証明書)

第56条 科目等履修生で、履修科目の試験に合格した者に対しては、第42条に定める規定を準用し、単位修得証明書を授与する。

(外国人留学生)

第57条 第25条に定める入学資格を有する外国人で、本大学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関して必要な事項については、別に定める。

(特別研究生)

第57条の2 本大学において、他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)との協議により、当該大学等の学生に特別研究生として本大学の指定する教授等の指導を受けさせることがある。

2 特別研究生に関して必要な事項については、別に定める。

(特別聴講学生)

第58条 本大学において、他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)との協議により、当該大学等の学生に特別聴講学生として本大学の授業科目を履修させることがある。

2 特別聴講学生に関して必要な事項については、別に定める。

(規定の準用)

第59条 研究生及び特別研究生については、本章に規定する場合のほか、第15条、第16条、第20条、第42条、第43条、第44条及び第45条を除き、一般学生の規定を準用する。

2 科目等履修生及び特別聴講学生については、本章に規定する場合のほか、第15条、第16条及び第45条を除き、一般学生の規定を準用する。

3 外国人留学生については、第57条に規定するもののほかは一般学生の規定を準用する。

第11章 学生寮

(学生寮)

第60条 本大学に、学生寮を置く。

2 学生寮に関する規程は、別に定める。

付 則（令和2年3月13日）

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、令和2年度以前に入学した者については、従前どおりとする（一部変更（第4条，第20条，第45条，第18条別表1，第4条の2別表6））。
- 2 環境学部及びメディア情報学部の収容定員は、第4条の規定にかかわらず、令和3年度から令和5年度までの間は、次のとおりとする。

学 部	学 科	令和3年度	令和4年度	令和5年度
環境学部	環境創生学科	360	360	360
	環境経営システム学科	300	320	340
	計	660	680	700
メディア情報学部	社会メディア学科	360	360	360
	情報システム学科	370	380	390
	計	730	740	750

付 則（令和2年5月28日）

この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、令和2年度以前に入学した者については、従前どおりとする（一部変更（第46条別表3））。

付 則（令和3年2月16日）

この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、令和2年度以前に入学した者については、第32条，第33条及び第34条の変更を除き従前どおりとする（一部変更（第15条，第16条，第32条，第33条，第34条，第18条別表1，第20条別表2））。

付 則（令和4年2月15日）

この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和3年度以前に入学した者については、従前どおりとする（一部変更（第15条，第18条別表1，第20条別表2，第4条の2別表6））。

別表 1 教育課程，授業科目の単位数及び授業時間数（学則第 18 条）

（省略：該当する学部学科の教育課程表頁を参照）

別表 2 教育職員免許状を取得するための教科及び教職に関する科目（学則第 20 条）

（省略：該当する学部学科の教職課程教育課程表頁を参照）

別表 3 入学検定料，入学金及び授業料（学則第 46 条）

科 目	学 部	金 額	備 考
入学検定料	全 学 部	35,000円	大学入学共通テストの成績のみを利用する場合は，18,000円
入 学 金	全 学 部	200,000円	
授 業 料	理 工 学 部 建築都市デザイン学部 情 報 工 学 部	1,476,000円	
	環 境 学 部 メディア情報学部	1,290,000円	
	都 市 生 活 学 部	1,194,000円	
	人 間 科 学 部	1,176,000円	

別表 4 研究生の入学検定料，入学金及び授業料（学則第 50 条）

科 目	金 額
入学検定料	6,000円
入 学 金	6,000円
授 業 料	半期分 270,000円

別表 5 科目等履修生の入学検定料，入学金及び履修料（学則第 55 条）

科 目	金 額
入学検定料	12,000円
入 学 金	10,000円
履 修 料	1 単位につき 12,000円

別表6 人材の養成及び教育研究上の目的（学則第4条の2）

学部	学科	人材の養成及び教育研究上の目的
理工学部		教育理念である「理論と実践」のもと、理工学に関する深い専門性、幅広い教養、豊かな国際性、多様なコミュニケーション能力及び高い倫理観を涵養し、これらの学びを統合させることによって、社会に変革をもたらすための問いを生み出し、社会課題の解決に果敢に挑戦していく研鑽を積むことで、未来を切り拓く探究心、判断力及び実行力を持つ人材の養成を目的とする。
	機械工学科	機械工学の専門知識の修得と実践的学習を通して、工業が自然や人間社会に及ぼす影響に興味と関心を持ち、問題の発見から解決に至る一連の流れを創造して、もの作りができる能力と、社会の多様な問題を解決するためのコミュニケーション能力を向上させることで、社会変革を担える人材の養成を目的とする。
	機械システム工学科	機械工学、電気工学、制御工学の基礎を幅広く学修し、機械システムを設計する実践的な経験を積むことにより、理論的裏付けを持った実践と協働によって次代の多様な社会的要請に応じた機械システムを構築できると同時に、教養、語学力、国際的思考を有し、社会を担う気概と倫理観を持った技術者の養成を目的とする。
	電気電子通信工学科	電気電子通信工学の基礎となる知識を十分に修得した上で、幅広く専門知識を身に付け、さらに学生実験や卒業研究を通して実践的な経験を積むことにより、進化する社会の中で技術者として生き抜く力を養い、現実に即した発想のもと身に付けた知識に基づく理論的裏付けを持った実践によって多彩かつ柔軟に応用できる人材の養成を目的とする。
	医用工学科	工学分野と医学分野の知識及びその活用に必要な基本知識と技能をバランスよく修得し、それらの知識と技能を有機的に融合させて医療及び福祉に貢献する機器や技術の研究開発を実践できる人材、さらには多様な知識を適切に活用して問題の発見と解決ができ、社会の変化に柔軟に対応できる人材の養成を目的とする。
	応用化学科	応用化学に関する系統的な学修、すなわち物質の構造や性質に関連する化学の様々な基礎知識を修得し、化学をベースに新しい物質を創成・利用するための基礎から応用までの専門知識について理解を深め、先進的な研究活動の経験を積むことにより、機能性材料開発、クリーンエネルギー、環境浄化、省資源などの分野で広く活躍できる能力をそなえた人材の養成を目的とする。
	原子力安全工学科	カーボンフリー電源である原子力エネルギー利用のさらなる安全性向上と発電以外の応用技術創造のために、原子核や原子力安全に関する正しい理論の学修と、放射線の取扱いに関する実務を交えた学修によって、原子力・放射線分野の理論及び技術を修得し、高度で専門的な能力を有する技術者の養成を目的とする。
	自然科学科	物理学・化学・生物学・地球科学・天文学及び数学といった自然科学に関する幅広い知識の涵養により、総合的な見識と健全な判断力を醸成し、自然科学における様々な現象を理学的視点により探究できる人材や広範な理学分野の学術的発展に寄与する調査分析能力を身に付けた人材を育成することで、複雑化及び多様化する社会に柔軟に対応できる人材や科学と社会の架け橋となって人類の持続可能な進歩や福祉に貢献する人材の養成を目的とする。
建築都市デザイン学部		建築、社会基盤施設から都市デザインまでをフィールドとし、持続的な建築・都市の創造・再生を実現するため、社会の要請に対応できる高い能力をそなえた人材の養成を目的とする。
	建築学科	科学技術が高度に発展した現代において、歴史・文化を踏まえた上で都市・地域を再生し、人間生活や社会機能の高度化・複雑化に対応でき、自然環境と調和できる建築・都市を実現するために、人間としての幅広い教養、建築学に係わる総合的な基礎能力及び応用能力を培い、広く社会の発展に貢献できる建築設計者・建築技術者の養成を目的とする。
	都市工学科	工学の基礎力及びシビルエンジニアリングに関する実務の理解・デザイン能力を含む総合的問題解決能力をそなえた、社会の中核となる人材を育成すること、並びに人間—自然環境—社会システムの健全かつ持続的な共生関係を理解し、安全で快適な都市環境の実現に向けて、都市の構築・維持管理、都市環境の改善・創造、及び災害に強い都市づくりに貢献できるエンジニアの養成を目的とする。

学部	学科	人材の養成及び教育研究上の目的
情報工学部		高度に発達した情報技術を基盤とした豊かで持続可能な社会の実現に向けて、情報工学に関する基礎から応用までの知識や技術を体系的に身に付けるとともに、それらを現実の問題に適用して解決できる能力を有し、社会が要請する情報システムやサービスを実現して国際社会で活躍できる人材の養成を目的とする。
	情報科学科	情報科学に関する専門知識と応用能力を兼ね備え、技術を総合的に活用したシステムとしてのコンピュータの開発能力を持ち、社会の要請に応えるべく、問題の本質を積極的に解決する能力を身に付けているだけでなく、コンピュータが豊かな社会に貢献するための倫理観をも身に付けている人材の養成を目的とする。
	知能情報工学科	人工知能や人間の知能など様々な知能を統合・活用しながら、IoT 技術でビッグデータを収集でき、データサイエンスを駆使して分析し、その結果から解決案や新しい製品、仕組みをデザインし、それを社会に送り出すマネジメント能力を通じて、超スマート社会にイノベーションを起こすことのできる総合的技術者の養成を目的とする。
環境学部		グローバルな視野のもと、地域から地球規模に及ぶ環境問題を科学的に捉え、自然環境と都市環境を調和させることで持続可能な未来社会を創造し、政策科学に立脚した経済システムを環境調和型に転換することによって、カーボンニュートラルの実現、ひいては循環型で持続可能な社会の構築に貢献できる人材の養成を目的とする。
	環境創生学科	持続可能な社会の基盤である生態環境、都市環境及びそれらの相互関係性を理解させるとともに、劣化した自然環境の保全・復元・創造や人間社会にとって安全で快適な都市空間の創造についての理念と方法論を修得させることによって、実社会において持続的な環境を創生できる専門家の養成を目的とする。
	環境経営システム学科	気候変動、廃棄物問題、大気と水の汚染、生物多様性の消失などの現在直面する地球環境問題は、人間の日常生活と事業活動が原因で発生している。このような問題に対処するために、環境経営と環境政策を基軸とする教育と研究を推進し、循環型で持続可能な社会の実現に向けた提案や実践を行うことができる人材の養成を目的とする。
メディア情報学部		人間と情報通信技術の共生による、より良い社会の実現に向けて、人間社会や、情報通信技術が生み出す新しい情報環境を深く理解した上で、社会的仕組みや情報システムを調査・分析する能力を身に付けるとともに、新しい仕組みやシステムを実現・評価・改善することができる人材の養成を目的とする。
	社会メディア学科	グローバルな諸問題から身近なコミュニケーション問題までを、社会科学的視点から調査分析し、情報メディアを駆使した解決法を編み出し、社会に向けて説得的に提言できる人材、そのために必要な実践力・リサーチ力、デザイン力、コミュニケーション力をそなえた人材の養成を目的とする。
	情報システム学科	人々が幸福に暮らせる自然環境・社会環境を維持発展していく基盤として、多様なニーズに応える安全で安心な情報システムの実現に向けた諸課題に取り組むことで、優れたシステムを作り上げるとともに、その必要性を戦略的に提言・説明し実現に向けマネジメントできるアセスメント力を持った人材の養成を目的とする。
都市生活学部	都市生活学科	都市の経営とデザインに関する企画力を有し、事業の推進及び管理運営を担う構想力・実践力を兼ね備え、都市に関する豊富な知見と国際人として活躍できるコミュニケーションスキルを活用して、魅力的で持続可能な都市生活の創造に資する人材の養成を目的とする。
人間科学部	児童学科	いのちを大切に、平和と環境を保持し、人類の持続可能な発展をもたらすため、「保育・教育」「発達・心理」「文化」「保健・福祉」「環境」について総合的に理解し、その向上に貢献できる豊かな感性としなやかな知性をそなえた高い専門性を持つ、自立した人材の養成を目的とする。

関係規程

1. 東京都市大学 学位規程

制 定 昭和41年 4月 1日
最新改正 令和 2年12月14日

東京都市大学 学位規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東京都市大学（以下「本学」という。）において授与する学位の種類、論文・特定課題研究報告書審査の方法、最終試験及び学力の確認の方法、その他学位に関し必要な事項を定めるものである。

(学位及び専攻分野の名称)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とし、次の区分により、専攻分野の名称を付記するものとする。

学位	専攻分野の名称
学士	工学
	理学
	環境学
	社会情報学
	情報学
	都市生活学
	児童学
修士	工学
	理学
	環境情報学
	都市生活学
博士	工学
	理学
	環境情報学
	都市生活学

2 前項に規定するもののほか、本学が適当と認めた場合には、博士の学位に付記する専攻分野の名称を学術とすることができる。

(学位授与の基準)

第3条 学士の学位は、本学所定の課程を修め、本学を卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有する者に授与する。

3 博士の学位は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者に授与する。

(学位授与の要件)

第4条 学士の学位は、本学に4年以上在学し、東京都市大学学則で定める単位を修得し、かつ、卒業試験に合格し、当該学部教授会の議を経て卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、東京都市大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）の定めるところにより、大学院研究科の博士前期課程に所定の期間在学して、30単位以上を修得し、かつ必要な教育・研究指導を受けた上、本学大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格し、博士前期課程を修了した者に授与する。

- 3 前項の規定において、各専攻で特定課題研究報告書の提出を認められた者にあつては、大学院研究科の博士前期課程に所定の期間在学して、30単位以上を修得し、かつ必要な教育・研究指導を受けた上、本学大学院の行う特定課題についての研究成果等の審査及び最終試験に合格し、博士前期課程を修了した者に授与する。
- 4 博士の学位は、大学院学則の定めるところにより、大学院研究科の博士後期課程に所定の期間在学して、24単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格し、博士後期課程を修了した者に授与する。
- 5 博士の学位は、前項に規定するもののほか、本学に学位論文を提出して、その審査に合格し、学力試験により、大学院博士後期課程修了者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる。
- 6 第4項の規定にかかわらず、大学院学則の定めるところにより、大学院総合理工学研究科共同原子力専攻博士後期課程にあつては、所定の期間在学して、必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格し、博士後期課程を修了した者に博士の学位を授与する。

(学位請求の手續)

第5条 博士前期課程において、学位論文又は特定課題研究報告書を提出しようとする者は、在学期間中に学位請求書を指導教授を通じて学長に提出するものとする。

2 博士後期課程において、学位論文を提出しようとする者は、在学期間中に学位請求書を指導教授を通じて学長に提出するものとする。

3 前条第5項の規定により博士の学位を請求する者は、あらかじめ当該研究科委員会の承認を得た上で、学位請求書、論文の内容の要旨、履歴書及び別に定める論文審査料を添え、学位論文を学長に提出しなければならない。

(学位論文・特定課題研究報告書)

第6条 学士の論文は正編1部、修士の論文又は特定課題研究報告書は正編1部及び写2部、博士の論文は正編1部及び写4部とし、自著であることを要する。ただし、参考論文を添付することができる。

2 審査のため必要があるときは、審査委員会は、論文又は特定課題研究報告書の訳文、模型又は標本等を提出させることができる。

(学位論文・特定課題研究報告書の審査、最終試験及び学力の確認)

第7条 修士及び博士の論文・特定課題研究報告書の審査、最終試験及び学力の確認は、大学院学則第23条に定める審査委員会がこれを行う。

2 最終試験は、論文又は特定課題研究報告書を中心として、これに関連のある科目及び外国語1種類について行う。

3 試験は、口頭又は筆答あるいはこの両者の方法によって行うことができる。

4 第4条第5項に基づく学力の確認は、試問の方法により行うものとし、試問は、口頭及び筆答により、専攻学術に関し、本学大学院博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するために行い、外国語については1種類を課するものとする。

5 審査委員会は、前項の規定にかかわらず、学位を請求する者の経歴及び提出論文以外の業績を審査して、試問の全部又は一部を行う必要がないと認めるときは、当該研究科委員会の承認を経て、その経歴及び業績の審査をもって、試問の全部又は一部に代えることができる。

(専攻内判定)

第7条の2 博士後期課程において、当該研究科の専攻主任は、審査委員会の審査結果に基づき、当該専攻の博士論文指導教員会議に諮って学位を授与するか否かを判定する。

2 当該指導教員会議の成立は、構成員の4分の3以上の出席を要し、判定は、無記名投票によって行い出席者の3分の2以上の賛成をもって可とする。ただし、会議に出席することのできない構成員は、委任状又は文書をもって出席者とみなし、判定に加わることができる。

(審査期間)

第8条 修士の論文又は特定課題研究報告書は在学期間中に提出させ、その審査及び最終試験は在学期間中に終了するものとする。

2 博士の論文の審査、最終試験及び学力の確認は、論文を受理したのち、1年以内に終了しなければならない。ただし、特別の事由があるときは、当該研究科委員会の議を経て、その期間を1年以内に限り延長することができる。

(研究科委員会への報告)

第9条 審査委員会は、論文・特定課題研究報告書の審査、最終試験及び学力の確認を終了したときは、その結果の要旨に学位を授与できるか否かの意見を添え、当該研究科委員会に文書で報告しなければならない。

2 審査委員会は、論文・特定課題研究報告書の審査の結果、その内容が著しく不良であると認めるときは、最終試験及び学力の確認を行わないことができる。この場合には、審査委員会は前項の規定にかかわらず、最終試験及び学力の確認の結果の要旨を添付することを要しない。

(研究科委員会の議決)

第10条 当該研究科委員会は、前条の報告に基づいて審議し、学位を授与すべきか否かを議決する。

2 前項の議決には、大学院研究科委員会運営規程の規定にかかわらず、委員総数の3分の2以上の出席を要する。ただし、出張又は休職中のため出席することができない委員は、委員の数に算入しない。

3 学位を授与し得るものとする議決には、出席委員の3分の2以上の賛成を要する。

(学位の授与)

第11条 学長は、前条の議決に基づき、学位を授与すべき者には、所定の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨を通知する。

(学位の名称の使用)

第12条 学位の授与を受けた者が、学位の名称を用いるときは、授与大学名を付記するものとする。

(学位論文要旨の公表)

第13条 本学は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3月以内に、当該論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表しなければならない。

(学位論文の公表)

第14条 本学において、博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、当該論文の全文を、「東京都大学審査学位論文」と明記して公表しなければならない。ただし、既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合、本学の承認を受けて、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供する。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学が協力し、インターネットの利用により行う。

(学位授与の取り消し)

第15条 学位を授与された者が次の各号の一に該当する場合は、学長は、当該学部教授会又は当該研究科委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を還付させ、かつ、その旨を公表する。

(1) 不正の方法によって学位を受けた事実が判明したとき。

(2) 名誉を汚す行為があったとき。

2 当該学部教授会又は当該研究科委員会において、前項の議決を行うには、教授会運営規程及び研究科委員会運営規程の規定にかかわらず、委員総数の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席委員の4分の3以上の賛成を要する。第10条第2項のただし書きの規定は、この場合に準用する。

(学位記の再交付)

第16条 学位記の再交付を受けようとするときは、その理由を記載した申請書に所定の手数料を添えて、学長に願い出なければならない。

(登録)

第17条 本学が博士の学位を授与したときは、学長は、授与した日から3月以内に文部科学大臣に報告し、学位簿に登録の手続をとらなければならない。

(学位記の様式)

第18条 学位記の様式は、別表のとおりとする。

(規程の改廃)

第19条 この規程の改廃は、各学部教授会、各研究科委員会及び大学協議会の議を経て、学長が行う。

[別表：省略]

付 則（令和2年12月14日）

この規程は、令和3年4月1日から施行する。ただし、令和2年度以前に入学した者については、従前どおりとする。

2. 東京都市大学 認定留学に関する規程

制 定 平成24年9月13日

東京都市大学 認定留学に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東京都市大学における認定留学制度に関して、必要な事項を定めるものとする。

(認定留学の定義)

第2条 この規程において「認定留学」とは、海外にある外国の大学において教育を受けることを教育上有益と認め、留学期間を在学期間に算入することができる制度をいう。

2 前項の「外国の大学」とは、学位授与権を有する外国の大学及び大学院、又は、本学の教授会若しくは研究科委員会（以下、「教授会等」という。）が認めた教育機関をいう。

(出願資格)

第3条 本学学部生及び大学院生とする。ただし、学部生は、本学に1年以上在学していなければならない。

(出願手続)

第4条 認定留学を希望する学生は、原則として出国の3ヶ月前までに、次の書類を所属する学部長又は研究科長（以下、「学部長等」という。）に提出しなければならない。

- (1) 認定留学願
- (2) 留学計画書
- (3) 推薦書（クラス担任、指導教員又は教務委員）
- (4) 同意書（保護者又は保証人）
- (5) 留学先大学の受入承諾書又はそれに相当する書類
- (6) 留学先大学の履修要覧、シラバス
- (7) 語学能力を証明する書類
- (8) その他学部長等が必要と認める書類

(認定留学の許可)

第5条 認定留学の許可は教授会等の議を経て、学長が行う。

(認定留学の期間等)

第6条 認定留学の期間は、半年間又は1年間とする。

- 2 認定留学の期間は、在学期間に算入することができる。
- 3 認定留学の始期は、原則として4月又は、9月とする。

(終了手続)

第7条 認定留学を終了し帰国した学生は、帰国の日から1ヶ月以内に、次の書類を所属する学部長等に提出しなければならない。

- (1) 留学終了届（パスポートの写しを添付）
- (2) 単位認定願
- (3) 留学先大学が発行した履修科目の成績証明書又はこれに準ずるもの
- (4) 留学先大学が発行した履修科目の時間数又は単位数を証明する書類
- (5) その他学部長等が必要と認める書類

(単位認定)

第8条 認定留学期間に修得した単位の認定は、学則第43条又は、大学院学則第16条第3項の規定に準ずるものとする。

(科目履修上の特別措置)

第9条 認定留学を許可された学生が通年授業科目を履修する場合、出国年度前期に履修していた科目を次年度後期に継続履修できるものとする。

2 前項に定める特別措置を希望する学生は、出国前に「継続履修願」を所属する学部長等に提出しておかなければならない。

3 所属する学科、専攻の研究指導を要する科目等については、科目担当教員の承諾を得て、学部長等の許可を受けた場合、認定留学中も当該科目の学修を行うことにより、履修したものとみなすことができる。

(認定留学中の授業料等)

第10条 認定留学期間における本学の授業料等は、全額納入しなければならない。

(認定留学許可の取消し)

第11条 次の各号の一に該当する場合、教授会等の議を経て、学長が認定留学を取り消すものとする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 学生査証が得られなかった場合
- (3) 学生としての本分に反した場合
- (4) 修学の成果があがらないと認められる場合

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、国際委員会、教務委員会、各教授会、共通教育部会議及び各研究科委員会の議を経て、学長が行う。

付 則 (平成24年9月13日)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

3. 東京都市大学 学生の懲戒に関する規程

制 定 平成27年1月19日

最新改正 平成30年9月10日

東京都市大学 学生の懲戒に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東京都市大学学則及び東京都市大学大学院学則に規定する懲戒に関して、必要な事項を定めるものとする。

(適用等)

第2条 この規程は、本大学及び本大学院に在籍する学生に適用する。

2 学生には、研究生及び科目等履修生等を含む。

(懲戒の種類)

第3条 懲戒の種類は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 譴責 学生の行った非違行為を戒め、事後の反省を求めため反省文を徴するとともに、将来にわたってそのようなことのないよう、口頭及び文書により説諭すること。
- (2) 停学 無期又は一定の期間、出校を認めず、学生の教育課程の履修及び課外活動を禁止すること。
- (3) 退学 本学における修学の権利を剥奪し、学籍関係を一方的に終了させること。

(教育的措置)

第4条 学長は、前条に定める懲戒のほか、懲戒に至らないと判断した行為に対し、当該行為の反省を促すための教育的措置を行うことができる。

- 2 教育的措置は、学長の委任を受けた者が嚴重注意を口頭により行うことをいう。
- 3 学長は、前項の措置に加えて、反省文の提出、奉仕活動等を命ずることができる。

(試験等において不正行為を行った者への懲戒)

第5条 大学内で実施される試験等における不正行為は、懲戒の対象となる。

2 懲戒の対象となる具体的な行為や処分内容は別に定め、あらかじめ学生に周知するものとする。

(大学内外において非違行為等を行った者への懲戒)

第6条 大学内外における非違行為等は、懲戒の対象となる。

2 懲戒の対象となる具体的な行為は別表1のとおりとし、当該事案の内容に応じ、次の各号を総合的に勘案して懲戒処分を量定する。

- (1) 原因行為の悪質性
- (2) 結果の重大性
- (3) 本学における過去の非違行為の有無
- (4) その他、日頃の学修態度や非違行為後の対応等

(学業不振等で成業の見込みのない者への懲戒)

第7条 学業不振で成業の見込みのない者は、懲戒の対象となる。

2 懲戒の対象となる具体的な状況は別表2のとおりとし、処分内容は当該事案の内容に応じて決定する。

(報告の手続)

第8条 本学教職員が第4条、第5条、第6条及び第7条に該当する行為を発見した場合は、当該事案に係る担当事務局（以下「担当事務局」という。）に報告しなければならない。

- 2 担当事務局は、速やかに学長、当該学生の所属する学部、研究科の長及び学科等主任、関係部署又は関係者に報告するものとする。

(懲戒行為の確認)

第9条 学長は、学生の懲戒等の対象となりうる事案について、調査委員会を設置し、当該学生及び当該事案に係る関係者立ち会いの下で、状況又は事実関係の確認を行うものとする。なお、担当事務局は、調査委員会設置の要否に関わらず、先行して当該学生及び当該事案に係る関係者立ち会いの下で、状況又は事実関係の確認を行うことができる。

- 2 調査委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。
 - (1) 当該学生の所属するキャンパスの副学生部長
 - (2) 当該学生の所属する学部、研究科の教務委員長
 - (3) 担当事務局職員
 - (4) その他学長が必要と認める者
- 3 調査委員会は、必要があると認めた場合は、委員以外の者を出席させることができる。
- 4 調査委員会は、確認した内容の調書を作成し、学長に報告するものとする。

(懲戒処分の検討)

第10条 学長は、懲戒処分を決定するに当たって、懲戒委員会を設置し、懲戒処分案を検討させるものとする。

- 2 懲戒委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。
 - (1) 学長が指名する副学長
 - (2) 学生部長
 - (3) 教務委員長
 - (4) その他学長が必要と認める者
- 3 懲戒委員会に委員長を置き、前項第1号の委員があたる。
- 4 委員長は、懲戒委員会を招集し、その議長となる。
- 5 委員長は、必要があると認めた場合は、委員以外の者を出席させることができる。
- 6 懲戒委員会は、第3条に定める懲戒に付随して、相応の処分案を作成し、学長、当該学生の所属する学部、研究科の長及び学科等主任に報告するものとする。

(懲戒処分の決定)

第11条 懲戒処分の決定は、懲戒委員会がまとめた懲戒処分案について、当該学生の所属する学部教授会又は研究科委員会で審議した上で、大学協議会の議を経て、学長が行う。

- 2 奨学金等の受給あるいは受給資格を有している学生が懲戒処分を受けた場合、その権利・資格を取り消される場合があるものとする。

(懲戒処分の言い渡し)

第12条 学長は、懲戒処分の決定後、当該学生に対して速やかに懲戒処分の言い渡しを行うものとする。

- 2 懲戒処分の言い渡しは、学長の委任により、学長名での処分内容を学部、研究科の長等が行う場合がある。
- 3 担当事務局は、懲戒処分の内容を当該学生の保証人に対して通知しなければならない。

(懲戒処分の学内公示)

第13条 担当事務局は、懲戒処分の言い渡し後、速やかに学内の所定の場所に懲戒処分内容を公示しなければならない。

- 2 前項の公示期間は、1週間以上とする。

(停学の解除)

第14条 懲戒処分を行うに当たって懲戒委員会は、停学処分期間中の学生において停学を解除する相当の理由が生じたと認められたときは、学長に意見を上申することができるものとする。

- 2 学長は、前項の上申に基づき、第10条、第11条及び第12条を準用して、停学を解除することができる。

(自宅待機)

- 第15条** 学長は、更なる非違行為を未然に防ぐため、学生の懲戒等の対象となりうる事案を行った学生に対し、懲戒処分が決定するまでの間、自宅待機を命ずることができる。
- 2 学長は、自宅待機を命じた学生に、出校を認めず、学生の教育課程の履修および課外活動を禁止することができる。
 - 3 自宅待機の期間は、停学期間を含めるものとする。

(不服申立て)

- 第16条** 懲戒処分を受けた学生は、懲戒処分を言い渡した日の翌日から10日以内に、文書により、学長に対し、不服申立てをすることができる。
- 2 学長は、不服申立てを受理したときは、不服申立てを却下する場合を除き、懲戒委員会の議を経て、速やかに再調査の要否を決定しなければならない。
 - 3 学長が不服申立てを却下する場合、又は、再調査の必要がないと決定した場合は、速やかに当該学生に通知するものとする。
 - 4 第2項において、学長が再調査の必要があると決定した場合は、第9条から第13条までを準用する。
 - 5 不服申立ては、懲戒処分の効力を妨げないものとする。

(雑則)

- 第17条** この規程に定めるもののほか必要な事項は、大学協議会の議を経て、学長が定める。

(規程の改廃)

- 第18条** この規程の改廃は、大学協議会の議を経て、学長がこれを行う。

付 則 (平成30年9月10日)

この規程は、平成30年9月21日から施行する。

東京都市大学 学生の懲戒に関する規程

別表 1 大学内外における非違行為等具体的な行為と懲戒等の標準（第6条）

区分	懲戒の対象となる具体的な行為の例	懲戒処分				教育的措置
		譴責	停学		退学	
			6ヶ月未満	6ヶ月以上		
(1) 犯罪行為	殺人、強盗、強制性交等の凶悪な犯罪行為または犯罪未遂行為				○	
	傷害行為			○	○	
	薬物犯罪行為			○	○	
	窃盗、万引き、詐欺、他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為	○	○	○	○	
	わいせつ行為（公然わいせつ、痴漢、覗き見、盗撮行為、わいせつ物頒布、その他の迷惑行為を含む）	○	○	○	○	
	ストーカー行為（ストーカー行為等の規制等に関する法律第2条、第3条規定の行為）	○	○	○	○	
	コンピュータまたはネットワーク等の悪質な不正使用 （成績表等の公文書及び私文書の改ざん等の不正アクセス、外部システムへの不正アクセス、ネットワーク運用妨害、伝染性ソフトウェアの持ち込み等）				○	○
	コンピュータまたはネットワークの不正または不適切な使用 （著作権、特許権等の知的財産権の侵害、嫌がらせメール等）	○	○	○		
	本学の知的財産を故意に喪失させる行為 （知的財産を無断で提供し、公表し、又は指定された場所から移動する行為、共同研究の遂行又は知的財産の確保を目的とする秘密保持契約に違反する行為、知的財産として保護対象に指定された情報を漏洩する行為等）			○	○	○
	その他刑法等刑罰法規に抵触する行為	○	○	○	○	○
(2) 交通事故	死亡又は高度な後遺症を残す人身事故を伴う悪質な原因行為による交通事故				○	
	人身事故を伴う悪質な原因行為による交通事故			○	○	
	死亡又は高度な後遺症を残す人身事故を起こした場合で、過失が原因行為による交通事故		○	○		
	人身事故を起こした場合で、過失が原因行為による交通事故	○	○			
(3) 学則またはそれに準じて定められた規程・規則等に対する違反行為	学則・各種規程に反する行為	○	○	○	○	○
	大学が掲示した通達等に反する行為	○	○	○	○	○
(4) 大学の秩序を乱し、教育・研究活動に対する妨害行為	本学の教育研究または管理運営を著しく妨げる暴力行為	○	○	○	○	
	本学が管理する建造物への不法侵入またはその不正使用もしくは占拠	○	○	○	○	
	本学が管理する建造物または器物の破壊、汚損、不法改築等	○	○	○	○	○
	正当な手続きを行わずに大学の教育・研究施設を不正に利用する行為	○	○	○	○	○
(5) 人権を著しく侵害する行為	本学構成員に対する暴力行為、威嚇、拘禁、拘束等	○	○	○	○	
	キャンパス・ハラスメントに該当する行為	○	○	○	○	
	個人情報の漏えいおよび漏えいにつながる行為	○	○	○	○	○
(6) 学生の本分を逸脱し、本学の名誉を傷つける行為	第三者の誹謗中傷、プライバシーを侵害する行為	○	○	○	○	○
	本学の社会的信用を失墜させる行為	○	○	○	○	
(7) その他の非違行為	飲酒を強要し、アルコール飲料の一気飲み等が原因となり死に至らしめた行為			○	○	
	飲酒を強要し、アルコール飲料の一気飲み等が原因となり急性アルコール中毒等の被害を与えた行為			○	○	○
	未成年者と知りながら飲酒または喫煙を強要または助長した行為	○	○	○		
	反社会的団体の活動を行っており、その活動が他の学生等に影響を及ぼし本学の秩序を乱すものと認められた行為	○	○	○	○	
	その他、公序良俗に反する行為	○	○	○	○	○

別表2 学業不振等で成業の見込みがないとする具体的な行為と懲戒等の標準（第7条）

懲戒の対象となる具体的な行為の例		懲戒処分			教育的措置	
		譴責	停学			退学
			6ヶ月未満	6ヶ月以上		
(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者					○	
(2) 学業不振で成業の見込みがないと認められる者				○	○	
(3) 正当の理由がなくて出席常でない者				○	○	
(4) 本学が実施する試験等において不正行為を行った者	代人に受験させた場合		○	○	○	
	他人のために答案、メモ等を書いたり、他人に答案、メモ等を書いてもらったりしている場合		○	○	○	
	問題配布後で試験開始の合図がある前、および試験終了後に鉛筆などの筆記用具を手に持っている場合		○	○	○	
	持ち込みを許可されていない教科書、参考書、ノート、メモ等を見たと認められる場合		○	○	○	
	他人の答案を見たと認められる場合		○	○	○	
	他人に自己の答案を見せたと認められる場合		○	○	○	
	言語、動作をもって互いに連絡している場合		○	○	○	
	教科書、参考書、ノート等を参照してよい場合に、これらを互いに貸借している場合		○	○	○	
	その他、試験監督者および出題者が不正と判断する行為(例えばメモ、ノートを机上に置いている場合や所持している場合等)を行った場合		○	○	○	
	携帯電話やスマートフォンなどの携帯端末を机の上に置いたり、身に付けていたりした場合		○	○	○	
	論文・レポートの作成等における剽窃、無断引用等の学問的倫理に反する悪質な行為	○	○	○	○	
その他不正行為と認められる行為(不正行為を行おうとした者を含む。)	○	○	○	○		

4. 東京都市大学 授業料等納入規程

制 定 平成 5 年 1 月 1 8 日

最新改正 令和 元年 1 月 1 8 日

東京都市大学 授業料等納入規程

(趣旨)

第 1 条 東京都市大学学則第 46 条及び東京都市大学大学院学則第 43 条に基づく授業料等の納入に関しては、この規程の定めるところによる。

(授業料の納入額)

第 2 条 授業料の納入額は、学則の定めによるものとする。

2 編入学、転入学、再入学、転学部又は転学科による入学者の授業料の納入額は、入学、転学部又は転学科を許可された年次の在學生に適用される学則の定めによるものとする。

(納入期限及び分納)

第 3 条 授業料は、原則としてその年度分の全額を 4 月 3 0 日までに納入するものとする。

2 授業料は、前学期分及び後学期分の 2 回に分納することができる。

3 分納する場合の納入期限は、前学期分を 4 月 3 0 日までとし、後学期分を 1 0 月 2 0 日までとする。

4 納入期限が日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日又は土曜日に当たるときは、その前日までとする。

(新たに入学等を許可された者の納入)

第 4 条 新たに入学等を許可された者の授業料の納入は、前条の規定にかかわらず、入学手続き等の定めによるものとする。

(納入期限の延長)

第 5 条 経済的な事由あるいは災害の発生、その他やむを得ない事情により、授業料を納入期限までに納入できない者は、願い出により、納入期限の延長を許可する場合がある。

2 納入期限の延長が認められる期限は、前学期分を 7 月 3 1 日までとし、後学期分を 1 月 3 1 日までとする。

(督促)

第 6 条 この規程に定める納入期限までに授業料が納入されなかった場合は、督促を行う。

2 督促は、前学期は 5 月及び 7 月、後学期は 1 1 月及び 1 月に行う。

3 督促は、保証人への督促通知状によって行う。

(休学者の授業料および休学期間中の在籍料)

第 7 条 東京都市大学学則第 32 条又は東京都市大学大学院学則第 36 条の定めにより休学の許可を得た者（休学者）については、休学期間中の授業料を免除し、その期間の在籍料として学期毎に 6 万円を納入するものとする。

2 前項にかかわらず、入学した年度の初学期（4 月入学は前学期、9 月入学は後学期）に休学する場合、当該学期の授業料は減免しない。ただし、東京都市大学学則第 32 条第 3 項又は東京都市大学大学院学則第 36 条第 3 項により休学を許可された者を除く。

(停学者の授業料)

第 8 条 停学者の停学期間中の授業料は、減免しないものとする。

(再入学の場合の制限)

第 9 条 削除

(未納者の処置)

第 1 0 条 授業料を納入期限までに納入しない者（以下、「未納者」という。）に対しては、次の各号に定める処置を行うものとする。

(1) 成績の無効処理

授業料を納入しない学期の成績は無効とする。

(2) 除籍

東京都市大学学則第 34 条又は東京都市大学大学院学則第 38 条に基づき、未納者の除籍の判定は、前学期分の未納者は 8 月 31 日、後学期分の未納者は 2 月 28 日をもって行うものとする。

(未納者の在籍期間)

第 11 条 未納者が除籍となった場合は、授業料を納入した学期の末日までを、在籍していた期間とする。

2 休学していた者が復学後の初学期の授業料を納入期限までに納入しない場合は、第 7 条に定める在籍料を納入した学期の末日までを、在籍していた期間とする。

(所管部署)

第 12 条 この規程の所管部署は、事務局総務部財務課とする。

(規程の改廃)

第 13 条 この規程の改廃は、大学協議会の議を経て学長の具申により理事長が行う。

付 則 (令和元年 12 月 18 日)

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

5. 東京都市大学 情報システム利用規則

制 定 平成26年1月20日

東京都市大学 情報システム利用規則

(趣旨)

第1条 この規則は、東京都市大学情報基盤センター規程第11条に基づき、東京都市大学情報システム（以下「情報システム」という。）の利用に関する事項を定める。

(利用者の資格)

第2条 情報システムを利用できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 東京都市大学（以下「本学」という。）の学生及び教職員
- (2) 本学以外の学校法人五島育英会の教職員
- (3) その他情報基盤センター所長（以下「所長」という。）が許可した者

(申請)

第3条 利用者は、情報システムの各種サービスを受ける場合、情報基盤センターに申請し、承認を得ることとする。ただし、本学の学生及び教職員は、所定の手続きなしにサービスの一部を教育・研究及び大学運営の枠内で利用できるものとする。

2 利用可能なサービスは別に定める。

(利用の許可等)

第4条 前項の利用者の利用期間は、在学、在籍期間を原則とする。ただし、所長が大学の運用に必要と認めるときは、その期間を延長できる。

2 利用者は、アカウントなどの利用許可を得た情報を第三者に利用させてはならない。

(変更の届出)

第5条 利用者は、申請事項に変更があったときは、速やかにその旨を届け出るものとする。

(利用規範)

第6条 利用者は、東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシーの理念を理解し、遵守に努めるものとする。

(禁止事項)

第7条 本学における教育・研究及び大学運営以外の利用を禁ずる。

- 2 文書・画像・ソフトウェア・その他の著作物に対する知的財産権や肖像権等の第三者の権利を犯すことを禁ずる。
- 3 公序良俗に反する文書・画像・ソフトウェア・その他の情報を公開あるいは仲介することを禁ずる。
- 4 個人情報保護法、不正アクセス禁止法、及びその他の法律に違反又はそのおそれのある行為に加担することを禁ずる。
- 5 情報システムに危害を加える行為を禁ずる。
- 6 情報システムが接続する外部ネットワークの利用規定に違反する行為を禁ずる。
- 7 その他、本学が不適切と判断した情報を発信又は仲介することを禁ずる。

(違反行為の処置)

第8条 前条の項目に違反する利用については、情報基盤センター運営会議（以下「会議」という。）、リスク管理委員会、学生部委員会、又は当該設備等の管理者が調査し、差し止めることがある。

- 2 学生の本分を外れていると認められる行為に関しては、学則に照らして停学・退学等の処分を行うことがある。
- 3 不適切な利用に起因する損害等の責任は、当該利用者に帰するものとする。

(対外的な対処)

第9条 会議、前条に規定する各委員会、又は当該設備等の管理者は、外部からの苦情等に対して調査をした上で、上長の指示に基づき適正な対処を取ることとする。

(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、情報システムに関して必要な事項は、別に定める。

(規則の改廃)

第11条 この規則の改廃は、会議の議を経て所長が行う。

付 則 (平成26年1月20日)

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この規則の制定により、東京都市大学情報基盤センター利用規則及び東京都市大学情報ネットワーク利用規則を廃止する。

6. 東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシー 基本方針

制 定 平成25年2月18日

最新改正 平成28年3月14日

東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシー 基本方針

(基本理念及び目的)

第1条 情報資産は、東京都市大学（以下「本学」という。）にとって重要な資産である。本学は教育・研究を理念としており、この理念を達成するため情報資産を保有し、収集、格納、活用という手段に依存している。情報資産が守られなければ、本学の教育・研究活動の停滞、本学に対する信頼の喪失などといった被害を受けたり、加害者となる可能性がある。したがって、教職員、学生、及びすべての関係者が不断の努力をもって、本学の情報資産の機密性、完全性、可用性に配慮し、保全しなければならない。そのために、情報を取り扱う教職員、学生、及びすべての関係者がそれぞれの役割の中で、遵守すべき情報セキュリティ対策の包括的な基準として、「東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシー」（以下「ポリシー」という。）を策定し、それに準拠した実施手順等を定め運用することにより、必要な情報セキュリティを確保することとする。

(役割と位置づけ)

第2条 ポリシーにはこの基本方針及び情報セキュリティポリシー対策基準が含まれる。基本方針は情報セキュリティ対策文書の最高位に位置する。情報セキュリティポリシー対策基準は基本方針に基づいて別途定める。また、ポリシーは、本学が保有する情報資産を正しく取り扱うこと、学長を筆頭にすべての構成員に、情報を正しく取り扱うための指針となる役割を持っている。

(見直しと更新)

第3条 本学の情報資産を守るためには、常に最新の情報を取得し、適切な物理的・人的・技術的セキュリティが実施されているか定期的に調査・監督を実施しなければならない。改善が必要と認められた場合は、速やかにポリシーの更新を行わなければならない。

(法令等遵守)

第4条 情報及び情報システムの取り扱いに関しては、法令及び規則等（以下「関連法令等」という。）においても規定されているため、情報セキュリティ対策を実施する際には、ポリシーのほかに関連法令等（個人情報保護法、不正アクセス禁止法等）を遵守しなければならない。

(適用対象範囲)

第5条 ポリシーは、「情報資産」を守ることを目的に作成されている。ポリシーにおいて対象とする「情報資産」は、次に掲げるものとする。

- (1) 対象となる情報は、電子化された情報すべてとする。
- (2) 対象となる情報システムには、情報を電子的に処理するためのハードウェア、ソフトウェア、ネットワークのほか、運用管理及び保守に必要な電子化された文書も含む。

(適用対象者)

第6条 ポリシーは、第5条に掲げる情報及び情報システムを取り扱うすべての構成員に適用する。ここでいう構成員は、教職員、非常勤講師、学部学生、大学院学生、研究生、科目等履修生、特別聴講学生等の大学構成員と委託業者、来学者等とする。

(評価)

第7条 この基本方針及び情報セキュリティ対策の評価、情報システムの変更、新たな脅威の発生等を踏まえ、ポリシー及びそれに基づく実施手順の点検・評価を定期的実施して見直しを図ることとする。

(用語の定義)

第8条 ポリシーにおける用語の定義は、JISQ27000 に準ずる。

(所管部署)

第9条 この基本方針の所管部署は、事務局総合情報システム部情報運用課とする。

(基本方針の改廃)

第10条 この基本方針の改廃は、情報基盤センター運営会議が発議し、大学協議会の議を経て、学長が行う。

付 則 (平成 28 年 3 月 14 日)

この基本方針は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

環境学部

環境学部 理念・目的等

現代の地球社会における最大かつ喫緊の課題は、国連が提唱する「持続可能な開発のための目標（SDGs）」に示されているように、多様な時間的・空間的スケールで生起する環境問題を解決し、自然と共存できる持続可能な社会を創生することである。この課題を達成するためには、まず、大気圏、水圏、地圏、生物圏によって構成されるエコシステムを科学的に理解することは勿論、エコシステムに影響を与える高度経済社会の生産と消費と廃棄のあり方、つまり経済・社会システムを理解することが必要である。さらに、それらの理解に基づいて、エコシステムと経済・社会システムの関係を総合的に把握し改善する方法論を、個別的な領域、例えば、生態系の保全と再生、居住環境と都市システム、人と自然の共生する環境の創生、環境教育と消費者教育、企業の環境経営、行政の環境政策、市民の環境活動において、具体的に練り上げていかなければならない。このような学際的かつ総合的な研究や実践を継続・発展させる環境リーダーや専門家を育てるために、また、環境問題を深く理解しその課題を解決して持続可能社会の創造を担うことのできる人材を、社会のあらゆる領域に供給するために、文理複合の環境学部を設置する。

東京都市大学では、すでに1997年に設置した環境情報学部において、環境と情報に関する文理複合の教育・研究を展開してきたが、本環境学部は教育研究の対象を環境分野に専門特化しつつ、その学際性・総合性をより効果的に発揮させることを意図する。そのために、「環境創生学科」と「環境経営システム学科」の2学科を設置して、個別的な領域ごとの基礎的な教育研究を深化させるとともに、実践的な問題を扱う場面においては、両学科が密接に連携して学際的・総合的な教育研究を行うことが可能になるような組織体制を整える。

「環境創生学科」は、自然環境の保全や修復・創生を扱う「生態環境分野」と都市における種々の問題を把握し、人間及び人間社会と自然との共生を実現する空間を創生する「都市環境分野」について、フィールドを重視しつつ、問題の解決のための知識と技術及び方法論並びに環境配慮の行動規範を身につけた、持続可能な社会における環境リーダーの輩出を目的として設置する。**「環境経営システム学科」**は、「環境経営」と「環境政策」を基軸とした教育と研究を推進し、複合領域である環境学を修め、総合的な観点とシステム思考から持続可能社会に向けた意思決定を行うことができる人材を輩出することを目的として設置する。

両学科共に、グローバルな視野のもとで環境問題を科学的に理解し、持続可能な社会を創造することに貢献できる人材を、広く企業、行政、地域社会等に供給することを目的とする。なお、本学部の学際性・総合性を効果的に発展させるために、また各領域での効果的な教育研究を進める上でも、情報処理技術やデータサイエンスの活用は不可欠であり、環境情報に関わる技術や知識の修得にも力点を置いた教育も展開する。

環境学部：人材の養成及び教育研究上の目的

人材の養成及び 教育研究上の目的

グローバルな視野のもと、地域から地球規模に及ぶ環境問題を科学的に捉え、自然環境と都市環境を調和させることで持続可能な未来社会を創造し、政策科学に立脚した経済システムを環境調和型に転換することによって、カーボンニュートラルの実現、ひいては循環型で持続可能な社会の構築に貢献できる人材の養成を目的とする。(学則 第4条の2より)

環境を学び、人間力の向上を目指そう

環境学部長 史 中超

2013年4月1日、この横浜キャンパスに「環境学部」と「メディア情報学部」という二つの新しい学部が誕生しました。皆さんは、東京都市大学が育てる「環境の専門家(環境学士)」の第10期生として入学しました。前身の環境情報学部環境情報学科は、1997年4月1日に環境情報学部の開設と同時に誕生し、開設年度の12月には、気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書、いわゆる地球温暖化防止京都会議(COP3)が開催されました。環境情報学科ができた約23年前、21世紀のキーワードは「環境」と「情報」であり、この分野の素養を持った若い人材を育成して社会に送り出すという先達の強い思いがありました。

その後の社会における情報技術の発展は目を見張るものであり、いまやその技術は世界中に浸透し、私たちの日常生活の様々な場で大きな影響を与えるようになりました。環境に関しても、地球温暖化対策としてのカーボンニュートラルの実現、リサイクル、リユースなど資源管理対策の実行と意識改革、都市のヒートアイランド抑制対策、そして生物多様性国家戦略など、環境に関する施策や条約が次から次へと実行される状況になりました。

2015年7月には、国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、SDGs (Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)として、持続可能で人間と地球の繁栄をめざした17のゴールと169のターゲットが掲げられました。世界中の国々が持続可能な環境や社会をめざし、様々な活動に取り組んでいます。

私たちは、今後、世界中の様々な人々と、人類が生存する地球環境、多くの人が生活し活動する都市や地域環境、それらを支える経済・社会システムをめざす方向を共に考え、持続可能な社会を築く必要があります。そのための解決策を探り新たなシステムを構築することが、私たちのミッションです。

私たちは、皆さんが環境の専門家として環境に関わる学際的で科学的な知識を学び、持続可能な社会を構築するための問題解決技術、分析技術、企画・計画提言技術、表現技術を学ぶことができる科目群を用意しています。また、TAPをはじめとした様々な国際体験をする場を用意し、グローバルに活躍するための知識と経験を身につけるプログラムも用意しています。

これから私たち教職員、先輩、友人たち、今後新しくできる後輩、そして皆さんがこれから新たに知り合う世界中の仲間とともに充実した学生生活を送り、活力に満ちたキャンパスを一緒に作っていくことを強く希望しています。そして、様々な学びを通じて、環境問題を解決し持続可能な社会を構築するための素養を身に付け、高い壁を乗り越える信念を持ち、積極的にチャレンジし世界をリードする人材となって羽ばたいてもらいたいと願っています。

環境創生学科の教育目標

自然生態系を保護・保全し、あるいは修復・再生するための知識と技術、環境負荷を減らしながらも快適な都市環境を実現するための知識と技術を身に付け、それらを実社会に応用できる人材を育成する。そのために、環境に関する情報の処理と共有化の技術、化学的な分析、計測やモニタリングの方法、気候や風土を取り入れて快適な地域・都市空間を創出する技術や方法論を修得する。

環境経営システム学科の教育目標

人間の経済活動の環境負荷を評価・分析し、その結果に基づいて環境に配慮した製品や技術を企画・開発することで、持続可能な企業経営に貢献できる人材、持続可能社会についての知識とビジョンを持ち、環境調和型の企業、消費行動および社会活動を促進するための政策立案を行うことができる人材を育成する。そのために、経営、会計、経済、法律などの社会科学分野だけでなく、材料、生産システム、環境影響評価など工学分野の知識や技術を修得する。

大学生活を充実したものにするためには、大学が用意している様々なプログラムに積極的に参加することも大変重要ですが、何よりも好奇心を持って自ら学び体験する意欲が大切だと思います。受け身の姿勢で何となく過ごしているだけでは、すべてのチャンスが目の前を通り過ぎていくだけに終わるでしょう。何か一つで構いませんので、夢中になれる何かを見つけだしてください。また、目標をつくりとことんやり抜いてみてください。さらに自分にとって限界だと思えるまで何かを突き詰めチャレンジしてみてください。

それはこれからの人生のなかで、最も重要な経験になると思います。迷いがあつたりわからないことがあれば、勉学や研究以外でも、教員を捕まえて聞いてみるのもよいでしょう。教員は人生の先輩でもありますので、何かのヒントをくれるかもしれません。また、先輩や友人と一緒に悩んでみるのも良いと思います。そのような経験を持たたかどうかで、学生生活やひいては今後の人生が大きく変わっていくものと思います。大学時代の出会いは大切で、例えば人との出会い、本との出会い、まちや地域との出会いなど、一生続くものと出会える人生最大のチャンスだと思います。是非、様々な人やモノと出会い、一生付き合える友人やあなたの人生にとっての宝物を見つけてもらいたいと願っています。大学時代の大切な時間を使って、これからの人生を豊かなものにするための工夫とチャレンジをしてください。

環境学部

カリキュラムポリシー 教育課程の編成方針

1. 環境に関連する幅広い視野と教養を身に着けるために、外国語科目、体育科目、および社会科学・人文学・自然科学、情報処理、社会実習などに関わる科目等の教養科目を配置する。
2. 高い倫理観をもって社会の持続可能な発展を構想し、かつ環境問題を科学的に調査、分析及び評価するために、自然・人文学・社会科学における広範かつ必要な専門基礎科目を設置する。
3. 環境問題を解決する専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、学科基盤科目と学科専門科目を設ける。学科共通の基盤科目として、数理統計系科目、分析計測系科目、環境問題と関連する科目群を配置する。また、学科の専門科目として、各専門分野に独自の専門性の高い科目群を配置する。
4. 3年次の事例研究および4年次の卒業研究を必修として設置する。学生が主体的に問題を発見し、その問題に適した理論的枠組みを作り、調査や分析を行い、問題の解決に関する論文を執筆して発表する。

環境創生学科

カリキュラムポリシー 教育課程の編成方針

環境創生学科では、自然科学的視点を基本とする研究と教育を展開する。そのために、自然環境の保全や修復及び創生を扱う「生態環境分野」、および人間及び人間社会にとって快適な空間を創出する「都市環境分野」の二つの専門分野を設定し、以下の4点を重視した教育を推進する。

1. 幅広い視野と教養を身に付けるために、外国語、体育、および社会科学・人文学・自然科学、情報処理、社会実習に関わる科目等の教養科目を配置する。
2. 自然環境や建造環境に関する問題を実践的に学修するために、また横浜キャンパスの環境に配慮した設備や保全林を有効活用するために、環境フィールド・計測演習、環境情報可視化技法、生態環境実習、測量学実習など、実習や演習のフィールド系科目を配置する。
3. 自然科学的な視点と方法で環境問題を学ぶために、環境数理学入門、環境統計学、環境化学、環境分析演習、地理情報システム、環境モニタリング技術、生態系アセスメントなど、環境に関する情報を計測・数量化・分析する学科基礎・基盤系科目を配置する。
4. 持続可能社会の構築に向け社会科学的方法を学習するために、専門基礎科目において社会科学系科目を配置する。また環境問題の解決に向けた地域社会や政策を学習するためにより応用的な学科専門科目や「事例研究」、「卒業研究」を配置する。

環境経営システム学科

カリキュラムポリシー 教育課程の編成方針

環境経営システム学科では、企業が環境に調和した製品や技術を開発して持続可能型経営に転換するための知識や技術を学ぶ「環境経営分野」、および持続可能な企業活動、消費行動および社会活動を促進するための政策立案について学ぶ「環境政策分野」の二つの専門分野を設定し、以下の3点を重視した教育を推進する。

1. 国際的で幅広い視点から持続可能な発展の実現のための具体的な提案と行動を実践できる人材の育成のため、外国語、体育、人文科学、情報処理、社会実習などの教養科目を配置する。
2. 地球環境問題の実際の解決に不可欠な社会科学と自然科学双方の知識の修得は、専門基礎科目でミクロ経済学、生態学概論等の基礎知識を学んだ上で、より応用的な環境ロジスティクス、環境経済学等の学科専門科目ならびに「事例研究」および「卒業研究」で、環境問題を実際に解決するための問題発見・解決能力を身に付ける。
3. 学科専門科目、「事例研究」および「卒業研究」では、企業、政府機関、市民団体との協働によるプロジェクト教育も充実させる。

ディプロマポリシー 学位授与の方針

所定の年限在学し、以下の能力を身に着けるとともに所定の単位数を修得した者に、学士（環境学）の学位を与える。

1. 地域から地球規模に至るまで、人類が直面する環境問題に対して、科学的な調査、分析及び評価ができ、解決方法を構想することができる能力を修得している。
2. 環境に対する高い倫理観をもって、社会の持続可能な発展に貢献することができる能力を身に着けている。
3. 環境に関連する幅広い教養と学識を身に付け、異なる文化や価値観を持つ人々とのコミュニケーションができる能力を身に付けている。

ディプロマポリシー 学位授与の方針

所定の年限在学し、以下の能力を身につけるとともに所定の単位数を修得した者に、学士（環境学）の学位を与える。

1. 都市、地域、そして地球環境に関する広範な知識と教養を持ち、それらを実社会に応用する能力を身につけている。
2. 顕在化する環境問題を科学的に理解し、問題解決のための政策や手段を構想する能力を修得している。
3. 持続可能社会を構築するために必要な環境情報を処理し共有し、分析やモニタリングを行う知識と能力を修得している。
4. 自然の持つ多様性を人工環境に取り入れて、快適な環境を創出する知識と能力を修得している。

備考

1. 本学科では、大学基準協会の「大学基準」の教育課程・教育内容に基づき、国際化・情報化への対応、学術の動向や社会要請に留意し、体系的な科目編成を行っている。
2. 中央教育審議会答申の学習成果に関する指針では、①知識・理解として、基本的な知識の体系的理解と、歴史・社会・自然との関連づけによる理解、②汎用的な技能として、コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力、③態度・志向性として、自己管理能力、チームワーク・リーダーシップ、倫理観、社会的責任、生涯学習力、④統合的な学習経験と創造的思考力を獲得することを目標とした教育課程とすることを指摘している。本学科では、これを参照してベースにしつつ、これら目標を達成し更なる工夫をしたカリキュラム構成としている。
3. 技術士補（環境）、環境計量士、自然再生士補、ビオトープ管理士などの資格取得ができる科目編成を行っている。また、測量士補は、124 単位中 60 単位を資格取得のため必修科目として配置している。

ディプロマポリシー 学位授与の方針

所定の年限在学し、所定の単位数を修得し、以下の能力を身に付けた者に、学士（環境学）の学位を与える。

1. 持続可能社会について理解し、それを実現するために必要な専門的な知識およびビジョンを修得している。
2. 企業、政府、市民社会から成る実社会の特徴と課題を認識し、実社会における問題解決のための専門知識に基づいた提案と実践力を身に付けている。
3. 国際的な視点に立ったうえで、修得した知識に基づいて実社会において持続可能な社会を実現するための問題解決と実践力を修得している。

備考

1. 本学科では、持続可能な発展の実現に向けて、具体的な提案と行動を実践できる人材を育成するために科目編成を行っている。
2. 学習成果としては、①環境・持続可能な社会を実現するために必要な専門的な知識、②企業（環境経営）、政府および市民社会（環境政策）で活躍できるスキル、③国際的な視点、④問題解決のための提案と実践力を習得することが出来るカリキュラム構成としている。
3. 環境管理士、宅地建物取引士、公害防止管理者などの資格取得が出来る科目編成を行っている。

履 修 要 綱

「履修要綱」は、本学学則第5章「教育課程及び履修方法」および、第8章「試験及び卒業」に基づいて定められたものである。従って、学生は授業を受けるにあたっては、自己の責任において、特にこれを熟読しなければならない。

1. 単位について

1-1. 単位制度

「教育課程」は、大学設置基準によるところの「単位制度」に基づいて編成されており、学修の基本でもあるので、各自「単位制度」の本質を十分に理解する必要がある。単位は履修した科目の学力が一定レベルに達したときに与えられるもので、そのレベルに達するためには教室内で授業を受けるだけでは不十分であり、「予習」、「復習」、「宿題」などの自学自習を必要とする。

授業は「講義」、「演習」、「実習および実技」等の方法で行われ、各授業科目の単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間として、学則第18条「教育課程及び単位の計算方法」の標準に従って計算されるが、講義については、1回（1時限）の授業に対して4時間の自学自習を行わせる方針で行うことを標準にしている。

なお、卒業する為には、学則第15条「履修単位及び年限」に基づき、4年以上在学して総計124単位以上を修得しなければならない。

1-2. 単位数

授業の方法によって授業時間に対する自学自習の必要時間が異なる。週1時限の授業に対して与えられる単位数は次のとおりである。（学則第18条参照）

(1) 講義・演習

2時間の授業、4時間の自学自習、週1回半期15週では、
 $(2+4) \times 15 = 90$ 時間 $90 \div 45 = 2$ 単位
通年30週の場合は4単位

(2) 実験・実習・製図・実技

2時間の授業、1時間の自学自習、週1回半期15週では、
 $(2+1) \times 15 = 45$ 時間 $45 \div 45 = 1$ 単位

ただし、授業時間外の自習によって準備または整理を行う必要のある科目については、その程度に応じて単位数を増加してある。

また、学則第18条の2に基づき、各授業科目の授業は、10週または15週にわたる期間とするものの、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果がある場合、この期間を変更する場合がある。授業はクォーター開講（前学期・後学期をさらに分割した期間で開講）が基本であるが、詳細は授業時間表で確認すること。

1-3. 単位の授与

各授業科目を履修した者に対して、試験（中間試験その他の評価を含む）により、その成果を判定した上で単位を与える。

この場合の履修とは、単位制度に基づくものであって、所定の単位を修得するためには、必要な時間数の授業を受けていなければならないことは勿論、定められた時間数の自学自習が行われていなければならない。

なお、履修したが合格点に達しないため単位を与えられなかった科目のうち、単位を修得しておかなければならない科目（必修科目等）は、次年度以降に低学年の授業時間表に従って再履修しなければならない。

1-4. 標準履修法

学生は4年次において、その二分の一から三分の二の時間を「卒業研究」に費やすので、3年次末迄に各学科の「卒業研究(1)」の着手条件を、余裕を持って充たしておくことが望ましい。その為の目安として、各学期に18単位以上修得できるよう履修計画を立てる必要がある。

1-5. CAP (キャップ) 制

半期に履修できる単位数は、基本的には**上限20単位まで**である。
この制限には、再履修科目、他学部他学科科目、他大学単位互換科目を含める。
通年の科目は、単位数に1/2を乗じた値を半期分の単位数とする。

CAP制(履修登録単位数の上限を設ける制度)は、履修計画を綿密に作成した上で計画的に履修をすること及び履修科目の予習復習等を行い、1回(1時限)の講義演習科目に対して4時間の自学自習を実施するために設けられた制度である。この考え方に基づいて、計画的履修と自学自習を心がけてもらいたい。

- (1) 履修登録単位数の上限対象外とする科目
以下の科目は制限に含めない。

科目種類	科目例
集中講義で行う科目	<input type="checkbox"/> 「応用体育(1),(2)」で、スキーなど集中授業で行う科目 <input type="checkbox"/> 夏期・春期など、集中講義として行う科目(授業時間表に特定曜日時限が割り当てられていない科目)
ボランティア関係科目	<input type="checkbox"/> 「ボランティア(1),(2)」
インターンシップ関係科目 関係科目	<input type="checkbox"/> 「インターンシップ(1),(2)」
海外体験関係科目	<input type="checkbox"/> 「海外フィールド演習」 <input type="checkbox"/> 本学が実施する海外体験プログラムで、卒業要件に認定する場合の科目
卒業要件非加算で履修する科目	<input type="checkbox"/> 他学部・他学科科目の履修のうち、各学科において「卒業要件に含めない」としている科目など、「卒業要件非加算の特別履修」として履修する科目 <input type="checkbox"/> 教職課程が開講する科目で、卒業要件非加算の科目 <u>注意：卒業要件非加算の特別履修であるが、履修登録単位数の上限に含める科目「教養ゼミナール(1),(2)」「教養特別講義(1),(2)」「特別講義(1),(2)」について、それぞれ4単位を超えて履修した場合の科目は、「卒業要件非加算の特別履修」となるが、履修登録単位数の上限には含めるので注意すること。</u>
教職課程開講科目	<input type="checkbox"/> 教職課程が開講する科目で、卒業要件には加算されるが、教員免許状取得のために、履修登録単位数の上限対象外として認める科目(主に教職課程が開講する科目であるが、詳細は確認すること)

- (2) 履修登録単位数の上限緩和措置

f-GPA値が4.0を超える成績優秀な学生は、24単位までの超過履修を可能とする。

1-6. TAP 参加学生

TAP参加学生は、別途定める準備講座(卒業要件の修得単位には含まれない)に出席する。
TAP参加学生は、履修登録許可科目があり、この科目については1年次の履修が可能である。具体的な適用学年や履修等の説明については、参加募集説明会にて説明する。

2. 授業科目について

2-1. 科目の区分

授業科目はその内容により、学部共通科目(基礎科目(外国語科目、体育科目、教養科目)、PBL科目)、専門基礎科目、専門科目(学科基盤科目、学科専門科目)に分ける。各授業科目については「教育課程表」に記載されているので、同表を参照すること。
なお、教育課程表の担当者欄に担当者氏名が表記されている科目が、横浜キャンパスで開講される科目であり、各学科の授業時間割表に開講曜日・時限が記載されている。科目により履修条件が付記されているものがあるので確認をすること。

2-2. 科目の種類

授業科目は「必修科目」、「選択必修科目」及び「選択科目」に分ける。それらの「授業科目」の性質は次の通りである。

- ①**必修科目**……必ず履修しなければならない科目。
- ②**選択必修科目**……指定された科目の中から選択して必ず履修しなければならない科目。
- ③**選択科目**……自由に選択して履修できる科目。

なお、科目の選択は各自の履修上慎重な配慮を要するものなので、選択にあたっては必ず後述の「3. 履修について」の「3-5. 履修における留意事項」を参照すること。

2-3. 科目の記号

- ①**必修科目**……○印
- ②**選択必修科目**……△印
- ③**選択科目**……無印

3. 履修について

3-1. 卒業の要件

卒業する為には、4年以上在学して、次の表に従ってそれぞれの区分の単位を修得すると共に卒業試験に合格しなければならない。(学則第15条「履修単位及び年限」参照)なお、この表は各自の履修の基準となるので、各学期の開始の度に必ず参照すること。

区分		卒業要件
基礎科目	外国語科目	8単位
	体育科目	1単位
	教養科目	10単位
PBL科目		4単位
小計		23単位
専門基礎科目		30単位
小計		30単位
専門科目	学科基盤科目	60単位
	学科専門科目	
小計		60単位
自由選択科目	※1	11単位
合計	※2	124単位

※1 自由選択科目として、各区分の卒業要件を超える分を合算して11単位以上修得しなければならない。

※2 「数理・データサイエンスプログラム」として、データサイエンス分野(※DS)の科目より1単位以上を含み、数理科学分野(※MS)の科目と合わせて4単位以上を修得しなければならない。(数理科学分野・データサイエンス分野の科目については、学部共通科目(基礎科目・PBL科目)教育課程表、及び所属学科の教育課程表を確認すること。)

3-2. 履修科目

3-2-1. 基礎科目

(1) 外国語科目

- ①「外国語科目」区分は、英語科目、共通、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、中国語、アラビア語、韓国語、日本語表現から構成され、1年次～2年次までに配当されている。
- ②「外国語科目」として「英語科目(スキル)」科目群より必修科目4単位の修得と、必修科目以外の外国語科目の中から4単位の修得が卒業要件となっている。
- ③卒業要件を超えて修得した単位(必修科目以外の英語科目、共通、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、中国語、アラビア語、韓国語、日本語表現)は、自由選択科目として卒業要件に算入できる。
- ④入学後オリエンテーション期間等に実施する基礎学力調査の結果により、習熟度別に編成したクラスを指定する場合がある。また、一部の科目では、履修上の制限を設けている場合があるため、シラバス等で確認すること。

(2) 体育科目

「体育科目」区分は、1、2年次に配当されており、選択必修科目のうち、1単位の修得が卒業要件となっている。卒業要件を超えて修得した場合は、自由選択科目として卒業要件に算入できる。

(3) 教養科目

- ①「基礎科目・教養科目」区分は、1年次～3年次までに配当されている。
- ②「教養科目」として10単位の修得が卒業要件となっている。
- ③「特別講義」「教養ゼミナール」「教養特別講義」の単位認定について卒業要件に算入する単位数は、それぞれ4単位までとする。一度履修して合格した場合、当該科目の評価は変更しない。
- ④卒業要件を超えて修得した単位は、自由選択科目として卒業要件に算入できる。

3-2-2. PBL 科目

「PBL 科目」区分は、1 年次～3 年次までに配当されており、必修科目 3 科目（4 単位）の修得が卒業要件となっている。

3-2-3. 専門基礎科目

- (1) 「専門基礎科目」区分は 1 年次～3 年次までに配当されている。
- (2) 両学科とも、「専門基礎科目」区分における卒業要件は 30 単位である。このうち、各学科それぞれ以下の科目を必修科目として必ず履修しなければならない。
 - ①環境創生学科 2 科目 4 単位
「統計学基礎」、「地理情報システム」
 - ②環境経営システム学科 3 科目 6 単位
「統計学基礎」、「環境倫理」、「マネジメント入門」
- (3) 卒業要件を超えて修得した単位は、自由選択科目として卒業要件に算入できる。

なお、他学科の専門基礎科目を履修した場合の認定単位数等の詳細は後述の「12. 所属学科以外の科目の履修について」を参照のこと。

3-2-4.

専門科目・学科基盤科目

- (1) 「専門科目・学科基盤科目」区分は、各学科それぞれ 1～3 年次までに配当されている。このうち、各学科それぞれ以下の科目を必修科目として必ず履修しなければならない。
 - ①環境創生学科 5 科目 10 単位
「都市環境学概論」、「環境数理学入門」、「生態学概論」、「建築環境学」、「ランドスケープ論」
 - ②環境経営システム学科 1 科目 2 単位
「環境経営システム学入門」

3-2-5.

専門科目・学科専門科目

- (1) 「専門科目・学科専門科目」区分は、各学科 1 年次～3 年次までに配当されている。
- (2) 両学科「事例研究(1)、(2)」（4 単位）、「卒業研究(1)・(2)」（6 単位）をこの区分に位置付けており、必修科目として必ず履修しなければならない。

【専門科目／学科基盤科目・学科専門科目】区分における卒業要件は 60 単位である。卒業要件を超えて修得した単位は、自由選択科目として卒業要件に算入できる。

なお、他学科の専門科目を履修した場合の認定単位数等の詳細は後述の「12. 所属学科以外の科目の履修について」を参照のこと。

3-2-6. 自由選択科目

自由選択として、上記各区分の卒業要件単位を超える分を合算して 11 単位以上修得しなければならない。後述する他学部及び他大学等との単位互換により修得した単位をこの区分の単位として認定することができる。（認定単位数等の詳細は後述の「12. 所属学科以外の履修について」を参照のこと。）

3-3. 副専攻プログラム

学際的なテーマ、あるいは特定学問分野に関する授業科目で編成されるプログラムであり、複眼的な思考力と統合的な理解力の育成を目的としている。該当する授業科目を10単位以上取得することで履修した副専攻プログラムの修了が認定される（修了要件はプログラムにより異なるので、注意すること）。副専攻プログラムの履修によって取得した科目の大半は「他学部他学科科目」であるが、自由選択科目として卒業要件単位に含めることができる。なお、プログラムの修了を認定するには、所定の申請書の提出が必要である。以下に副専攻プログラムの名称などを記す。

プログラム名称	履修可否	修了要件
社会変革のリーダー育成	可	14 単位
エンジニアリング教養	可	10 単位
データサイエンス技術者養成	環境創生：可 環境経営システム：否	10 単位
情報デザイン	可	10 単位
情報マネジメント	可	10 単位
環境基礎	否	10 単位
情報工学基礎	否	10 単位
都市・マーケティング	可	10 単位
児童学基礎	可	10 単位

各プログラムを構成する科目群などの詳細は、ガイダンス等で紹介・説明する。また、新たな副専攻プログラムが創設されたときは、学期当初のガイダンスなどで紹介する。

3-4.

数理・データサイエンス プログラム

社会から数理的思考力とデータ分析・活用能力の修得が求められている。その要請に応えるため、卒業要件として「数理・データサイエンスプログラム」の充足を定めた。「数理・データサイエンスプログラム」は、数理科学分野（教育課程表の※MS が該当科目である）とデータサイエンス分野（教育課程表の※DS が該当科目である）で構成され、データサイエンス分野（※DS）で1単位以上を含み、合計で4単位以上の修得を要する。これを充たさないと卒業延期となるため、注意すること。

学部	学科	卒業要件 (※MS+※DS)	※MS		※DS (1 単位以上を修得)	
環境学部	環境創生 学科	4 単位	卒業要件充足で充たす		データサイエンスリテラシー(1)	1 単位
					データサイエンスリテラシー(2)	1 単位
	環境経営 システム学科	4 単位	統計学基礎○	2 単位	データサイエンスリテラシー(1)	1 単位
			数学入門	2 単位	データサイエンスリテラシー(2)	1 単位
			環境数理学入門	2 単位	アルゴリズムとデータ構造	2 単位
			環境統計学	2 単位		
			マネジメント数学	2 単位		

○印：当該学科の必修科目

3-5. 履修における留意事項

- (1) 各学期の始めの履修手続きに当たっては、「教授要目（シラバス）」を熟読すると共に、入学年度の「教育課程表」及び「授業時間表」「履修系統図」等を充分研究した上で、各自一年間の履修方針を定めること。
- (2) 当該年度に組まれている授業時間表に基づいて、「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」の順に、履修方針に基づいて選択し、履修登録をしなければならない。なお、科目の中には履修条件が示されている場合があるので、「教授要目（シラバス）」及び「履修系統図」を熟読すること。
- (3) 自学自習に多くの時間を要する単位制度のもとでは、授業時間表に組まれている選択科目の全部について履修することは難しいので、科目選択に当たっては、授業担当教員やクラス担任教員等の助言を受けて、適正に選択することが必要である。
- (4) 所属学年に組まれている授業科目は極力その学年で修得するよう努力しなければならない。次の年度で再履修しようとしても授業時間や試験時間が重複して履修できないことも多いためである。また、学年進行に伴うカリキュラム変更等により、当該年度の開講をもって廃止となる場合や新規に開講する科目に振替える場合があるので、キャンパス内掲示板やポータルサイト等で充分に確認、注意すること。
- (5) 他キャンパスでの開講科目を履修しようとする場合、キャンパス間のシャトルバスによる移動などの時間を考慮した計画を立てる必要があるので注意すること。

3-6. 履修登録

インターネットを利用して、指定された日に各自で履修登録（Web による登録）を行う。（操作方法等については「授業時間表」の履修登録作業手順（マニュアル）を熟読すること。）この手続きを経ない科目は、受講の上、試験に合格しても単位は与えられないので注意すること。その為、履修登録に際しては慎重を期し、「授業時間表」、「教育課程表」、「教授要目（シラバス）」等を参照するほか、特に、次の事項に留意しなければならない。

- (1) 履修登録は、学期（前期・後期）毎に受講する全科目を登録すること。
- (2) 科目によってはクォーター開講（前学期・後学期をさらに分割した期間で開講）する場合があるが、履修登録の手続きについては「前学期」「後学期」として学期毎に行う必要があるので注意すること。
- (3) 科目の履修は授業時間表で指定されている各自の組（組の指定がない場合は全ての組対象）に基づいて行うこと。
- (4) 所属学年よりも上の学年に配当されている科目の履修は認められない。
- (5) 他学部の開講科目を履修する場合は「特別履修申告書」に所定の事項を記入の上、履修登録期間に横浜キャンパス教育支援センターに提出すること。なお、単位互換協定大学の開講科目を履修する場合は、指定用紙に所定の事項を記入の上、横浜キャンパス教育支援センターに提出すること。詳細は、後述の「13. 所属学科以外の履修について」を確認すること。（手続き方法や手続き期限、指定科目、単位認定等の詳細については年度初め等のガイダンス時に周知するので、各自確認すること。）
- (6) 履修確認期間及び履修削除（変更）期間を除き、履修登録期間後の履修科目の変更・追加・削除は原則として認められないので注意すること。
- (7) CAP制により、半期の履修登録単位数の上限を設けられているので留意した上で、履修計画を立てること（CAP制については、上述「1. 単位について」の「1-5. CAP（キャップ）制」を参照のこと）。
- (8) 以下のような場合を“再履修”として取り扱う。
 - ① 過去に不合格になった科目を再度履修する場合
 - ② 過去に履修したことがない科目でも、自己の学年よりも低学年に配当されている科目を履修する場合。
- (9) 既に合格（単位修得）した科目を再度履修することはできない。すなわち、一度履修して合格した科目の成績評価は変更できない。
- (10) 休学中の当該学期の履修登録科目は、自動的に削除されるので注意すること。
- (11) 2年次以降の履修登録の際には、さらに、次のことに注意すること。
 - ① 履修する科目は初めての履修、再履修を問わず、すべて登録すること。
 - ② 低学年の必修科目と所属学年に配当されている必修科目の授業時間が重複している場合は、低学年の必修科目を優先して履修すること。

3-7.

TAP 参加学生の先行履修登録

TAP 参加学生については、以下の科目の1年次前期における履修を認める。

- (1) 環境創生学科のTAP 参加学生（1科目）
「建築環境学」

3-8. 大学院先行履修制度

- (1) 本学では、学部在学中に、大学院博士前期課程の授業科目を先行履修することが出来る（ただし在学年次、受講資格等制限がある）。
- (2) 本学大学院に進学後、各研究科各専攻において、修得した単位を「10単位」を超えない範囲で認定することができる。申請手続等の詳細は、横浜キャンパス教育支援センターで確認すること。

4. 授業時間について

各時限の授業時間は次のとおりである。

時 限	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
時 間	9:20～ 11:00	11:10～ 12:50	13:40～ 15:20	15:30～ 17:10	17:20～ 19:00

※試験期間の試験時間は、後述の「7. 試験について」の「(4) 試験時間について」を参照すること。

5. 休講について

- (1) 学校行事や担当教員の都合などにより授業を休講とする場合がある。
その場合は事前に横浜キャンパス3号館1階(31A 教室前)のプラズマディスプレイおよびポータルサイトにて連絡する。(単位互換科目等は、通常の掲示板にて周知する場合がある。)
- (2) 「休講」の連絡や、その他特段に指示がなく、授業開始時間から30分以上遅れても授業が行われない場合には「休講」の扱いとする。

6. 不可抗力(災害等)による
授業措置について

- (1) 交通機関がストライキ等により運行を停止した場合
①横浜市営地下鉄または東京急行電鉄(田園都市線)がスト等により運行を停止する場合次の段階によって授業措置が異なる。

(i)	午前6時までにスト等による運行停止が解除された場合。	⇒	平常どおりの授業を行う。
(ii)	午前9時までにスト等による運行停止が解除された場合。	⇒	午前は休講とし、午後は平常どおりの授業を行う。
(iii)	午前9時までにスト等による運行停止が解除されない場合。	⇒	全日休講とする。

- ②横浜市営地下鉄および東京急行電鉄(田園都市線)がスト等により運行を停止しない場合、JR東日本の電車その他が、スト等により運行を停止しても、授業は平常どおり行う。

- (2) 台風による暴風警報が発令された場合
東京地方(23区西部、23区東部)及び神奈川県東部に暴風警報が発令された場合、次の段階によって授業措置が異なる。

(a)	午前6時までに暴風警報が解除された場合。	⇒	平常どおりの授業を行う。
(b)	午前9時までに暴風警報が解除された場合。	⇒	午前は休講とし、午後は平常どおりの授業を行う。
(c)	午前9時までに暴風警報が解除されない場合。	⇒	全日休講とする。

- (3) その他、緊急事態の状況によっては、前述にかかわらず別途の措置を講じる場合がある。
- (4) 上記の措置を行う場合、直ちに大学ホームページ及びポータルサイトへ掲載するので、各自で確認すること。

7. 試験について

(1) 試験の種類

試験は、「科目試験」「再試験」「卒業試験」からなっている。

(2) 試験の内容

①科目試験

「科目試験」は定期試験として前期前半、前期末および後期前半、学年末に全学一斉に行い、これとは別に担当教員によっては、中間試験その他を行うことがある。

また担当教員の意志によりレポート、論文をもって試験に替える場合がある。

受験に際しては次の事項に留意すること。

- (i) 試験科目、試験の日時および場所は予め掲示する。(その際に受験についての注意事項を併せて掲示する。)
- (ii) 次の何れかに該当する者は試験を受けることはできない。たとえ受験しても無効とする。
 - (a) 科目の履修申告をしていない者
 - (b) 出席不良のため受験停止を命ぜられた者
 - (c) 学生証を所持しない者
 - (d) 試験開始後20分以上遅刻した者
- (iii) 受験の際は学生証を必ず机上に置かなければならない。
- (iv) 試験開始後30分以内の退場は許可しない。
- (v) 病気・負傷、大学に向かう途中の事故又はやむを得ない正当な事由により受験できなかった場合は、欠席届に診断書又は証明するものを添えて期限までに教育支援センターに提出しなければならない。担当教員の判断により、追試験を行う場合がある。詳細は教育支援センターで確認すること。

②再試験

- (i) 4年次に在籍し、かつ卒業研究着手者(卒業研究修得済者を含む)を対象とする。
- (ii) 当該期末に卒業予定(見込み)の者。または当該期でなければ卒業要件を充足できない者。
- (iii) 当該期成績確定後、「不可」となった科目について、一定の条件の下、申請して再度受験し直すことが出来る。(科目数等制限があるので、詳細は各自掲示板で確認すること。)

③卒業試験

- (i) 卒業研究着手の条件(後述「12. 卒業研究(1)、(2)の着手条件について」を参照)を充たしていない者は卒業研究に着手することはできない。
- (ii) 卒業試験は、各指導教員に分属して指導を受けた論文、文献調査、実習報告等の卒業研究につき、その作成経過を加味して行う。
- (iii) 卒業研究の評価は各学科の定めたルーブリックに基づいて行われる。

(3) 試験の際に不正を行った者の取り扱い

本学部学生が、試験（単位互換により、本学部以外での受験を含む）において不正行為を行った場合、「学則」および「学生の懲戒に関する規程」に従って処分の手続きを行い、「当該クォーター期間内に実施する全ての科目試験の評価を不可（0点）にする」とともに、「10日以上停学または退学」とする。

- ①試験には、大学が当該年度の学年暦で定めた定期試験期間中に行う試験の他、担当教員が授業期間中に各学期末試験または学年末試験として行う試験や、クォーター開講科目で学期途中に実施する試験も対象とし、これらのすべてを「当該クォーター期間内に実施する全ての科目試験」として取り扱う。
- ②停学の期間は在学年数に算入する。
- ③処分の内容は決定後公示する。
- ④停学の場合の執行開始は学内会議において処分の決定した翌日からとする。
- ⑤以下のような場合は不正行為と断定する。
 - (a) 代人に受験させた場合。
 - (b) 他人のために答案、メモ等を書いたり、他人に答案、メモ等を書いてもらったりしている場合。
 - (c) 持ち込みを許可されていない教科書、参考書、ノート、メモ等を見た認められる場合。
 - (d) 他人の答案を見た認められる場合。
 - (e) 他人に自己の答案を見せたと認められる場合。
 - (f) 言語、動作をもって互いに連絡している場合。
 - (g) 教科書、参考書、ノート等を参照してよい場合に、これらを互いに貸借している場合。
 - (h) その他、試験監督者および出題者が不正と判断する行為（例えば、持ち込みを許可されていないメモ、ノートを机上に持っている場合等）を行った場合。
- ⑥不正行為は試験場で指摘された場合に限らず、採点の際に発見された場合も同様の扱いを受ける。
- ⑦処分を受けると当該クォーター期間内に実施される科目試験の全ての科目が不合格となるので、ほぼ確実に卒業延期となる。

(4) 試験時間について

定期試験の試験時間は次のとおりである。

なお、各時限60分を原則としており、平常の授業時間（前述「4. 授業時間について」）と異なるので充分注意すること。

時限	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
時間	9:00～ 10:00	10:20～ 11:20	11:40～ 12:40	13:40～ 14:40	15:00～ 16:00	16:20～ 17:20

8. 成績について

(1) 成績の確定

- ①科目試験の結果は、8月下旬（クォーター開講を含む前期配当科目）および、3月下旬（クォーター開講を含む後期配当科目および通年配当科目）に確定する。
- ②成績は、保証人宛に発送する「成績通知書」（書面）およびWeb上で発表する（8月下旬および3月下旬）。
なお、前期前半および後期前半開講科目については、各クォーター期間終了後に、Web上にて先行して成績発表する（ただし、成績の確定は上記①のとおり）。
- ③卒業要件を充たして学位授与資格を認定された者は、3月に掲示板等で発表する。

(2) 成績の評価

学業成績の評価を、秀（100点～90点）、優（89点～80点）、良（79点～70点）、可（69点～60点）、不可（59点以下）の5段階に分け、秀、優、良、可を合格とする。当初の評価で合格に達していない場合でも、授業への出席状況や授業内容の理解度などから追加の学習によって合格に達すると期待される学生には再教育の期間を設け、成績評価を「保留」することがある。

他大学で修得した科目を本学の科目として認めたときの評価は段階別に分けず、「認定」との表記になる（例えば、認定留学で修得した単位など）。

採点不可能な場合（授業に出席していない、定期試験を受験していない等、判断する材料がない場合等）は、「欠席」評価となる場合がある。

(3) 成績順位（席次）の算出方法

成績順位（席次）の算出方法は以下のとおりである。

f-GPA（ファンクショナル・グレード・ポイント・アベレージ）方式とし、以下の計算式で算出する。

$$\frac{\text{履修した各科目のGP} \times \text{単位数の合計}}{\text{履修単位数}} = \text{評定値}$$

※GP = (科目の得点 - 50) / 10 ただし、科目の得点が60点未満の場合、GPは0とする。

- ①算出の対象となる科目は「卒業要件対象科目」とする。（卒業要件非加算科目は対象外）
- ②評定値の算出にあたっては「不可」評価となった科目も対象とする。
- ③評定値の算出にあたっては「欠席」評価となった科目は対象としない。
- ④評定値の算出にあたっては「認定」評価となった科目は対象としない。
- ⑤評定値の算出にあたっては、必修科目を必ず算入する。必修科目以外については、GPが高い順に、以下の数値を超えない単位数となるまで算入する。
 - 1年前期終了時： 20単位
 - 1年後期終了時： 40単位
 - 2年前期終了時： 60単位
 - 2年後期終了時： 80単位
 - 3年前期終了時： 100単位
 - 3年後期終了時： 118単位
 - 4年前期終了時： 121単位
 - 卒業時： 124単位
- ⑥不合格科目を再履修した場合は、計算式の分母にあたる履修単位数は変更せずに、分子のGPのみ最新評価結果に変更して算出する。
- ⑦前期終了時に評定値を算出する場合、当該年度に履修中の通年科目は、計算式の分母（履修単位数）に含めない。
- ⑧算出された評定値が同じ場合には、計算式の分子が大きい者を上位の席次とする。分子も同じ場合には同順とする。

9. 単位修得状況や成績に関する指導について

(1) 単位修得状況による指導

① 1年次前期終了時に修得単位が10単位未満の者に対しては、学修意欲の促進と成績向上を目的として、クラス担任が面談等の個別指導を行う。また、1年次終了時に修得単位が20単位未満の者に対しては、クラス担任が面談等を行い、勉学意志の確認や進路変更を含めた今後の進め方に関する相談および指導を行う。なお、いずれの場合も上記修得単位数には卒業要件非加算の単位数を含めない。また、途中で休学がある場合はその期間を考慮して対応する。

② 2年次の終了時に修得単位が40単位未満の者に対しては、自主退学勧告を含んだ強力な指導を行う。（ただし、休学がある場合はその期間は除かれる。）

(2) f-GPAによる指導

各年次終了時に、f-GPAが0.6未満の者には、退学勧告を行う。あわせて、f-GPAが1.5未満である成績不振の者には個別面談などを実施する。

10. 「事例研究(1)、(2)」の着手条件について

3年次になると各学科各指導教員の研究室に分属して、「事例研究(1)、(2)」に着手する。各学科における事例研究の着手条件は以下の通りである。この条件を満たさなければ、卒業研究着手条件にも連動して卒業は延期される。

(1) 「事例研究(1)」の着手条件

① 66単位以上を修得していること（必選問わず）。

なお、単位の加算を認められたもの以外の特別履修科目と、卒業要件非加算科目の単位は含めない。

② 2年以上（24ヶ月）在学していること（休学期間は在学年数に含めない）。

(2) 「事例研究(2)」の着手条件

① 「事例研究(1)」を修得していること。

※「事例研究(1)、(2)」は、学期ごとに(1)から順番に履修しなければならない。（同一学期に「事例研究(1)と(2)」の同時履修は不可）。

11. 「卒業研究(1)、(2)」の着手条件について

4年次になると各学科各指導教員の研究室に分属して、論文・文献調査・演習等の「卒業研究」に着手するが、以下の条件を充たしていなければ卒業研究着手は認められない。従って卒業は延期される。

(1) 「卒業研究(1)」の着手条件（両学科共通）

① 100単位以上を修得していること（必選問わず）。

なお、単位の加算を認められたもの以外の特別履修科目と、卒業要件非加算科目の単位は含めない。

② 「事例研究(1)」及び「事例研究(2)」を修得していること。

③ 3年以上（36ヶ月）在学（休学期間は在学年数に含めない）していること。

(2) 「卒業研究(2)」の着手条件（両学科共通）

① 「卒業研究(1)」を修得していること。

※「卒業研究(1)、(2)」は、学期ごとに(1)から順番に履修しなければならない。（同一学期に「卒業研究(1)、(2)」の同時履修は不可）

12. 所属学科以外の履修について

一部の科目を除き、同学部内他学科開講科目の履修、および本学他学部開講科目の履修を認めている。また、現在、東京理工系4大学および横浜市内大学間で、相互履修（単位互換）を実施している。申請手続き等の詳細は、年度始めのガイダンス時に周知するが、履修可能な科目と認定単位数は以下のとおりである。

(1) 同学部他学科の科目認定について

①自学科の「専門基礎科目」・「専門科目」として設定されていない他学科の専門科目を履修した場合は、その単位を6単位まで、卒業要件となる「専門基礎科目」「専門科目」に算入することができる（算入区分は履修した科目の科目区分と同一。一部履修できない科目があるので注意すること）。

6単位を超えるものについては、「自由選択科目」に算入することができる。

②他学科の演習科目は原則として履修することはできない。

ただし、他学科の研究室を配属希望できる条件を満たしており、かつ実際に他学科の研究室を希望した学生は、どの研究室に配属されるかに関わらず、演習担当の教員が許可したならば履修することができる（条件等、詳細は別途説明を行う）。他学科の「事例研究」、「卒業研究」の履修には制限および条件を設ける。詳細は別途説明を行う。

③自己の入学年度の教育課程表に記載されていない科目を履修した場合は、卒業要件非加算科目となる。

(2) 本学他学部／理工系4大学*1／横浜市内大学*2単位互換の科目認定について

他学部の「事例研究」「卒業研究」および『教職課程の開講科目』等は履修することはできない。他大学の科目（年度初めに指定された科目に限る）は、科目履修しようとする大学において許可が出た場合のみ履修可能となる。

修得した単位は「自由選択科目」として卒業要件に算入することができる（ただし、本学他学部の科目で、自己の入学年度の教育課程表に記載されていない科目を履修した場合は、卒業要件非加算科目となる）。

本学部・学科設置科目と類似した科目の履修を認めるかどうかは個別に判断する。

*1「理工系4大学」工学院大学、芝浦工業大学、東京電機大学

2「横浜市内大学」神奈川大学・関東学院大学・国学院大学・鶴見大学・桐蔭横浜大学・東洋英和女学院大学・フェリス女学院大学*・明治学院大学・横浜商科大学・横浜国立大学（*東洋英和女学院大学・フェリス女学院大学での履修は女子のみ）

(3) 履修の手続きについて

①下表の科目を履修する場合は、通常の履修登録（Webによる登録）ではなく、以下の種別毎の専用用紙・申請書に必要事項を記入し、期限までに横浜キャンパス教育支援センターに提出し、申請すること。

②履修にあたっては、横浜キャンパス教育支援センターに備え付けてある他学部等の「学修要覧」・「教授要目（シラバス）」・「授業時間表」等を参考にすること。

単位互換の種別	申請様式	申請時期
本学他学部（本人の所属以外の学部）開講科目	特別履修申告書	各年度前期 及び 後期始め
横浜市内大学 開講科目	各大学指定申請書 （横浜キャンパス教育支援センターに申し出ること）	前期開講 4月 後期開講 7月
東京理工系4大学 開講科目		各年度前期 及び 後期始め

※具体的な申請時期（期限）は掲示板等で案内するので、確認すること。

(4) 履修の制限について

①自己より上級学年の配当科目は履修できない。

②履修順序の指定がある科目で、前提となる科目を履修していない場合は、当該科目を履修することはできない。

③原則として、クラス指定のある科目については、指定された曜日、時限の科目しか履修することはできない。

④履修希望者が多く、履修人数を制限する場合は当該学部等の学生が優先される。

⑤上記に限らず、科目担当教員が許可しない場合は履修できない。

(5) 履修科目の試験日程及び成績評価は、他学部、他大学等の日程及び基準による。

13. 修業年限及び卒業延期について

- (1) 修業年限（学則第16条「在学年数及び在学年限」及び第45条「卒業及び単位」）
本学を卒業するためには4年以上在学しなければならない。
4年を超え在学し、なお卒業できない場合でも在学年数は8年を超えることはできない。ただし、休学中の期間は在学期間に加えない
- (2) 卒業延期（学則第46条「授業料等」）
4年を超え在学する場合は、4月30日までに定められた所定の学費を納入しなければならない。履修届出については前年度までの方法と同じである。
なお卒業延期者に対しては、科目試験については学期末毎に、卒業試験（卒業研究）については、過去に卒業研究を履修し不可となった者に限り2ヶ月毎に審査が行われて卒業に必要な条件が満足されれば、前者については学期末に、後者については2ヶ月毎の月末に卒業資格が認定される。

グローバル・プログラム（GP）（環境学部）

環境学部グローバル・プログラム履修要綱

グローバル・プログラムとは

グローバル・プログラム(GP)とは本学環境学部には所属する学生の中で、国際的に活躍が期待される人材を認定するためのプログラムである。環境問題はグローバルな問題であり、環境の専門家を教育するに当たって英語や海外経験が必須になっている。一般企業でも、サプライチェーンや資本のグローバル化によって、入社や昇進に際して高い英語力や異文化対応能力が求められている。このような事情を鑑み、グローバル対応人材の育成を目指して、2020年度から環境学部に設置された。以下が GP 参加者の 4 年間の学びの流れである。

年次	到達目標
1 年	<ul style="list-style-type: none">英語の基礎力を付ける(TAP 準備講座や TCU 毎日学べる英会話など)多様性や異文化に対する理解を深める
2 年	<ul style="list-style-type: none">上級英語クラスで高度な英語力をつける専門分野の英語講義が理解できる専門分野の知識を英語で得る海外 PBL(グローバル CLIL プログラムなど)に参加し、グローバルな視点から問題解決手法を学ぶ
3 年	<ul style="list-style-type: none">専門分野の英語講義が理解できる専門分野の知識を英語で得る国際インターンシップに参加し、キャリアビジョンを明確にする
4 年	<ul style="list-style-type: none">国際学会での卒業研究発表を目指す



国内外の企業や機関において国際的なキャリアを目指す

GP 概要

環境学部に入學した学生は、全員が GP に参加することが可能である。TAP/TUCP の参加の有無や卒業時までの TOEIC の点数によって国際教養 S(Superior)、国際教養 A(Advanced)、及び国際教養 E(Excellent) の認定がされる。認定に当たっては、以下の要件を満たさなければならない。尚、GP は 2020 年度から全学で開始される副専攻ではなく、あくまでも環境学部にて独自に認定されるプログラムである。

1) 国際教養 S

表 1 の A から C 科目を全て修得し、D から 4 科目(4 単位)を修得する。また、E から 1 科目(2 単位)を修得する。B については、指定された英語テンプレートを使用し、研究計画書を提出する。C については、卒業研究概要を英語で書き、卒業研究発表を英語で行うこと。卒業時までに必要な TOEIC スコアについては別途定める。

2) 国際教養 A

表 1 の A から C 科目を全て修得し、D から 4 科目(4 単位)を修得する。また、E から 1 科目(2 単位)を修得する。B については、指定された英語テンプレートを使用し、研究計画書を提出する。C については、卒業研究概要を英語で書き、卒業研究発表を英語で行うこと。卒業時までに必要な TOEIC スコアについては別途定める。

3) 国際教養 E

表 2 の I から K 科目を全て修得し、L から 1 科目を修得する。また、M から 4 科目(4 単位)を修得する。N から 1 科目(2 単位)を修得する。J については、指定された英語テンプレートを使用し、研究計画書を提出する。K については、卒業研究概要を英語で書き、卒業研究発表を英語で行うこと。卒業時までに必要な TOEIC スコアについては別途定める。

GP 認定に必要な TOEIC スコア

GP の認定には、以下の TOEIC スコアが要求される。尚、TOEIC 以外の試験結果については、換算表を用いる。

国際教養 S	TOEIC 650 点以上
国際教養 A	TOEIC 600 点以上
国際教養 E	TOEIC 650 点以上

GP 参加にあたっての注意事項

GP に参加を希望する学生は、1 年前期のガイダンス時に配布される資料を参照し、指定の URL から参加登録をすること。また、GP の詳細については適宜ポータルサイトを参照すること。

問い合わせ先

GP について相談や質問がある場合には、下記メールアドレスに問い合わせをすること。

E メールアドレス: gp-fes@tcu.ac.jp

表 1: 国際教養 S 及び A を修得するための科目一覧

○: 必修 △: 選択必修 *: 推奨

認定科目 記号	授業科目またはプログラム名	認定上の 必修の別	単位数	週時間数								備考	
				1年		2年		3年		4年			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
A	TAPもしくはTUCP	○	10										最大修得単位数12単位のうち10単位以上を修得すること
B	事例研究(1)	○	2					3	(3)				英語研究計画書テンプレートを使用すること
	事例研究(2)	○	2						3				
C	卒業研究(1)	○	3								6	(6)	卒業研究概要を英語で書くこと。また、卒業研究発表を英語で行うこと。
	卒業研究(2)	○	3								(6)	6	
D	Test Taking Skills (2a)	△	1		1	(1)							D科目から4単位を修得すること。但し(a)と(b)に分かれている科目については、連続して取ることが望ましい。
	Test Taking Skills (2b)	△	1		1	(1)							
	Communication Strategies (3a)	△	1		1	(1)							
	Communication Strategies (3b)	△	1		1	(1)							
	Academic English (3a)	△	1		1	(1)							
	Academic English (3b)	△	1		1	(1)							
	Global Society (2a)	△	1		1	(1)							
	Global Society (2b)	△	1		1	(1)							
E	保全生物学 環境教育	△	2						2				E科目から2単位を修得すること。
F	海外・特別選抜セミナー	△	2										
G	インターンシップ (1)	*	1		2	(2)							前期もしくは後期に海外インターンシップに参加すること。
	インターンシップ (2)	*	1				2						
H	グローバル CLIL プログラム	*	3							4			

(注1) GPの認定に必要な TOEIC スコアは、国際教養 S では 650 点以上、国際教養 A では 600 点以上とする。TOEIC 以外の試験結果については、換算表を用いる。

(注2) 週時間数の () 書きのものは、クラスにより前期または後期に配当される。

(注3) 「保全生物学」は環境創生学科の開講科目のため、環境経営システム学科の学生は他学科履修をすること。

表 2: 国際教養 E を修得するための科目一覧

○: 必修 △: 選択必修 *: 推奨

認定科目 記号	授業科目またはプログラム名	認定上の 必修の別	単位数	週時間数								備考			
				1年		2年		3年		4年					
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
I	グローバル CLIL プログラム	○	3		4										
	事例研究(1)	○	2					3	(3)					英語研究計画書テンプレートを 使用すること。	
J	事例研究(2)	○	2							3	(3)				
	卒業研究(1)	○	3								6	(6)		卒業研究概要を英語で書くこと。また、 卒業研究発表を英語で行うこと。	
K	卒業研究(2)	○	3									6	(6)		
	海外・特別選抜セミナー	*	2	(2)										インターンシップは前期もしくは後期に 海外インターンシップに参加すること。	
L	インターンシップ(1)	*	1	2											
	インターンシップ(2)	*	1		2										
M	Test Taking Skills (2a)	△	1		1	(1)								M 科目から 4 単位を修得すること。但し (a) と (b) に分かれている科目について は、連続して取ることが望ましい。	
	Test Taking Skills (2b)	△	1		1	(1)									
	Communication Strategies (3a)	△	1		1	(1)									
	Communication Strategies (3b)	△	1		1	(1)									
	Academic English (3a)	△	1		1	(1)									
	Academic English (3b)	△	1		1	(1)									
	Global Society (2a)	△	1		1	(1)									
	Global Society (2b)	△	1		1	(1)									
	保全生物学	△	2							2					N 科目から 2 単位を修得すること。
	環境教育	△	2							2					
N	TCU 毎日学べる英会話 (要: 別途受講費用)	○	-												
	グローバルプログラム指定の オンライン英語教育の受講 (要: 別途受講費用)	○	-												

(注1) GP の認定に必要な TOEIC スコアは、国際教養 E では 650 点以上とする。TOEIC 以外の試験結果については、換算表を用いる。

(注2) 週時間数の () 書きのものは、クラスにより前期または後期に配当される。

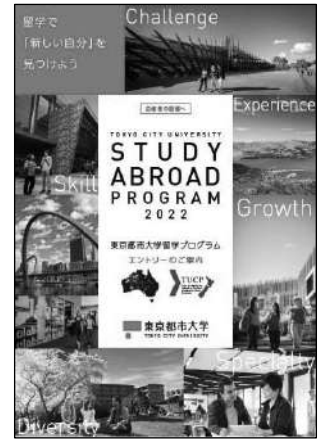
(注3) 「保全生物学」は環境創生学科の開講科目のため、環境経営システム学科の学生は他学科履修をすること。

東京都市大学留学プログラム (TAP・TUCP)

本学の留学プログラムには、「東京都市大学オーストラリアプログラム (以下、TAP)」と「東京都市大学とカンタベリー大学との留学プログラム (以下、TUCP)」の2つがあります。これらのプログラムは、本学が独自に開発した留学プログラムです。



2015年より始まったTAPは、西豪州パースの大学に16週にわたり留学します。参加条件を問いませんので、英語に自信が無い場合でも安心して留学することが可能です。1年次には、準備教育として、前期後期合わせて100日間の英会話レッスンもあります。

TUCPは、ニュージーランド・クライストチャーチ市のカンタベリー大学に16週にわたり留学します。参加条件としてTOEIC®600点以上が求められますが、カンタベリー大学の学生と共に現地の科目を受講できることがこのプログラムの特徴です。



◆ プログラムの概要

現在は以下の2プログラムが用意されています。英語レベルに合わせて参加するプログラムを決定します。

	 東京都市大学 オーストラリアプログラム	 TUCP カンタベリー大学 留学プログラム																																																
概要	TAP 東京都市大学オーストラリアプログラム 初体験でも安心してチャレンジできる留学システム。 国内での準備教育とオーストラリア留学の2年間にわたる大規模プログラム。	TUCP カンタベリー大学留学プログラム 現地学生と共に専門科目を学ぶ上級者向けプログラム																																																
募集定員	<table border="1"> <tr> <td>サイクルA</td> <td>環境学部</td> <td>環境創生学科</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>環境経営システム学科</td> <td>24名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>メディア情報学部</td> <td>社会メディア学科</td> <td>35名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>情報システム学科</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>都市生活学部</td> <td>都市生活学科</td> <td>90名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人間科学部</td> <td>児童学科</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>サイクルB</td> <td>理工学部</td> <td>全7学科</td> <td>140名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建築都市デザイン学部</td> <td>全2学科</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>情報工学部</td> <td>全2学科</td> <td>70名</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">サイクルA: 221名 サイクルB: 250名 471名※</td> </tr> <tr> <td colspan="4">学部学科によりサイクル(留学の時期)を指定。 募集人員を超えた場合は選考あり。※学科によらない調整人数を含む</td> </tr> </table>	サイクルA	環境学部	環境創生学科	30名			環境経営システム学科	24名		メディア情報学部	社会メディア学科	35名			情報システム学科	12名		都市生活学部	都市生活学科	90名		人間科学部	児童学科	4名	サイクルB	理工学部	全7学科	140名		建築都市デザイン学部	全2学科	40名		情報工学部	全2学科	70名	合計				サイクルA: 221名 サイクルB: 250名 471名※				学部学科によりサイクル(留学の時期)を指定。 募集人員を超えた場合は選考あり。※学科によらない調整人数を含む				45名 学部2年生以上及び大学院生にも開かれたプログラムです
サイクルA	環境学部	環境創生学科	30名																																															
		環境経営システム学科	24名																																															
	メディア情報学部	社会メディア学科	35名																																															
		情報システム学科	12名																																															
	都市生活学部	都市生活学科	90名																																															
	人間科学部	児童学科	4名																																															
サイクルB	理工学部	全7学科	140名																																															
	建築都市デザイン学部	全2学科	40名																																															
	情報工学部	全2学科	70名																																															
合計																																																		
サイクルA: 221名 サイクルB: 250名 471名※																																																		
学部学科によりサイクル(留学の時期)を指定。 募集人員を超えた場合は選考あり。※学科によらない調整人数を含む																																																		
英語要件	特になし	TOEIC®600点以上																																																
語学準備講座	参加必須(1年次 前後期 100日間)	参加可能																																																
プログラム期間	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">サイクルA</td> <td>語学準備講座</td> <td>2022年5~7月、9~12月</td> </tr> <tr> <td>豪州留学</td> <td>2023年2~5月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">サイクルB</td> <td>語学準備講座</td> <td>2022年5~7月、9~12月</td> </tr> <tr> <td>豪州留学</td> <td>2023年8~11月</td> </tr> </table>	サイクルA	語学準備講座	2022年5~7月、9~12月	豪州留学	2023年2~5月	サイクルB	語学準備講座	2022年5~7月、9~12月	豪州留学	2023年8~11月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 応募期間: 毎年3~4月 ニュージーランド留学: 毎年8~11月 </div>																																						
サイクルA	語学準備講座		2022年5~7月、9~12月																																															
	豪州留学	2023年2~5月																																																
サイクルB	語学準備講座	2022年5~7月、9~12月																																																
	豪州留学	2023年8~11月																																																
派遣先大学	エディスコワン大学/マードック大学 [西オーストラリア州 パース]	カンタベリー大学 [ニュージーランド クライストチャーチ]																																																
学修内容と修得単位	英語科目/教養科目等 計12単位 詳細は別表1参照	英語科目/専門基礎科目等 計12単位 詳細は別表2参照																																																

◆ 留学中の学修 ① TAP : 東京都市大学オーストラリアプログラム

4 か月間の留学において、1st クォーターは、大学付設の語学学校（能力別クラス）で英語を学びます。2nd クォーターは国際人として必要な教養を身につけるために、教養の科目を英語で学びます。現地における科目と、本学における認定科目については以下のとおりですが、詳細は学科の TAP 担当教員及び教務委員に確認してください。

(別表 1-2) 単位認定表[TAP] : 横浜キャンパス (環境学部・メディア情報学部)

派遣先	期	派遣先大学での開講科目名 ※1	単位数	本学での認定科目名	単位数	環境学部 認定科目区分	メディア情報学部 認定科目区分
エディ スコ ワン 大学 (ECU)	前半	Improving English	4	Communication Skills(1)	1	Improving English 4 単位を、 外国語必修単位 CS(1), CS(2), RW(1a), RW(1b), RW(2a), RW(2b) <1 年次配当>の 4 単位で認定 (上記科目の履修は不可)	
				Communication Skills(2)	1		
				Reading and Writing(1a)	0.5		
				Reading and Writing(1b)	0.5		
				Reading and Writing(2a)	0.5		
	Reading and Writing(2b)	0.5					
後半	Improving English	2	※2	2	教養科目	教養科目	
後半	Collaborative Design	2	※2	2	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択	
	Social, Cultural, and Media Studies	2	※2	2	教養科目	専門基礎科目・選択	
	Urban Movement and Analysis	2	※2	2	専門基礎科目・選択	教養科目	
マード ック 大学 (MU)	前半	Improving English	4	Communication Skills(1)	1	Improving English 4 単位を、 外国語必修単位 CS(1), CS(2), RW(1a), RW(1b), RW(2a), RW(2b) <1 年次配当>の 4 単位で認定 (上記科目の履修は不可)	
				Communication Skills(2)	1		
				Reading and Writing(1a)	0.5		
				Reading and Writing(1b)	0.5		
				Reading and Writing(2a)	0.5		
	Reading and Writing(2b)	0.5					
	後半	Improving English	2	※2	2	教養科目	教養科目
	後半	Australia and Asia	2	※2	2	教養科目	教養科目
		Digital Storytelling	2	※2	2	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択
		Sustainable Urban Design	2	※2	2	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択

※1 海外大学での開講科目(名)は、変更となる場合がある。

※2 学則第 43 条に則り、海外大学で単位を修得した科目名称のまま、本学で単位を認定する。

◆ 留学中の学修 ② TUCP : 東京都市大学&カンタベリー大学留学プログラム

最初の 4 週間は大学付設の語学学校で集中的に英語を学び、その後カンタベリー大学の正規学生とともに、専門基礎科目等の科目を学びます。現地における開講予定科目と、本学における認定科目については以下のとおりですが、詳細は学科の TAP 担当教員及び教務委員に確認してください。

(別表 2-2) 単位認定表[TUCP] : 横浜キャンパス (環境学部・メディア情報学部)

派遣先	派遣先大学での開講科目名 ※1	単位数	本学での認定科目名 ※2	単位数	環境学部 認定科目区分	メディア情報学部 認定科目区分	
カンタ ベリー 大学 (UC)	Improving English Intensive	4	Improving English Intensive(1)	1	外国語必修単位の 4 単位で認定 ★1 ★2 ★3 ※ 英語の必修科目を修得済みの場合は、 外国語科目・選択で認定		
			Improving English Intensive(2)	1			
			Improving English Intensive(3)	1			
			Improving English Intensive(4)	1			
	TUCP Specialist Course in Engineering	4	※3	4	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択	
	以下の A 群及び B 群から 1 科目ずつ (計 2 科目) を選択する						
	A	Strengthening communities through Social Innovation	2	※3	2	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択
		Enterprise in Action	2	※3	2	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択
	B	Introduction to Environmental Science	2	※3	2	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択
		Antarctica: Life in the Cold	2	※3	2	教養科目	教養科目
Land Journeys and Ethics		2	※3	2	専門基礎科目・選択		

★1 2018 年度以前入学生 Improving English Intensive 4 単位を、外国語必修単位 CS(1)・CS(2)<1 年次配当>・RW(2)・TP<2 年次配当>の 4 単位で認定

★2 2019 年度入学生 Improving English Intensive 4 単位を、外国語必修単位 CS(1)・CS(2)・RW(1)・RW(2)<1 年次配当>の 4 単位で認定

★3 2020 年度以降入学生 Improving English Intensive 4 単位を、外国語必修単位 CS(1)・CS(2)・RW(1a)・RW(1b)・RW(2a)・RW(2b)<1 年次配当>の 4 単位で認定

※1 海外大学での開講科目(名)は、変更となる場合がある。

※2 入学年度により、本学での認定科目は異なる。

※3 学則第 43 条に則り、海外大学で単位を修得した科目名称のまま、本学で単位を認定する。

上記の記載内容(開講科目名など)は変更される場合がありますのでご了承ください。

◆ 留学プログラムに関するお問合せ先

国際センター (事務局国際部) 世田谷キャンパス 7 号館 2 階 メールアドレス studyabroad@tcu.ac.jp

勉学の指針

教育課程表

科目概要

環境学部 学部共通科目

基礎科目

■外国語科目■

■体育科目■

■教養科目■

P B L 科目

環境創生学科専門科目

環境創生学科で学ぶにあたって

■学科専門科目■

環境経営システム学科専門科目

環境経営システム学科で学ぶにあたって

■学科専門科目■

環境学部
学部共通科目 基礎科目・PBL 科目

環境学部の授業は、『基礎科目』、『PBL科目』、『専門基礎科目』、『専門科目』に分類されている。以下に科目区分毎の特色と内容を示す。なお、カリキュラムは原則として入学時の年度のものが卒業まで適用されるため、詳細については、本学修要覧「教育課程表」並びに「履修要綱」等を必ず熟読し、卒業まで大切に保管すること。

基礎科目

『基礎科目』はメディア情報学部の全学生にとっての共通科目である。この中の<外国語>科目では、十分な英語読解・作文・聴解・会話能力の習得が可能になるよう多様な英語科目が配置されているほか、英語以外の外国語も選択することができる。特に英語については、全キャンパス共通のカリキュラムによって、東京都市大学を卒業するすべての学生に一定の英語力を担保する「都市大スタンダード2.0」に基づいて展開されている。<体育>科目は集中講義を含む6科目の実習科目が配置されており、全キャンパスで同じカリキュラムを配置している。<教養>科目は、人文学系、社会科学系、人間科学系、自然・情報科学系などから成り、幅広い教養を身につけることを目指している。また基本的な情報リテラシーに関わる科目や、海外、企業等、学外との連携の中で学ぶ実習科目を含んでおり、これからの社会に求められる適応力や総合力など、人間的な成長を支援する科目を配置している。

■外国語科目■

外国語共通教育センターでは、以下のディプロマポリシーを掲げ、全キャンパス統一カリキュラム「都市大スタンダード2.0」に基づいた外国語教育を行っている。

- (1) 外国語を駆使して国際社会で積極的に活動できる人材を育成する。
- (2) 異文化を理解し尊重する姿勢を身につけ、多文化共生社会に順応するための「発想力」「表現力」「対話力」「共感力」「問題解決力」を習得した人材を育成する。
- (3) 将来のキャリアを見据えて、自律的な語学学習を計画しそれを実行できる人材を育成する。

1年次においては、英語必修科目 Reading and Writing (1a)(1b)(2a)(2b)、および、Communication Skills (1)(2) (計4単位) を履修し、「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能の向上を目指す。英語必修科目のクラスは、入学時の基礎学力テスト (TOEIC IP テスト) に基づき、4レベルで編成される。

2年次以降は、選択科目から2科目 (計4単位) を履修する。選択科目は、「英語科目 (スキル)」「英語科目 (教養)」「英語以外の外国語科目」「共通科目」の4カテゴリで構成される。「英語科目 (スキル)」は、「Critical Reading」「Communication Strategies」「Test Taking Skills」など、英語運用能力の向上を主眼とした科目を含む。「英語科目 (教養)」には、「Literature in English」「Language Sciences」「Global Culture」などがあり、英語を学びながら文学、文化、現代社会等に関する幅広い教養を習得することができる。「英語以外の外国語科目」としては、中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、アラビア語が開講されている。また、「共通科目」の1つである「海外・特別選抜セミナー」では、海外研修を行いながら単位取得を目指すことも可能である。

英語学習の成果を測定するために、全員を対象とした基礎学力テスト (TOEIC IP テスト) を設けている。テスト結果を参考に、日々の学習成果を把握したうえで、次学年に向けて新たな目標を設定し、関心、興味に応じて自分に適した履修計画を立てることが望まれる。

語学力の向上のためには、授業での演習に積極的に参加し、予習、復習に注力することに加えて、授業で培った語学力を実際の場面で使用することも重要である。学内の外国語学習支援やメディア教材などを活用するとともに、短期研修、留学などにも挑戦し、将来のキャリアに役立ててほしい。

履修上の注意事項

- (1) 1年次英語必修科目を修得できなかった学生は、原則として翌年に開講される該当科目の再履修クラスを履修すること。
- (2) 選択科目については、世田谷および等々力キャンパスで開講される科目も履修できる。他キャンパスの授業時間割を参照し、特別履修申告書により履修登録を行うこと。
- (3) 選択科目「英語科目 (スキル)」「英語科目 (教養)」は習熟度別で開講している。学年末の基礎学力テスト (TOEIC IP) を受験し、スコアを参考にして、できるだけ自分の習熟度に合った科目を選択すること。科目の設定レベルと履修希望者の習熟度に甚だしい乖離が見られる場合は、科目担当者が履修制

限をすることがある。

- (4) 選択科目の履修については、科目ごとに条件が設けられている。各科目のシラバスを参照し、それに従うこと。

■ 体育科目 ■

近代文明の急速な発展は、あらゆる面で人間の生活を便利にしている一方で、人間を動かない方向に押しやっけてもいる。例えば、労働形態の変化、モータリゼーション、家庭生活の電化等により、我々は日常生活で体を動かす機会、特に「歩行」という人間が生きていくうえで必要不可欠な基本運動を少しずつ失ってきている。このことは単なる身体機能の低下にとどまらず各々の心身にも多くの歪みをもたらし、精神・神経障害、運動機能障害、循環器障害、退行性変化、更には代謝異常へと結びつく要因となっている。これらの多くは運動不足症候群とも呼ばれ、憂うべき現象をもたらしている。このような現状を踏まえ、本学での体育は、身体に関する基礎知識や身体運動の習慣を身につけることを目指している。

大学時代は自己のライフスタイルを確立する大切な時期であり、この確立の根本には健康な体が前提視されるであろう。「スポーツ・健康論(教養科目)」や「教養ゼミナール(教養科目)」を通して運動と健康や体力との関わりを認識し理解するとともに、実技(スポーツ)を通してダイナミックな喜びを実感(共感)し、人間がぶつかり合って関係を創り出す社会的能力を身につけてほしい。更には、ここでの経験が生涯にわたって健康的な生活を自律的に、しかも積極的に送っていく礎となればと願っている。

履修上の注意事項

- (1) 「基礎体育(1a)、(1b)、(2a)、(2b)」は、1年次における選択必修科目である。必ず2つ以上履修し、単位を修得しなければならない。
※受講にあたり、ガイダンスでの注意事項や使用施設のルールに従うこと。
- (2) 「応用体育(1)、(2)」は、2年次以降いずれの学年においても履修することができる全学科共通の選択科目である。授業形態としては半期ごとに行われる通常授業と、休業中に宿泊を伴って行われる集中授業(夏期:ゴルフ。春期:スキー・スノーボード)がある。通常授業、集中授業関係なく履修順に「応用体育(1)」「応用体育(2)」として認定される。同じ期に(1)(2)を同時に履修することはできないので注意をすること。
- (3) 「基礎体育」「応用体育」ともに履修制限や履修申請の都合上、1回目のガイダンスに必ず出席すること。
※集中授業の履修に関しては、詳細を掲示及びポータルサイトで確認し、指示に従って申し込みをすること。ともに先着順となるため、履修希望者は早めに申し込みをすること。

■ 教養科目 ■

<教養>科目は、人文学系、社会科学系、人間科学系、自然・情報科学系と、学外連携型の学習など、幅広い教養と多様な実践的な学習のために、横浜キャンパスでの開講科目と、他キャンパスでの開講科目を配置している。履修にあたっては、特定の学系に科目履修が偏らないよう、バランスよく科目登録することを推奨する。卒業要件は10単位である。

情報科学に関わる科目では、1年次配当の「情報編集入門」を配置し、基礎的なインターネット技術、ワープロ・表計算等の情報編集技術および研究に必要な検索技術を習得する。そのためにキャンパス内に先端的な高速ネットワークと情報機器を整備しており、学生がこれらの設備を自由に使用することができる。

学生が在学中に何らかの資格(各学科のページを参照)を取得し、社会に優位に働くことが出来るために、資格取得の講義として「特別講義(1)」と「特別講義(2)」を配置する。

インターンシップとは、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行う制度」である。文部科学省、経済産業省、厚生労働省や各経済団体は、このインターンシップを積極的に推進しており、受け入れ企業も年々増加している。本学では所定の条件を満たした場合、インターンシップに対して、「インターンシップ(1)」「インターンシップ(2)」で単位を付与する。インターンシップを検討している学生は、注意事項や単位認定についてまとめた「インターンシップ GUIDE」を熟読して、必要な手続きを行った上、参加する必要がある。これらに加え、将来のキャリア形成に資するよう、「キャリアデザイン基礎」も1

年後期に開講されている。

また、学生が自発的な意思により、個人が持っている能力あるいは労力をもって、災害、人権、福祉、平和などの他人や社会に貢献する国内で行われる無償の活動で得られた体験や知見を活動報告書にまとめたものに対して、本学では所定の条件を満たした場合、「ボランティア(1)」「ボランティア(2)」の単位を認定する。ボランティア活動に参加を検討している学生は「ボランティア活動ガイド」を熟読し、必要な手続きを行った上で参加する必要がある。

履修上の注意事項

- (1) 教養科目はすべて選択科目である。大半の科目は1年次から履修できる。受講上の条件のある科目もあるので、授業内容と条件等を吟味の上、履修する。
- (2) 教養ゼミナールは、名称・内容ともに担当教員の積極的な提案によって開講されている。受講者は少人数を原則とし、学科・学年を問わず履修できるので、学生同士や教員との交流も深めることができ、学生にとって極めて有意義な経験となるであろう。
- (3) 「教養ゼミナール」、「教養特別講義」、「特別講義」は、それぞれ4単位まで「教養科目」区分の卒業要件として算入できる。なお、それぞれ4単位を超える同科目の単位は、卒業要件に算入できない修得単位（卒業要件非加算の特別履修）とする。
- (4) 「G」を記した「国際化（グローバル化）に対応した教養科目」とは、グローバル化が問われる現代社会の中で履修を推奨される科目のことである。つまり、オーストラリアなどへの留学の有無にかかわらず、教養人として海外の「事情・歴史・文化」は知っておくべきであり、その一方で、今後、我が国の「事情・歴史・文化」を外国人に発信することが求められる。国内または国外の共通項を取り上げる科目として、履修選択の際の参考にしてほしい。
- (5) 海外におけるフィールドワークを含む「海外フィールド演習」は中国、オーストラリア、ネパールなどで実施されているが、その内容や時期などについては、適宜開催されるオリエンテーションへの参加や掲示に注意すること。
- (6) 他キャンパスでの開講科目を履修しようとする場合、キャンパス間のシャトルバスによる移動などの時間を考慮した計画を立てる必要があるので注意すること。

PBL 科目

「SD PBL(1)」では、東京都市大学の導入教育と位置付け、“心に学びの灯を点ける”教育プログラムとする。ねらいと授業計画は、総合力をもって社会変革に挑むためのリテラシー・コンピテンシーの修得をめざし、都市に集約されるような地球的かつ複合的な問題に対して未来志向の視点からボーダーを超えて取り組む心構えを育む。到達目標は、専門家としての視点のあり方と大学における自らの学びのスタイルを身につけることである。

「SD PBL(2)」では、卒業研究へつなぐ役割をもつ科目とする。ねらいと授業計画は、総合力をもって社会変革に挑むためのリテラシー・コンピテンシーの修得をめざし、都市に集約されるような地球的かつ複合的な問題に対して未来志向の視点からボーダーを超えて取り組む。到達目標は、どのようなチームや状況においても自らの能力を発揮できるスキルと姿勢を身につけることである。

「SD PBL(3)」では、卒業研究や卒業後の学びへつなぐ統合的・学際的な科目とする。ねらいと授業計画は、総合力をもって社会変革に挑むためのリテラシー・コンピテンシーの修得をめざし、都市に集約されるような地球的かつ複合的な問題に対して未来志向の視点から解決策を提案する。到達目標は、自らの能力を発揮して問題解決に貢献するスキルと姿勢を身につけることである。

環境学部 教育課程表の注意事項

- 「学部共通科目」は、両学科共通として教育課程表を掲載している。
- 「専門科目」は、学科毎に教育課程表を掲載している。
- 週時間数の「2」時間は、100分授業（1授業時間）のことである。
- 週時間数の（ ）書きのものは、クラスにより前期または後期に担当される。
- 「数理・データサイエンスプログラム」として、数理学分野の科目を“※MS”、データサイエンス分野の科目を“※DS”と記している。
- 時間割編成等の運用上、開講時期や担当教員を変更する場合がある。

区分	授業科目	必修の別	※DS / ※MS	単位数	週 時 間 数								担当者 (2022年度予定)	科目ナンバリング	備考	
					1年		2年		3年		4年					
					前	後	前	後	前	後	前	後				
基礎科目	社会科学系	民法		2		2							SC開講	00-12L		
		人文地理学(a)		1	1								SC開講	00-12N		
		人文地理学(b)		1	1								SC開講	00-12O		
		現代中国論	G	2		2							SC開講	00-12P		
	人間科学系	教育学(1a)		1	1								SC開講	00-131		
		教育学(1b)		1	1								SC開講	00-132		
		教育学(2a)		1		1							SC開講	00-133		
		教育学(2b)		1		1							SC開講	00-134		
		心理学(1a)		1	1								SC開講	00-136		
		心理学(1b)		1	1								SC開講	00-137		
		心理学(2a)		1		1							SC開講	00-138		
		心理学(2b)		1		1							SC開講	00-139		
		心理学入門		2	2								森山 徹	00-13C		
		社会とジェンダー(a)		1		1							渡邊 寛	00-13D		
		社会とジェンダー(b)		1		1							渡邊 寛	00-13E		
		国際化と異文化理解(a)	G	1							1		SC開講	00-331		
		国際化と異文化理解(b)	G	1							1		SC開講	00-332		
		日本文化の伝承(a)	G	1		1							SC開講	00-13F		
		日本文化の伝承(b)	G	1		1							SC開講	00-13G		
		スポーツ・健康論		2	2	(2)							久保 哲也	00-13S		
	自然・情報科学系	データサイエンスリテラシー(1)		※DS	1	2	(2)						山口 敦子	00-145		
		データサイエンスリテラシー(2)		※DS	1	(2)	2						高橋 弘毅	00-241		
		論理学(1a)			1	1							SC開講	00-141		
		論理学(1b)			1	1							SC開講	00-142		
		論理学(2a)			1		1						SC開講	00-143		
		論理学(2b)			1		1						SC開講	00-144		
		現代の物理(a)			1	1							馬場 一晴	00-146		
		現代の物理(b)			1	1							馬場 一晴	00-147		
		現代の化学			2	2							堀田 芳生	00-148		
		現代の地学			2	2							安井 万奈	00-149		
		情報社会入門			2	2							奥村 倫弘	00-14D		
		情報演習基礎(a)			1	1							萩原 豪	00-14E		
		情報演習基礎(b)			1	1							萩原 豪	00-14F		
		情報通信入門			2	2							斉藤 茂樹	00-14A		
		科学技術と社会	G		2				2				大塚 善樹	00-242		
		生活とメディア			2			2					SC開講	00-243		
		その他	ボランティア(1)			1	2							各教員	00-951	
			ボランティア(2)			1		2						各教員	00-952	
	教養ゼミナール(1)				2	2	(2)						各教員	00-953		
	教養ゼミナール(2)				2	2	(2)						各教員	00-954		
教養特別講義(1)				2	2	(2)						各教員	00-955			
教養特別講義(2)				2	2	(2)						各教員	00-956			
キャリアデザイン基礎				2		2						各教員	00-13H			
海外フィールド演習	G			2		2						各教員	00-933			
特別講義(1)				2		2						各教員	00-936			
特別講義(2)				2			2					各教員	00-937			
インターンシップ(1)				1		2						各教員	00-931			
インターンシップ(2)				1			2					各教員	00-932			
PBL科目	SD PBL(1)	○		1	1							各教員	03-99A			
	SD PBL(2)	○		2				2				各教員	03-99B			
	SD PBL(3)	○		1						2		各教員	03-99C			

卒業要件	基礎科目・外国語科目	8単位	右記を含むこと	○必修科目4単位
	基礎科目・体育科目	1単位	右記を含むこと	△選択必修科目1単位
	基礎科目・教養科目	10単位		
	PBL科目	4単位	右記を含むこと	○必修科目4単位

- * 数理・データサイエンスプログラムとして、数理学分野の科目を“※MS”、データサイエンス分野の科目を“※DS”と表記します。
- * G：国際化（グローバル化）に対応した教養科目
…「教養科目」において、「海外の歴史と文化」「我が国の歴史と文化」に関連し、国際化（グローバル化）に対応した教養となる科目に「G」を付しています。
- * 科目担当者や開講キャンパスは年度により異なる場合がありますので、各年度の授業時間表等で確認してください。

科目ナンバリング: YY-LMD	
YY:科目区分	02:外国語科目
L:レベル	1:入門 2:基礎 3:応用 9:その他
M:科目群	1:英語科目(スキル) 2:社会科学系(教養) 3:共通 4:英語以外の外国語
D:識別番号	

科目ナンバリング: YY-LMD	
YY:科目区分	01:体育科目
L:レベル	1:入門 2:基礎
M:科目群	1:科目群なし
D:識別番号	

科目ナンバリング: YY-LMD	
YY:科目区分	00:教養科目
L:レベル	1:入門 2:基礎 3:応用 9:その他
M:科目群	1:人文系 2:社会科学系 3:人間科学系 4:自然・情報科学系 5:その他
D:識別番号	

科目ナンバリング: YY-LMD	
YY:科目区分	03:PBL科目
L:レベル	9:共通
M:科目群	9:共通
D:識別番号	

環境創生学科専門科目

人材の養成及び 教育研究上の目的

持続可能な社会の基盤である生態環境、都市環境及びそれらの相互関係性を理解させるとともに、劣化した自然環境の保全・復元・創造や人間社会にとって安全で快適な都市空間の創造についての理念と方法論を修得させることによって、実社会において持続的な環境を創生できる専門家の養成を目的とする。

環境創生学科で学ぶにあたって

環境創生学科主任教授 飯島 健太郎

1. 環境創生学科

持続可能な社会の実現は、21世紀の現在、世界共通の目標と言えます。地球全体での生物多様性の配慮や気候変動への対応、都市や地域における野生生物や緑や水辺の減少に対する保全や整備、環境負荷の低減化と自然との共生をめざす都市・地域・住環境・生活のあり方、土地・資源の効果的な活用などはいずれもひっ迫した課題であり、社会全体で解決を目指すべき重要なテーマです。

環境創生学科は、これらの広範な環境の課題に対して、自然科学的アプローチと社会科学的方法論を併せて、その問題解決とより優れた環境創生のための知識と技術と方法論を身につけ、自然・生態、都市・地域、人間・生活の側面より持続可能な社会の実現に向けて直接的あるいは間接的に貢献できる専門的人材の育成を目指す学科です。

2. 教育目標

環境創生学科は、主に以下の知識や能力を修得することを教育目標とします。

- 自然環境、都市環境、地球環境に関する広範な教養と実社会で応用できる知識や技術を身につけること。
- 顕在化する環境問題を科学的に理解する知識、複合的な要因を把握するための技術、それらの問題解決のための方法論、計画・政策を構想する能力を修得すること。
- 緑・植生、生物、土壌・水系などの環境を科学的に把握し、自然環境の実態や多様性及び人間活動による影響を把握し評価する技術、それらを保護、保全、復元、管理、創生する技術や方法論、持続的な生態系を創生するための方法論、生物多様性や風土と人工環境との共生を構想・計画・デザインする能力を修得すること。
- 都市や地域、住環境で環境負荷の軽減と優れた自然環境の実現を図りつつ、豊かで快適な暮らしを実現するために、都市構造や土地利用、住宅・居住環境、人間の意識・行動の実態を把握し分析する技術、評価し予測する技術、自然共生型・環境負荷軽減型の都市や地域、住宅・居住環境づくりのための方法論や構想・計画・デザインする能力を修得すること。
- 持続可能な生態・都市・地域環境を実現するために、環境情報の処理・共有技術、可視化技法、環境測定・分析・モニタリング技法を身につけること。
- グローバル化が進んでいるなか、国際社会の動向を的確に把握し、広い視野で科学的かつ論理的で主体性のある思考方法を身につけること。

3. 教育の特徴

環境創生学科の教育は、主に生態系や自然環境の把握や評価分析、保全や修復、管理や創生を扱う「生態環境分野」と、都市環境や住宅・居住環境を把握し、持続可能でありかつ人間及び人間社会にとって快適で豊かな都市空間を創生する「都市環境分野」から構成されており、フィールドを重視した徹底的な実践的専門教育が特徴です。

「生態環境分野」では、緑・植生、生物、土壌・水系、大気などを対象に、相互の関連性や人間活動との関係を念頭に、実態把握・分析、評価、保全復元、管理、創生のために必要な技術・手法、計画・デザイン、政策提案するための知識や技術、考察力を身につけます。「都市環境分野」では、都市構造・土地利用、住宅・居住環境、多様な都市空間を対象に、相互の関連性や、気候風土との関係、人間の意識・感じ方・行動との関連性を把握しつつ、実態把握・分析、シミュレーション、予測・評価、自然との共生や環境負荷軽減にむけた都市空間の管理と創生のために必要な技術・

手法、計画・デザイン、政策提案するための知識や技術、考察力を身につけます。

また、両分野ともに基礎的なパソコン活用から専門的な GIS や CAD に至る様々なコンピュータ技術、実態観察などのフィールドワーク技術やモニタリング技術、様々な自然的・人工的要素の測定技術、図面・模型作成技術、それらの情報を分析・解析する技術、評価・予測・メカニズムを解明する技術、結果を可視化し共有化する技術、環境問題と人間社会や人間活動との関係性に関する意志決定や方法論、デザインやプランニング、政策レベルの知識や提案技術などを学びます。グループワークを重視し、プレゼンテーション技術やコミュニケーション力を高めるなど、実社会で求められる技術を教育します。一方、グローバル化に対応できる人材を育成するため、語学教育を重視し、オーストラリアプログラムや海外研修プログラム、国際ワークショップ、グローバル・プログラムなど多くの国際的な機会を通じて視野を広げるとともにグローバルなコミュニケーション能力の向上を図ります。

3年次から卒業までの2年間は「生態環境分野」あるいは「都市環境分野」のいずれかの研究室に配属し、それぞれの研究室の専門的研究に取り組みます。3年次は事例研究（ゼミナール）を通して専門的な知識や技術を学びつつ、現地調査などにより多様な現場を知り、実体験からの学びやグループワークを通じた学び、実態把握や分析技術の修得、プレゼンテーション能力の向上を図ります。4年次（場合によっては3年次）からは、それぞれの研究室の専門分野から具体的な研究テーマに沿って既往研究調査、現地調査、各種分析と考察、各種提案、実践的な活動などから構成される卒業研究に取り組み、最終的に卒業論文としてまとめ、卒業研究発表会にて発表し、大学に提出します。このような研究室での活動を通して、主体性、コミュニケーション能力、論理的思考力、問題解決能力、計画提案能力、チームワーク、リーダーシップ、創造的思考力、実行力などをより研鑽することになります。

4. 学修にあたって

環境創生学科では、学科の専門内容と各研究室の専門領域を紹介しながら社会課題について議論する「SD PBL(1)」、生態環境分野と都市環境分野のフィールド調査方法や計測方法を一通り体験しながら具体のフィールドから課題を発見し議論する「SD PBL(2)」で全体の内容と手法を学びます。併せて、英語、情報系、経済や社会や法律などの一般教養科目を学びます。

専門的な学習の基礎を提供する「専門基礎科目」で、数学や統計学、プログラミング、画像処理技法、社会調査などの多様な専門的技術の基礎となる科目を学び、環境マネジメントシステム、温暖化の科学、環境問題原論、都市環境入門、経済学、環境法など環境分野の基礎的な知識を習得する科目を学びます。環境問題が理系と文系の両方の学際領域的なアプローチを必要とする課題であるため、「専門基礎科目」は幅広い分野の科目が用意されており、できるだけ多くの科目を履修して自分の基礎的能力の幅を広げることが重要です。

環境創生学科の「専門科目」は、「学科基盤科目」と「学科専門科目」から構成されています。「学科基盤科目」は環境創生学科の専門教育の基礎として重要です。「学科専門科目」は「生態環境分野」と「都市環境分野」に分かれており、3年次からの配属を希望する研究室の分野について集中的に修得すべき科目群です。

卒業後に自分の目指す職業や人生をベースに、自分の希望する研究室を見定め、その上でその研究室の専門分野に必要な科目を修得するように履修計画を立てることは望ましいでしょう。もっとも自分が興味をもった科目を履修したり、苦手意識のある科目に積極的に挑戦したりすることも良いでしょう。卒業後の進路を早い内に考え、自分で目標をもちつつ専門科目の履修計画をたてることは重要であり、また研究室にも早い内に訪問して様子を聞き、専門科目の履修計画に反映しておくことも重要です。

5. 充実した大学生活を送るために

大学生活は、その後の長い人生を豊かで充実したものにするための準備期間であり、学問や研究、専門分野に専念できる期間でもあり、人生のなかでもかけがえのない時期だと思います。4年間は長いように感じるかもしれませんが、過ごし方でその後の人生も変わっていくように思います。是非悔いのない充実した大学生活にして欲しいと思います。

そのためにまず1つ目は、やはり学生の本分は勉学であり、特に専門分野を系統的に勉学でき、深めていける貴重な機会です。是非とも必死になって勉強したと言える機会を持つようにしてください。各授業では課題やレポートが出

ると思いますが、全力でやるようにしてください。それらの積み重ねがその後の大きな違いを生み出します。また環境創生学科の各研究室は様々な体験型の学習機会を用意しておりますので、是非積極的に参加してください。社会にでると経験しにくい貴重な場も多く設けられています。事例研や卒研は、自分で主体的に考え自ら計画し自分の力でまとめあげるといった素晴らしい機会です。受け身にならず自分の可能性を高めるために最後まで頑張ってもらいたいと思います。その時は大変であっても、頑張れば頑張るだけ卒業後にはきっと素晴らしい経験として蓄積されると思います。

2つ目は、何かの目標を持ってチャレンジしてください。目標は何でも結構ですし1つでも十分だと思います。自分の好きなこと、やってみたいことをとことんやってみるといった経験は人生を充実したものにする上で大変貴重だと思います。また、そのようなことができるのは人生のなかでも大学時代しかないかもしれません。是非とも時間をうまく活用して、自分のつくった目標に向かって挑戦をしてください。

3つ目は、自分の将来の道を真剣に考え、社会人として飛躍していけるような経験をたくさんして下さい。環境分野では実際の現場体験やグローバルな見識、客観的な判断力、人との交流や協力が不可欠です。自分と同じような専門分野を目指している他大学の同じ世代の学生との交流、実社会で既に活躍している先輩や社会人との交流などは是非積極的にやってほしいと思います。また、環境や都市・地域で話題となった場所なども実際に訪問し、自分の五感を使った観察や自分ならではの視点から確認し、社会に出ている情報が正しいかどうかを確かめてください。さらに環境やまちづくりのボランティア活動などは現場感覚や社会の問題を体験するうえで貴重です。

最後は、是非、親友をつくってください。同じ大学で同じ学問を学んだ学友は、その後の長い人生においても宝であり続けると思います。私が上にあげてきたことは、学友とともに楽しみながら実現できることもたくさんあると思います。友人と切磋琢磨できると本当に良いと思いますし、その友人は大学卒業後も「一生の友」になると思います。

以上、環境創生学科で学ぶにあたって、私が重要だと思う話をしてきました。貴重な大学時代を悔いのないよう積極的に様々なものに挑戦し、よく学びよく遊び、有意義で充実した大学生活を送ってください。

環境学部における科目区分の考え方

環境学部では複雑かつ広範囲に及ぶ環境問題に対処するために、高度な専門能力とともに学際的なアプローチも必要になる。この相反する目標を達成するために、基礎科目、専門科目の中間に、より学問領域の広い専門基礎科目を置き、三段階の教育課程を設定することを特色とする。

第一に、基礎科目では、東京都市大学で全学的に取り組んでいる共通教育科目としての外国語科目、体育科目、教養科目を設ける。この科目区分では、外国語によるコミュニケーション能力、最新の情報機器やソフトウェアを使いこなす能力を含む、グローバル化して科学技術が高度に進展している現代社会での生活や就業に必要なリテラシーを身につけさせる。

第二に、専門基礎科目では、環境問題を理解し分析するに当たって必要な基礎的な知識や技能を、自然科学、人文科学、社会科学の広範な視点で習得させる。したがって、専門基礎科目は、自然科学系色の強い環境創生学科に対しては、社会科学系の科目を、逆に社会科学系色の強い環境経営システム学科に対しては、自然科学系の科目を割り当てている。このようにして、学科の境界を越えて環境学部に通じて必要となる専門的な基礎科目を提供することが本科目区分の狙いである。加えて、さらに環境との関連性を意識した情報系科目とキャリア科目もこの科目区分に含めている。

第三に、専門科目は、環境創生学科と環境経営システム学科でそれぞれ独自の専門性の高い科目によって構成する。さらに、この科目区分を、それぞれ学科基盤科目と専門分野ごとの学科専門科目に区分している。すなわち、環境創生学科の学科専門科目は生態環境分野と都市環境分野に区分し、環境経営システム学科の学科専門科目は環境経営分野と環境政策分野に区分する。それとともに、それら専門分野に共通する専門科目として、学科基盤科目を設けている。これもまた、高度な専門性を習得させると同時に、学際的な視野の広さも維持させることを意図するものである。

教育課程表の注意事項

- 「専門基礎科目」「専門科目」は、学科毎に教育課程表を掲載している。
- 週時間数の「2」は、100分授業（1授業時間）のことである。
- 「数理・データサイエンスプログラム」として、数理科学分野の科目を“※MS”、データサイエンス分野の科目を“※DS”と記している。
- 時間割編成等の運用上、開講時期や担当教員を変更する場合がある。

区分	授業科目	必修 の 別	※DS / ※MS	単 位 数	週 時 間 数								担当者 (2022年度予定)	科目 ナンバ リング	備考
					1年		2年		3年		4年				
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門基礎科目	環境マネジメントシステム			2	2								谷口 幸弘	61-131	
	温暖化の科学			2	2								田村 聖太郎	61-132	
	統計学基礎	○	※MS	2	2								岡田 啓	61-133	
	数学入門		※MS	2	2								郭 偉宏	61-134	
	環境基礎			2	2								佐藤 真久 他	61-135	
	基礎生物学			2	2								未定	61-121	
	マイクロ経済学			2	2								岡田 啓	61-136	
	マネジメント入門			2	2								郭 偉宏	61-137	
	基礎プログラミング演習(a)			1	1								鈴木 孝幸	61-141	(他学科履修不可)
	基礎プログラミング演習(b)			1	1								鈴木 孝幸	61-145	(他学科履修不可)
	環境倫理			2	2								佐藤 真久	61-138	
	持続可能な消費			2	2								古川 柳蔵	61-139	
	環境統計学		※MS	2	2								未定	61-13A	
	グローバルCLILプログラム			3		4							佐藤 真久 他	61-144	
	公共経済学			2		2							岡田 啓	61-13B	
	情報セキュリティ			2		2							関 良明	61-142	
	社会調査			2		2							大塚 善樹	61-13C	
	画像処理技法			2		2							史 中超	61-122	
	環境教育			2		2							佐藤 真久	61-13D	
	エネルギーと社会			2		2							小澤 はる奈	61-13E	
	地理情報システム	○		2			2						史 中超	61-123	
	食料問題と環境			2			2						大塚 善樹	61-13G	
	環境アセスメント概論			2			2						横田 樹広	61-124	
	キャリアデザイン			2			2						池田 宗人	61-143	
	環境計量学			2			2						久米 一成	61-125	
	NPOとソーシャルビジネス			2				2					渡辺 芳	61-13H	
	都市気候論			2				2					玄 英麗	61-126	
	環境情報可視化技法			2				2					永井 裕人	61-127	
	都市環境学概論	○		2	2								丹羽 由佳理	61-252	
	環境地理			2	2								未定	61-271	
生物分類学			2	2								北村 亘 他	61-261	(他学科履修不可)	
環境数理学入門	○	※MS	2		2							加用 現空	61-254		
生態学概論	○		2		2							北村 亘	61-255		
図化表現技法			2		2							田中 章	61-262	(他学科履修不可)	
建築環境学	○		2	<2>	2							加用 現空	61-256	<TAP履修制限科目>:TAP参加者履修登録許可	
ランドスケープ論	○		2		2							田中 章	61-257		
環境化学			2		2							久米 一成	61-263		
測量学			2		2							松浦 弦三郎 他	61-264		
環境法概論			2		2							古川 務	61-272		
測量学実習			2		2							松浦 弦三郎 他	61-265	(他学科履修不可)	
図面・模型作成演習			2		2							サキヤ ラタ	61-277	(他学科履修不可)	
環境都市計画学			2		2							室田 昌子	61-273		
生態環境実習			2			*2						北村 亘 他	61-266	2年集中実習(他学科履修不可)	
CAD基礎演習			2		2							横田 樹広	61-267	(他学科履修不可)	
都市環境データ分析演習		※MS	2		2							丹羽 由佳理	61-274	(他学科履修不可)	
環境都市関連法(1)			2		2							竹田 智志	61-275		
環境都市関連法(2)			2				2					竹田 智志	61-276		
環境緑地学			2		2							飯島 健太郎	61-381		
環境分析演習			2		2							咸 泳植	61-382	(他学科履修不可)	
自然環境調査演習			2		2							飯島 健太郎 他	61-383	(他学科履修不可)	
自然復元論			2		2							田中 章	61-384		
保全生物学			2		2							北村 亘	61-385		
物質循環学			2				2					咸 泳植	61-386		
エコロジカル・プランニング			2					2				横田 樹広	61-387		
建築気候学			2		2							リジャル	61-391		
都市・居住環境論			2		2							室田 昌子	61-392		
都市インフラストラクチャー			2			2						長谷川 専 他	61-393		
適応的快適論			2			2						リジャル	61-394		
環境モニタリング技術			2				2					史 中超	61-395		
都市プランニング論			2				2					丹羽 由佳理	61-396		
地域環境再生論			2				2					室田 昌子	61-397		
事例研究(1)	○		2					3	(3)			全教員	61-311		
事例研究(2)	○		2						3	(3)		全教員	61-312		
卒業研究(1)	○		3							6	(6)	全教員	61-411		
卒業研究(2)	○		3								6	全教員	61-412		

卒業要件	専門基礎科目	30単位	右記を含むこと ○必修科目 4単位
	専門科目	60単位	右記を含むこと ○必修科目 20単位
	数理・データサイエンスプログラム*1 (※DS及び※MS) 4単位		右記を含むこと ※DS 1単位 (※DSは、学部共通科目 基礎科目・PBL科目 教育課程表(p.81-83)より1単位以上修得すること。)

*1 数理・データサイエンスプログラムとして、数理科学分野の科目を“※MS”、データサイエンス分野の科目を“※DS”と表記します。

履修上の注意事項

1. 授業科目履修上の注意事項

□1・2年次の学修（履修）の考え方

主に必修科目の修得と、3年次以降の基礎分野となる専門基礎科目、専門科目（学科基盤科目と学科専門科目）の修得を目指す。なお、必修科目は環境創生学科で**32単位**、環境経営システム学科で**26単位**と異なっているので注意が必要である。

各学年**36単位以上**（各学期に最低18単位以上）は修得すること。2年次終了までに**72単位以上**修得することを目標とする。

□3・4年次の学修（履修）の考え方

専門基礎科目・専門科目を中心に履修を行い、専門性を高める。3年次終了時点で、「卒業研究(1)」の着手条件**100単位以上**を満たすように履修する。4年次では、「卒業研究(1)」、「卒業研究(2)」に着手し、卒業研究論文を作成する。卒業要件である**124単位以上**の修得を目指す。卒業要件の内容が学科により異なるので、学修要覧の条件が記載されている部分を必ず参照すること。

2. 事例研究(1)の着手について

2年以上在学して**66単位以上**修得しなければ、「事例研究(1)」への着手は認められないので、2年次終了時までに**66単位以上**、修得すること。「事例研究(2)」に着手するには、「事例研究(1)」を修得していることが条件となる。

3. 卒業研究(1)の着手について

以下の条件を満たさなければ「卒業研究(1)」の着手は認められないので、この条件を満たすように履修すること。

- ① 3年以上在学していること。
- ② **100単位以上**修得していること。
- ③ 「事例研究(1)」、「事例研究(2)」を修得していること。

なお、「卒業研究(2)」に着手するには、「卒業研究(1)」を修得していることが条件となる。

4. CAP（キャップ）制

CAP（キャップ）制について、履修要綱の当該部分を参照すること。

5. 数理・データサイエンスプログラムについて

「数理・データサイエンスプログラム」として、数理科学分野（※MS）及びデータサイエンス分野（※DS）の科目より4単位以上を修得し、かつデータサイエンス分野（※DS）の科目より1単位以上を修得しなければならない。

6. 履修モデルについて

環境創生学科は、卒業後の進路として国際環境協力分野をめざす学生の場合、および建設・不動産分野をめざす学生の場合について、また、環境経営システム学科は、卒業後の進路として一般企業の環境部門をめざす学生の場合、および公務員をめざす学生の場合について、それぞれの履修モデルを表に示す。

7. その他特に留意すべき点

他学科、他学部、他大学の科目を履修する場合は学修要覧の当該部分を参照すること。

履修モデル（卒業後の進路として国際環境協力を分野を目指す学生）：

区分	科目群	1 年		2 年		3 年		4 年	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
外国語科目		Communication Skills(1)	Communication Skills(2)	外国語科目(1a)	外国語科目(2a)				
		Reading and Writing(1a)	Reading and Writing(2a)	外国語科目(1b)	外国語科目(2b)				
		Reading and Writing(1b)	Reading and Writing(2b)						
体育科目			基礎体育(2a)						
			基礎体育(2b)						
教養科目		データサイエンスリテラシー(1)	データサイエンスリテラシー(2)		教養科目(2)		教養科目(3)	教養科目(5)	
			教養科目(1)				教養科目(4)		
PBL科目		SD PBL(1)			SD PBL(2)		SD PBL(3)		
専門基礎科目		統計学基礎	ミクロ経済学 Or マネジメント入門	グローバルCLILプログラム Or 情報セキュリティ	地理情報システム	環境情報可視化技法			
		環境マネジメントシステム			環境アセスメント概論 Or 環境計量学	都市気候論 Or NPOとソーシャルビジネス			
		温暖化の科学 Or 環境基礎	基礎プログラミング演習(a) Or 基礎プログラミング演習(b)	公共経済学 Or 社会調査 Or エネルギーと社会	環境計量学 Or 食料問題と環境 Or キャリアデザイン				
		数学入門	環境倫理 Or 持続可能な消費						
		基礎生物学							
			環境統計学						
専門科目	学科基礎科目	都市環境学概論	環境数理学入門	建築環境学	環境都市計画学 Or 環境都市関連法(1)	測量学	生態環境実習		
		環境地理	生態学概論	ランドスケープ論		環境法概論	CAD基礎演習		
		生物分類学	図化表現技法	環境化学		測量学実習	都市環境データ分析演習		
	(生態環境分野)			図面・模型作成演習		環境都市関連法(2)			
				環境緑地学	自然環境調査演習	物質循環学	エコロジカルプランニング		
				環境分析演習		自然復元論			
					保全生物学				
	(都市環境分野)			建築気候学 Or 適応的快適論		環境モニタリング技術	都市インフラストラクチャー		
						都市プランニング論	地域環境再生論		
	卒業研究					事例研究(1)	事例研究(2)	卒業研究(1)	卒業研究(2)
単位数	20	20	19 (18)	20	20	19	5	3	

凡例

必修 (必ず履修しなければならない科目)	選択または選択必修 (履修を推奨する科目)	選択 (学生の自由意思によって履修)
-------------------------	--------------------------	-----------------------

履修モデル（卒業後の進路として建築・不動産分野を目指す学生）：

区分	科目群	1年		2年		3年		4年	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
外国語科目		Communication Skills(1)	Communication Skills(2)	外国語科目(1a)	外国語科目(2a)				
		Reading and Writing(1a)	Reading and Writing(2a)	外国語科目(1b)	外国語科目(2b)				
		Reading and Writing(1b)	Reading and Writing(2b)						
体育科目			基礎体育(2a)						
			基礎体育(2b)						
教養科目		データサイエンスリテラシー(1)	データサイエンスリテラシー(2)		教養科目(2)		教養科目(3)		
		教養科目(1)					教養科目(4)		
PBL科目		SD PBL(1)			SD PBL(2)		SD PBL(3)		
専門基礎科目		統計学基礎	環境倫理 Or 環境マネジメントシステム	情報セキュリティ	地理情報システム	都市気候論	環境計量学	NPOとソーシャルビジネス	
		環境マネジメントシステム	環境倫理 Or ミクロ経済学	画像処理技法	環境アセスメント概論 Or キャリアデザイン Or 食料問題と環境	環境情報可視化技法			
		温暖化の科学 Or 基礎生物学	持続可能な消費 Or マネジメント入門	社会調査 Or 環境教育 Or					
		環境基礎 Or 数学入門	環境統計学 Or 基礎プログラミング演習(a)(b)	エネルギーと社会 Or 公共経済学 Or グローバルCLILプログラム					
学科基礎科目		都市環境学概論	環境数学入門	建築環境学	環境都市計画学	測量学	生態環境実習		
		環境地理	生態学概論	ランドスケープ論	CAD基礎演習	環境法概論			
		生物分類学	図化表現技法	環境化学	都市環境データ分析演習	測量学実習			
専門科目 (生態環境分野)				図面・模型作成演習	環境都市関連法(1)	環境都市関連法(2)			
				環境緑地学 Or 環境分析演習			自然復元論	物質循環学	
							保全生物学 Or 自然環境調査演習		
							エコロジカルプランニング		
専門科目 (都市環境分野)		建築気候学			都市インフラストラクチャー	都市モニタリング技術	適応的快適論		
		都市移住環境論				都市プランニング論			
						地域環境再生論			
卒業研究 関連科目						事例研究(1)	事例研究(2)	卒業研究(1)	卒業研究(2)
単位数		20	20	18 (19)	20	20	19	7	3

凡例

必修
(必ず履修しなければならない科目)

選択または選択必修
(履修を推奨する科目)

選択
(学生の自由意思によって履修)

環境創生学科 履修系統図

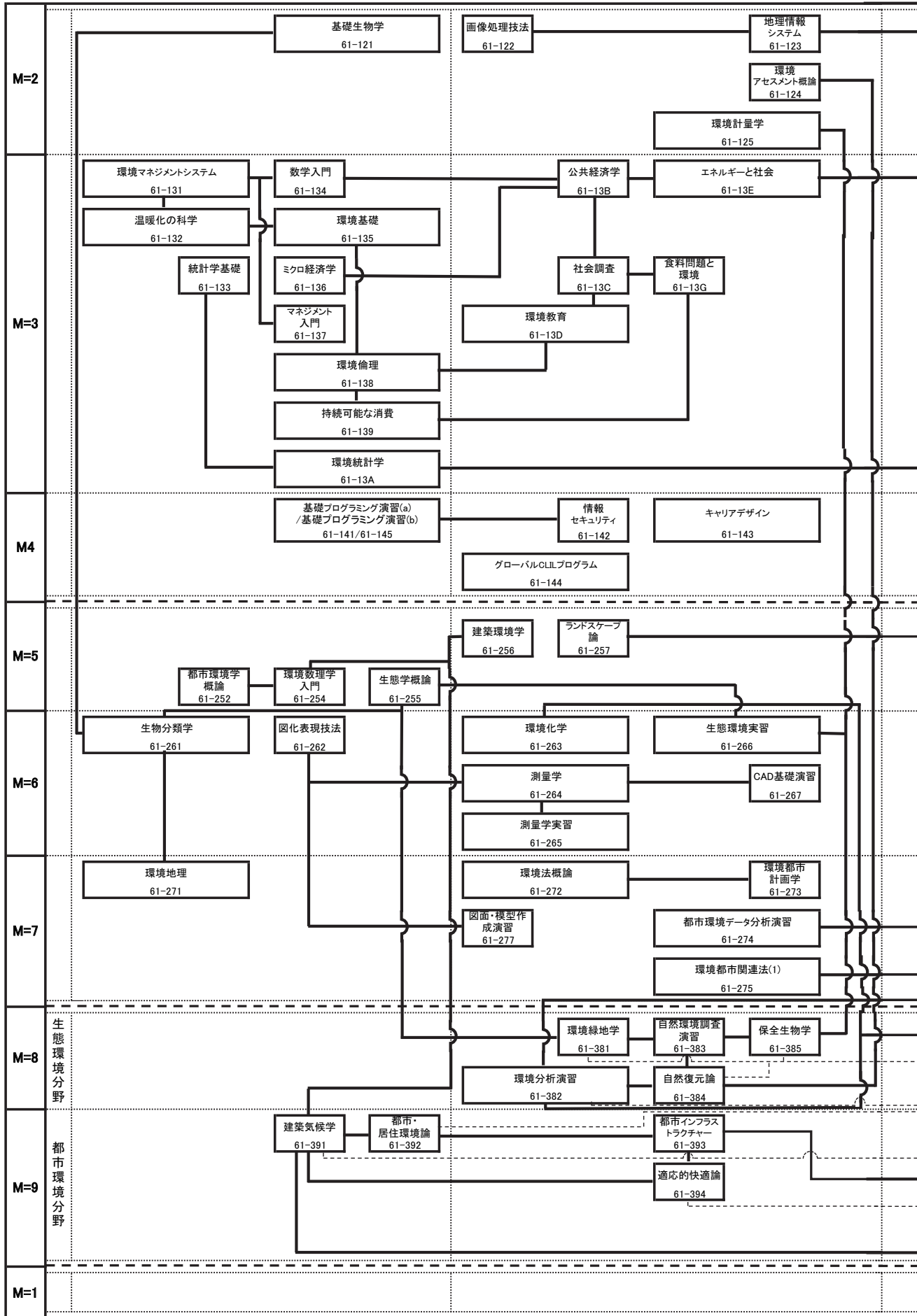
1年				2年			
1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q

専門基礎科目
環境問題は学際領域的アプローチを必要とするため、情報系や演習系を含む幅広い分野の科目を履修して基礎能力の幅を広げる

学科基礎科目
学科の専門教育の基盤となる科目であり、もれなく履修することが望ましい

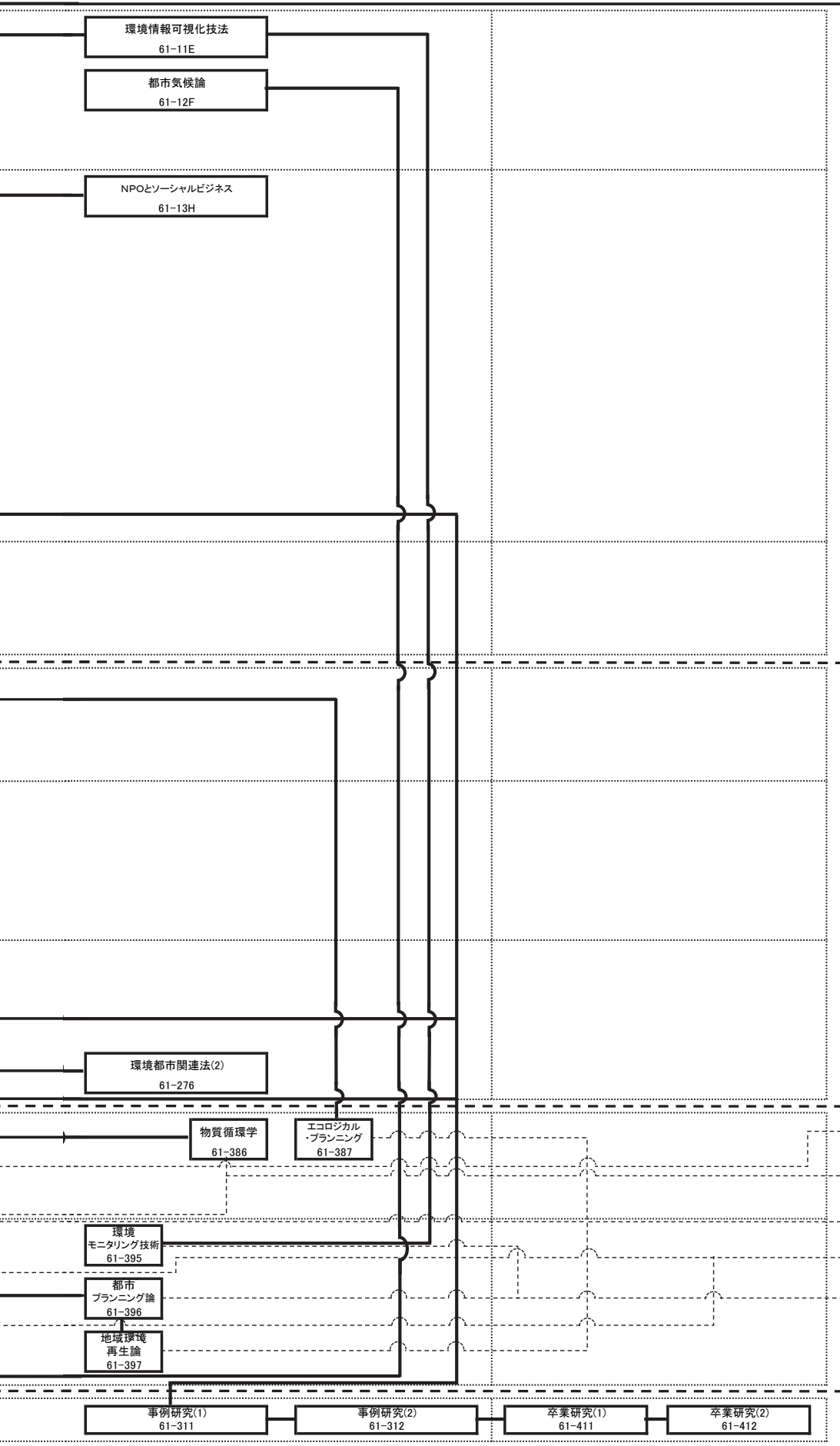
学科専門科目
生態環境分野と都市環境分野の専門知識及び応用能力を修得する

学科専門科目
事例研究・卒業研究



環境創生学科 履修系統図

3年				4年			
1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q



科目ナンバリング: YY-LMD

YY: 科目区分(左記)
61: 環境創生学科

L: レベル
1: 入門
2: 基礎
3: 応用
4: 卒業研究
5: 修士基礎
6: 修士応用

M: 科目群(左記)

D: 識別番号

環境学部

10

勉学の指針・教育課程表・科目概要

- 環境情報学研究科
環境情報学専攻
- 自然共生
 - 物質循環学特論
 - 地域環境
 - 環境建築学
 - 都市環境

学習・教育到達目標と授業科目の関係

前項までに示した各授業の内容が、本学科の学習・教育到達目標とどのように関連するかを明確に理解できるよう、学習・教育到達目標一つ一つに対する各授業の関与の程度を下表に示す。

学習・教育到達目標

(A)	環境に関連する幅広い視野と教養を身に付ける
(B)	高い倫理観をもって社会の持続可能な発展を構想でき、かつ、環境問題を科学的に調査、分析及び評価できるようになる
(C)	自然環境や建造環境に関する問題を現場で実践的に発掘し改善を図っていくための調査力・解決力を習得する
(D)	自然科学的な視点と方法により環境に関する情報を計測・数量化・分析し、分析やモニタリングを行う知識や能力を習得する
(E)	持続可能な社会を構築するために、社会科学的方法によって問題解決のための政策や手段を構想する能力を習得する
(F)	自然の持つ多様性を人工環境に取り入れて、快適な環境をデザインし創出する知識と能力を習得する
(G)	顕在化する環境問題に対して、専門的知識を複合的かつ科学的に統合し、解決策を構想・実践できる能力を習得する
(H)	国際的な環境課題に対応していくための英語によるコミュニケーション能力を身に付ける

◎ 学習・教育到達目標に関係が深い科目
○ 学習・教育到達目標に関係がある科目

区分	授業科目	必選	※DS/ ※MS	単位数	学年学期	学習・教育到達目標								
						(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	
外国語科目	Communication Skills(1)	○		1	1 前	○								◎
	Communication Skills(2)	○		1	1 後	○								◎
	Reading and Writing(1a)	○		0.5	1 前	○								◎
	Reading and Writing(1b)	○		0.5	1 前	○								◎
	Reading and Writing(2a)	○		0.5	1 後	○								◎
	Reading and Writing(2b)	○		0.5	1 後	○								◎
体育科目	基礎体育(1a)	△		0.5	1 前	◎								
	基礎体育(1b)	△		0.5	1 前	◎								
	基礎体育(2a)	△		0.5	1 後	◎								
	基礎体育(2b)	△		0.5	1 後	◎								
教養科目	データサイエンスリテラシー(1)		※DS	1	1 前	◎	○							
	データサイエンスリテラシー(2)		※DS	1	1 後	◎	○							
	その他教養科目					◎	○							
PBL 科目	SD PBL(1)	○		1	1 前			○						◎
	SD PBL(2)	○		2	2 後			○						◎
	SD PBL(3)	○		1	3 後			○						◎
専門基礎科目	環境マネジメントシステム			2	1 前		◎			○				
	温暖化の科学			2	1 前	○	◎							
	統計学基礎	○	※MS	2	1 前		◎		○					
	数学入門		※MS	2	1 前		◎		○					
	環境基礎			2	1 前	○	◎							
	基礎生物学			2	1 前	○	◎							
	マイクロ経済学			2	1 後		◎		○					
	マネジメント入門			2	1 後		◎			○				
	基礎プログラミング演習(a)			1	1 後		◎		○					
	基礎プログラミング演習(b)			1	1 後		◎		○					
	環境倫理			2	1 後		◎			○				
	持続可能な消費			2	1 後		◎			○				
	環境統計学		※MS	2	1 後		◎		○					
	グローバルC L I Lプログラム			2	2 前		◎							○
	公共経済学			2	2 前		◎			○				
情報セキュリティ			2	2 前		◎		○						

学習・教育到達目標と授業科目の関係

◎ 学習・教育到達目標に関係が深い科目
○ 学習・教育到達目標に関係がある科目

区分	授業科目	必選	※DS/ ※MS	単位数	学年学期	学習・教育到達目標							
						(A)	◎	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	
区分	社会調査			2	2前		◎			○			
	画像処理技法			2	2前		◎				○		
	環境教育			2	2前		◎			○			
	エネルギーと社会			2	2前	○	◎						
	地理情報システム	○		2	2後		◎				○		
	食料問題と環境			2	2後		◎			○			
	環境アセスメント概論			2	2後		◎				○		
	キャリアデザイン			2	2後	○	◎						
	環境計量学			2	2後		◎		○				
	NPOとソーシャルビジネス			2	3前		◎			○			
	都市気候論			2	3前		◎				○		
	環境情報可視化技法			2	3前		◎				○		
専門科目	学科 基盤科目	都市環境概論	○		2	1前	○	◎					
		環境地理			2	1前		◎		○			
		生物分類学			2	1前			◎	○			
		環境数理学入門	○	※MS	2	1後				◎		○	
		生態学概論	○		2	1後		◎		○			
		図化表現技法			2	1後			○			◎	
		建築環境学	○		2	2前				◎		○	
		ランドスケープ論	○		2	2前				○			◎
		環境化学			2	2前				○	◎		
		測量学			2	2前				◎	○		
		環境法概論			2	2前			○			◎	
		測量学実習			2	2前				◎	○		
		図面・模型作成演習			2	2前				○			◎
		環境都市計画学			2	2後				○		◎	
		生態環境実習			2	2後				◎	○		
		CAD基礎演習			2	2後				○			◎
		都市環境データ分析演習		※MS	2	2後				○	◎		
		環境都市関連法(1)			2	2後				○			◎
環境都市関連法(2)			2	3前				○			◎		
(生態環境分野)	学科 専門科目	環境緑地学			2	2前				○		◎	
		環境分析演習			2	2前			◎	○			
		自然環境調査演習			2	2後			◎	○			
		自然復元論			2	2後			○			◎	
		保全生物学			2	2後			○	◎			
		物質循環学			2	3前			○	◎			
		エコロジカル・プランニング			2	3後				○			◎
(都市環境分野)	学科 専門科目	建築気候学			2	1後				◎		○	
		都市・居住環境論			2	1後		○			◎		
		都市インフラストラクチャー			2	2後		○		◎			
		適応的快適論			2	2後				◎		○	
		環境モニタリング技術			2	3前			○	◎			
		都市プランニング論			2	3前			○		◎		
	学科 専門科目	地域環境再生論			2	3前		○		◎			
		事例研究(1)	○		2	3前			◎	◎	○	○	◎
		事例研究(2)	○		2	3後			◎	◎	○	○	◎
		卒業研究(1)	○		2	4前			◎	◎	○	○	◎
卒業研究(2)	○		2	4後			◎	◎	○	○	◎		

環境創生学科 おすすめの資格リスト

区分	資格名称	おすすめ履修科目	特記事項
科目履修によって取得できる資格	測量士補	測量学、測量学実習、環境モニタリング技術、画像処理技法、ランドスケープ論、環境物理学入門、エコロジカル・プランニングなど。必要な科目は学修要覧に掲載しているので参照すること。	資格取得に必要な条件は学修要覧 資格（測量士補）ページに記載されている。各自よく確認すること。測量学と測量学実習は連続したカリキュラムになっていて、両方の受講が必要である。
	自然再生士補	ランドスケープ論、自然復元論、生態学概論、生物分類学、環境緑地学、自然環境調査演習、生態環境実習など。必要な科目は学修要覧に掲載してあるので参照すること。	在学中に取得可能な資格なので、授業をしっかりと受講すること。必要な科目はポータルサイト等で掲載しているもので、参考にしてもれなく受講すること。
科目履修をもとに受験して取得を目指す資格*	技術士補（環境部門）	特別講義（技術士補コース）、環境アセスメント概論、自然復元論、ランドスケープ論、環境都市計画学、生態学概論、生物分類学、環境都市関連法(1)、環境都市関連法(2)など	授業では、環境部門の専門科目についてはほぼ全域を取っている。専門科目以外の基礎科目（科学技術全般にわたる基礎知識）と適性科目（倫理・法規）については自習する必要がある。
	技術士補（建設部門）	特別講義（技術士補コース）、都市環境学概論、都市・居住環境論、環境都市計画学、都市インフラストラクチャー、環境アセスメント概論、自然復元論、地域環境再生論、都市プランニング論など	授業では、建設部門の一部を取っており、土質、コンクリート、鋼構造、河川、砂防などの学習が必要である。将来的に一部の試験免除などもあるので、測量士補を取得することをお勧めする。
	ピオトープ管理士	ランドスケープ論、自然復元論、生態学概論、生物分類学、環境緑地学、自然環境調査演習など	自然環境保全あるいは生物多様性保全関係法規については自己学習が必要。また、小論文では自然環境保全に関する個人の経験に基づき記述が求められるので、日頃から自然観察や自然環境保全活動を行うことが重要。
	生物分類技能検定（1～4級）	生物分類学、生態学概論、ランドスケープ論、環境緑地学、自然環境調査演習など	生物の学名、標準和名を覚えることが基本だが、生物の生態についても学ぶ必要がある。
	環境緑化樹木識別検定	生物分類学、生態学概論、ランドスケープ論、環境緑地学、自然環境調査演習など	樹木の生の標本で同定する能力を身につける。植物図鑑、植物検索図鑑を使いこなすこと。
	環境計量士	特別講義（環境計量士コース）、環境分析演習、環境化学、物質循環学、環境計量学、環境アセスメント概論など	環境関係法規及び化学に関する基礎知識などは自己学習が必要
	公害防止管理者	特別講義（環境計量士コース）、環境分析演習、環境化学、物質循環学、環境計量学、環境アセスメント概論など	環境関係法規及び化学に関する基礎知識などは自己学習が必要。
	宅地建物取引士	環境都市関連法(1)、環境都市関連法(2)、環境都市計画学、都市・居住環境論など	授業では資格試験の基礎となる知識や考え方を学ぶので、それをベースに試験勉強が必要。また、宅地建物取引業法など自己学習が必要な分野もある。
	インテリアプランナー	建築環境学、都市・居住環境論、建築気候学、図化表現技法、図面・模型作成演習、CAD基礎演習、都市気候論、建築気候学、適応的快適論、環境都市計画学、ランドスケープ論など	住まいや仕事場などの環境づくりには幅広い知識が必要なので、左欄に示した科目等の履修を、資格を目指すための入口として更に自己学習を行なうこと。
	インテリアコーディネーター	建築環境学、都市・居住環境論、建築気候学、図化表現技法、図面・模型作成演習、CAD基礎演習、都市気候論、適応的快適論、地域環境再生論など	住まいや仕事場などの環境づくりには幅広い知識が必要なので、左欄に示した科目等の履修を、資格を目指すための入口として更に自己学習を行なうこと。
G I S 術士	環境創生学入門、画像処理技法、地理情報システム、測量学、測量学実習、図化表現技法、図面・模型作成演習、CAD基礎演習、自然復元論、エコロジカル・プランニングなど	測量士補を認定するための授業科目と重なっている科目が多いため、両資格を同時に取得することをお勧めする。	

* 「科目履修をもとに受験して取得を目指す資格」とは、受講内容をベースとして、さらに受験のための自習を行い受験する資格です。

環境経営システム学科専門科目

人材の養成及び 教育研究上の目的

気候変動、廃棄物問題、大気と水の汚染、生物多様性の消失などの現在直面する地球環境問題は、人間の日常生活と事業活動が原因で発生している。このような問題に対処するために、環境経営と環境政策を基軸とする教育と研究を推進し、循環型で持続可能な社会の実現に向けた提案や実践を行うことができる人材の養成を目的とする。

環境経営システム学科で学ぶにあたって

環境経営システム学科主任教授 古川 柳蔵

1. 環境経営システム学科

国の環境政策の基礎となる第五次環境基本計画では、持続可能な開発目標（SDGs; Social Development Goals）やパリ協定などの国際的合意を踏まえながら、環境・経済・社会を統合的に向上させることが謳われた。その具体化の鍵の1つとなる概念として「地域循環共生圏」が提唱された。これは、資源循環、自然共生、脱炭素といった環境施策のあらゆる側面を統合し、地域活性化という共通の目標を目指す総合的な概念であり、多様な主体の参加によるパートナーシップにより実現されることが指摘されている。また、民間企業では投資の意思決定においてESGも考慮に入れる手法（ESG; Environment, Social and Governance 投資）が企業の長期的な成長には不可欠であるとの認識が急速に広がりつつある。

このような状況にあつて、環境経営システム学科の環境経営分野は、原材料、製造、使用と廃棄といったライフサイクルを通して企業の生産活動と市民の消費活動を多面的に（財務、戦略、環境）分析・評価し、持続可能な社会づくりのための思考法や技術を学び、環境問題に精通した上で経営に寄与する人材を養成する。環境政策分野は、環境問題の解決に必要な法律や政治や経済、社会そして政策等のあり方を学び、持続可能な社会づくりを実現するための環境政策の立案や実施、評価に資する人材を養成する。

2. 教育目標

以上の学科理念に基づき、次のような能力を持った人を育てることが、環境経営システム学科の教育目標である。

- ① 持続可能社会について理解し、それを実現するために必要な専門的な知識およびビジョンを持つ人。
- ② 企業、政府、市民社会から成る実社会の特徴と課題を認識し、実社会における問題解決のための専門知識に基づいた提案と実践力を身に付けている人。
- ③ 国際的な視点に立ったうえで、修得した知識に基づいて実社会において持続可能な社会を実現するための問題解決と実践力を持つ人。

3. 教育の特徴

企業が環境に調和した製品や技術を開発して持続可能型経営に転換するための知識や技術を学ぶ「環境経営分野」、および持続可能な企業活動、消費行動および社会活動を促進するための政策立案について学ぶ「環境政策分野」の二つの専門分野を設定し、以下の3点を重視した教育を推進する。

- ① 国際的で幅広い視点から持続可能な社会の実現に向けた具体的な提案と行動を実践できる人材を育成するための基礎的素養として、外国語、体育、人文科学、情報処理、社会実習等の教養科目を配置する。
- ② 地球環境問題の実際の解決に不可欠な社会科学と自然科学双方の知識の修得は、専門基礎科目でミクロ経済学、生態学概論等の基礎知識を学んだ上で、より応用的な環境経済学、ライフサイクルアセスメント等の学科専門科目ならびに「事例研究」および「卒業研究」で、環境問題を実際に解決するための問題発見・解決能力を身に付ける。
- ③ 学科専門科目、「事例研究」および「卒業研究」では、企業、政府機関、市民団体との協働によるプロジェクト教育も充実させる。

環境経営システム学科の教育は次のような特徴をもっている。

- ① 環境経営と環境政策の二つの分野があり、学科基盤科目に加えてそれぞれの分野専門科目を集中的に履修することで、専門能力を高める。
- ② 企業、消費者団体、自治体との協働による実践に基づくプロジェクト教育を推進し、環境コミュニケーション能力の向上を図る。
- ③ 経営学、経済学、法学、社会学などの社会科学分野を基調としつつ、環境経営を実践する上で不可欠な、化学物質、地球科学、廃棄物などに関する理工学的な知識や教養の習得をあわせて行う。
- ④ 3年生から研究室に所属し、2年間重点的にその専門分野についての研究を行うとともに、研究室の属する専門分野の科目を履修する。4年次では、卒業研究としてその分野の最前線の研究課題に取り組む。
- ⑤ ISO14001 の教育への応用により、環境マネジメントシステムのエキスパートを育成する。
- ⑥ 同じ環境学部の環境創生学科は、教育目標や科目に共通部分が多く、科目の履修や研究室への所属も、一定の条件下で可能である。環境創生学科の専門科目も、一定の単位数までは、環境経営システム学科の専門科目の単位として認める。
- ⑦ 環境問題は、専門性とともに学際的なアプローチも重要であるので、他学部、他大学の科目についても、一定の単位数までは、自由選択科目の単位として認める。

4. 学修にあたって

外国語科目や教養科目、そして情報系科目等の基礎科目は、東京都市大学でのすべての学習の基礎となるものであり、しっかりと修得しておくことが肝要である。

環境経営システム学科の専門科目は専門基礎科目と学科の専門科目に分かれる。専門基礎科目は、環境問題が文系と理系を超えた学際領域的なアプローチを必要とする問題であるため、情報系や演習系を含む幅広い分野の科目が用意されている。専門基礎科目では、多様な科目を履修して自分の基礎能力の幅を広げることが重要である。

学科の専門科目は、さらに学科基盤科目と分野ごとの専門科目に分かれている。学科基盤科目は学科の専門教育の基盤となる重要な科目群であり、漏れなく修得することが望ましい。分野ごとの専門科目は、目指す専門分野（環境経営分野または環境政策分野）について集中的に修得すべき科目群である。この専門分野は、生涯にわたって自分の専門能力を高めていく基礎となる分野として、研究室での専門的な研究とともに、東京都市大学での学修で最も重視すべきものである。

4年間の学修計画を立てるに当たっては、自分が希望する専門分野や研究室を見定め、その目標に向かって、基礎科目、専門基礎科目、専門科目と段階的に専門性を高めていく履修計画を立てることが重要である。

5. 大学生活について

大学生活は長いようで短い。あっという間に過ぎ去っていく。しかし、この4年間でかけがえのない友人との出会いがあるだろう。自分の人生を変えてしまいそうな言葉に出会うだろう。大学生は、人生の中でも最も可能性に満ち溢れている時期であることは間違いない。多くの人に出会い、多くの知識を吸収し、多くの経験をしてさらに可能性を広げて欲しい。乱れた生活から得られることは少ない。何か遠くに高い目標を置き、規則正しい生活を送り、大学で勉学に励み、自分のものにしていくことが最も重要である。また、クラブ活動や環境改善活動等の課外活動にも最大限に参加することを勧める。これからの10年は、持続可能な社会の構築にむけて、社会全体が想像を超えて変動していくだろう。このような状況の中で、君たち大学生は社会から大きく期待されている。次の世代を担うだけでなく、今も激動の社会の中で即戦力として活躍が期待されているのである。君たちが東京都市大学での4年間で有意義に過ごすことを心から期待している。

環境学部における科目区分の考え方

環境学部では複雑かつ広範囲に及ぶ環境問題に対処するために、高度な専門能力とともに学際的なアプローチも必要になる。この相反する目標を達成するために、**基礎科目**、**専門科目**の中間に、より学問領域の広い**専門基礎科目**を置き、三段階の教育課程を設定することを特色とする。

第一に、**基礎科目**では、東京都市大学で全学的に取り組んでいる共通教育科目としての外国語科目、体育科目、教養科目を設ける。この科目区分では、外国語によるコミュニケーション能力、最新の情報機器やソフトウェアを使いこなす能力を含む、グローバル化して科学技術が高度に進展している現代社会での生活や就業に必要なリテラシーを身につけさせる。

第二に、**専門基礎科目**では、環境問題を理解し分析するに当たって必要な基礎的な知識や技能を、自然科学、人文科学、社会科学の広範な視点で習得させる。したがって、専門基礎科目は、自然科学系色の強い環境創生学科に対しては、社会科学系の科目を、逆に社会科学系色の強い環境経営システム学科に対しては、自然科学系の科目を割り当てている。このようにして、学科の境界を越えて環境学部に共通して必要となる専門的な基礎科目を提供することが本科目区分の狙いである。加えて、さらに環境との関連性を意識した情報系科目とキャリア科目もこの科目区分に含めている。

第三に、**専門科目**は、環境創生学科と環境経営システム学科でそれぞれ独自の専門性の高い科目によって構成する。さらに、この科目区分を、それぞれ学科基盤科目と専門分野ごとの学科専門科目に区分している。すなわち、環境創生学科の学科専門科目は生態環境分野と都市環境分野に区分し、環境経営システム学科の学科専門科目は環境経営分野と環境政策分野に区分する。それとともに、それら専門分野に共通する専門科目として、学科基盤科目を設けている。これもまた、高度な専門性を習得させると同時に、学際的な視野の広さも維持させることを意図するものである。

教育課程表の注意事項

- 「専門基礎科目」「専門科目」は、学科毎に教育課程表を掲載している。
- 週時間数の「2」は、100分授業（1授業時間）のことである。
- 「数理・データサイエンスプログラム」として、数理科学分野の科目を“※MS”、データサイエンス分野の科目を“※DS”と記している。
- 時間割編成等の運用上、開講時期や担当教員を変更する場合がある。

Table with columns: 区分, 授業科目, 必修/選別の別, ※DS/※MS, 単位数, 1年-4年 (前期/後期), 担当者 (2022年度予定), 科目ナンバリング, 備考. Rows include subjects like 環境マネジメントシステム, 環境基礎, マクロ経済学, etc.

Summary table for 卒業要件 (Graduation Requirements) showing 専門基礎科目 (30 units), 専門科目 (60 units), and 数理データサイエンスプログラム*1 (4 units).

*1 数理・データサイエンスプログラムとして、数理学分野の科目を「※MS」、データサイエンス分野の科目を「※DS」と表記します。

履修上の注意事項

1. 授業科目履修上の注意事項

□1・2年次の学修（履修）の考え方

主に必修科目の修得と、3年次以降の基礎分野となる専門基礎科目、専門科目（学科基盤科目と学科専門科目）の修得を目指す。なお、必修科目は環境創生学科で**32単位**、環境経営システム学科で**26単位**と異なっているので注意が必要である。

各学年**36単位以上**（各学期に最低18単位以上）は修得すること。2年次終了までに**72単位以上**修得することを目標とする。

□3・4年次の学修（履修）の考え方

専門基礎科目・専門科目を中心に履修を行い、専門性を高める。3年次終了時点で、「卒業研究(1)」の着手条件**100単位以上**を満たすように履修する。4年次では、「卒業研究(1)」、「卒業研究(2)」に着手し、卒業研究論文を作成する。卒業要件である**124単位以上**の修得を目指す。卒業要件の内容が学科により異なるので、学修要覧の条件が記載されている部分を必ず参照すること。

2. 事例研究(1)の着手について

2年以上在学して**66単位以上**修得しなければ、「事例研究(1)」への着手は認められないので、2年次終了時までに**66単位以上**、修得すること。「事例研究(2)」に着手するには、「事例研究(1)」を修得していることが条件となる。

3. 卒業研究(1)の着手について

以下の条件を満たさなければ「卒業研究(1)」の着手は認められないので、この条件を満たすように履修すること。

- ① 3年以上在学していること。
- ② **100単位以上**修得していること。
- ③ 「事例研究(1)」、「事例研究(2)」を修得していること。

なお、「卒業研究(2)」に着手するには、「卒業研究(1)」を修得していることが条件となる。

4. CAP（キャップ）制

CAP（キャップ）制について、履修要綱の当該部分を参照すること。

5. 数理・データサイエンスプログラムについて

「数理・データサイエンスプログラム」として、数理科学分野（※MS）及びデータサイエンス分野（※DS）の科目より4単位以上を修得し、かつデータサイエンス分野（※DS）の科目より1単位以上を修得しなければならない。

6. 履修モデルについて

環境創生学科は、卒業後の進路として国際環境協力分野をめざす学生の場合、および建設・不動産分野をめざす学生の場合について、また、環境経営システム学科は、卒業後の進路として一般企業の環境部門をめざす学生の場合、および公務員をめざす学生の場合について、それぞれの履修モデルを表に示す。

7. その他特に留意すべき点

他学科、他学部、他大学の科目を履修する場合は学修要覧の当該部分を参照すること。

表 1 (環境経営システム学) : 卒業後の進路として一般企業の環境部門をめざす学生の例

科目区分 (卒業要件)	1年		2年		3年		4年		必修	選択 必修	選択
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
基礎科目 (19単位)	外国語科目 (8単位)	Communication Skills (1) ○ Reading and Writing (2a)(2b) ○	Test Taking Skills (2a)(2b)	Communication Strategies (2a)(2b)					4	0	4
	体育科目 (1単位)	基礎体育(2a)(2b)△							0	1	0
	教養科目 (10単位)	データサイエンスリテラシー(1) ※DS 情報通信入門	データサイエンスリテラシー(2) ※DS			社会とジェンダー (a)(b) 科学技術と社会	日本経済論 (a)(b)		0	0	10
PBL科目 (4単位)	SD PBL(1) ○			SD PBL(2) ○		SD PBL (3) ○			4	0	0
	統計学基礎 ○ ※MS 環境マネジメントシステム 環境マネジメント入門 ○ 環境基礎 数学入門 ※MS 都市環境学概論 基礎生物学 (特々の科目から2単位を履修)	環境倫理 ○ マネジメント入門 ○ ミクロ経済学 環境数学入門 ※MS 基礎プログラミング演習 (a)(b)	社会調査 マクロ経済学	キャリアデザイン (a) (b) 生態学概論 環境計量学 環境都市計画法 (1) (特々の科目から2単位を履修)	キャリアデザイン (a) (b) 生態学概論 環境計量学 環境都市計画法 (1) (特々の科目から2単位を履修)	公営経済学 情報セキュリティ 画像処理技法 グローバルCLILプログラム NPOとソーシャルビジネス 環境化学 環境都市計画法 (2) 都市気候論 (特々の科目から2または3単位を履修)	環境アセスメント概論 地理情報システム			6	0
専門基礎科目 (30単位)	環境経営システム学入門 ○ 温暖化の科学	アカウンティングシステム エコマテリアル 環境語学 ※MS	マネジメント学 ※MS アルゴリズムとデータ構造 ※DS 環境教育 環境法概論 経営管理基礎 エネルギーと社会	食料問題と環境 プロジェクトマネジメント オペレーションリサーチ 持続可能な消費	財務会計						
	環境経営システム学入門 ○ 温暖化の科学	環境経営システム学入門 ○ 温暖化の科学	マネジメント学 ※MS アルゴリズムとデータ構造 ※DS 環境教育 環境法概論 経営管理基礎 エネルギーと社会	食料問題と環境 プロジェクトマネジメント オペレーションリサーチ 持続可能な消費	財務会計						
専攻科目 (60単位)			ライフサイクログラフ学入門	エコデザイン 持続可能なサプライチェーン マネジメント	CSRの理論と実践 ビジネスモデル 企業経営とサステナビリティ 環境マーケティング	グリーン物流	環境監査		12	0	50 (2)
	専攻科目 (60単位)		ライフサイクログラフ学入門	エコデザイン 持続可能なサプライチェーン マネジメント	CSRの理論と実践 ビジネスモデル 企業経営とサステナビリティ 環境マーケティング	グリーン物流	環境監査		12	0	50 (2)
自由選択科目 (11単位)	事例研究 卒業研究			事例研究(1) ○	事例研究(2) ○	事例研究(1) ○ 卒業研究(2) ○					
	自由選択科目 (11単位)			事例研究(1) ○	事例研究(2) ○	事例研究(1) ○ 卒業研究(2) ○					
合計 (124単位)	20	20	20	20	18	19	7	3	26	1	100

○:必修科目 △:選択必修科目 ※DS:データサイエンス分野科目 ※MS:数理解科学分野科目

右端「選択」単位欄の○内は各区分の卒業要件を超え、自由選択単位として含める単位数である。

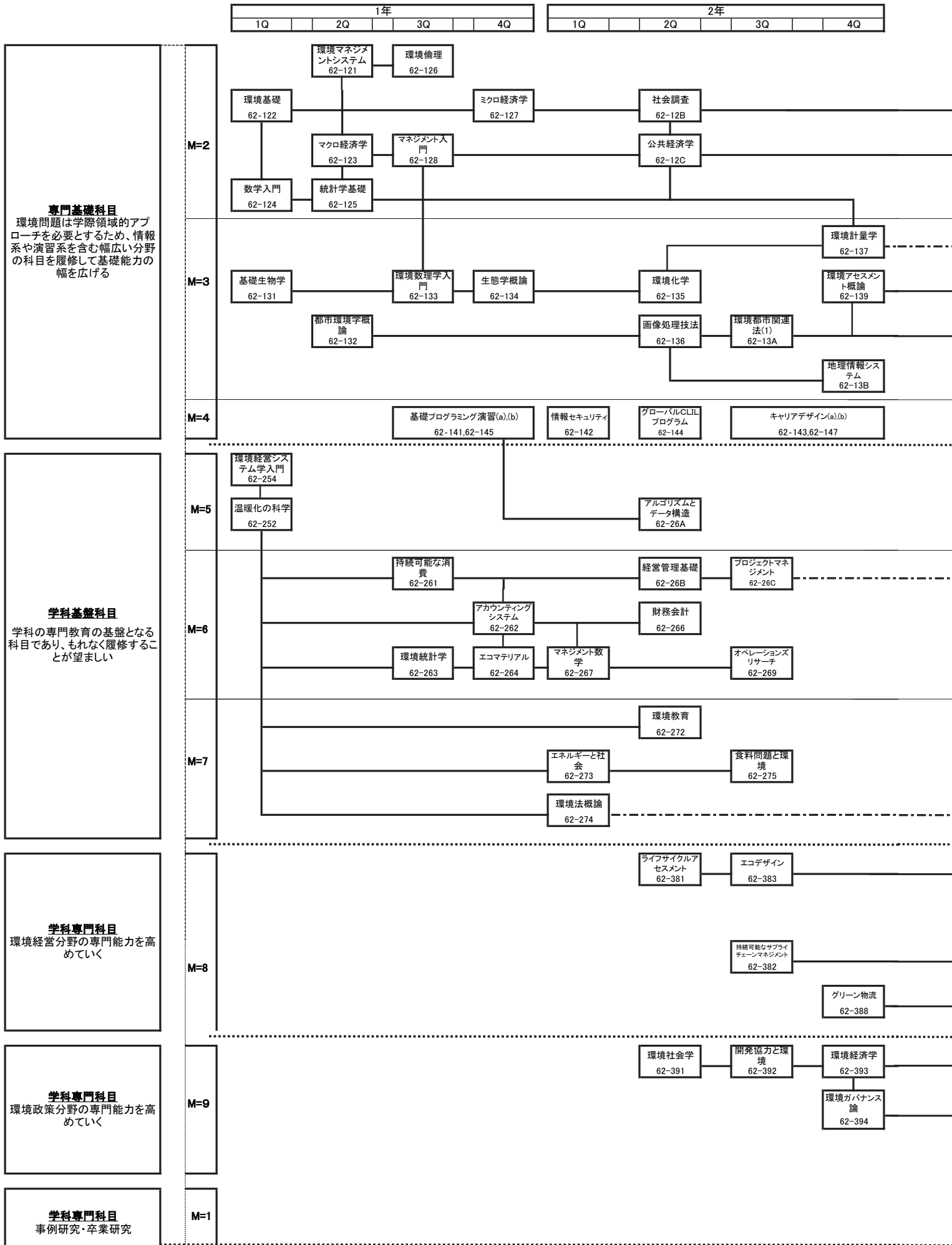
表2 (環境経営システム学専攻)：卒業後の進路として公務員をめざす学生の例

科目区分 (卒業要件)	1年		2年		3年		4年		必修	選択 必修	選択
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
基礎科目 (19単位)	外国語科目 (8単位)	Communication Skills (1) ○ Reading and Writing (1a)(1b) ○	Communication Skills (2) (2a)(2b)	Communication Strategies (2a)(2b)					4	0	4
	体育科目 (1単位)	基礎体育(2a)(2b)△							0	1	0
	教養科目 (10単位)	データサイエンスリテラシー (1) ※DS 情報通信入門	データサイエンスリテラシー (2) ※DS			社会とジェンダー(a)(b) 科学技術と社会	日本経済論(a)(b)		0	0	10
専門基礎科目 (30単位)	PBL科目 (4単位)	SD PBL(1) ○	SD PBL(1) ○	SD PBL(2) ○	SD PBL(3) ○				4	0	0
		統計学基礎 ○ ※MS 環境マネジメントシステム 環境マネジメントシステム 環境基礎 教学入門 ※MS 都市環境学概論 基礎生物学 (特々の科目から2単位を履修)	環境倫理 ○ マネジメント入門 ○ ミクロ経済学 環境数学入門 ※MS 基礎プログラミング演習 (a)(b)	キャリアデザイン (a) (b) 生態学概論 環境計量学 環境都市計画 (1) (特々の科目から2単位を履修)	公共経済学 情報セキュリティ 画像処理技法 グローバルCLILプログラム NPOとソーシャルビジネス 環境化学 環境都市計画 (2) 都市気候論 (特々の科目から2または3単位を履修)			6	0	32 (8)	
専攻科目 (6単位)	学科基礎科目	環境経営システム学入門○ 温暖化の科学	アカウンティングシステム エコテラリアル 環境計量学 ※MS	食料問題と環境 プロジェクトマネジメント オペレーションリサーチ 持続可能な消費							
	学科専門科目		マネジメント学 ※MS アルゴリズムとデータ構造 ※DS 環境教育 環境法概論 経営管理基礎 エネルギーと社会 環境社会学	環境ガバナンス論 開発協力と環境	合意形成論 土地利用と法 国際環境法	環境経済と環境			12	0	48
	事例研究 卒業研究				事例研究 (1) ○ 自由選択 (1)	事例研究(2) ○ 保全生物学 自然復元論	卒業研究(1) ○ 卒業研究(2) ○		0	0	6
合計 (124単位)	20	20	20	20	18	19	7	3	26	1	100

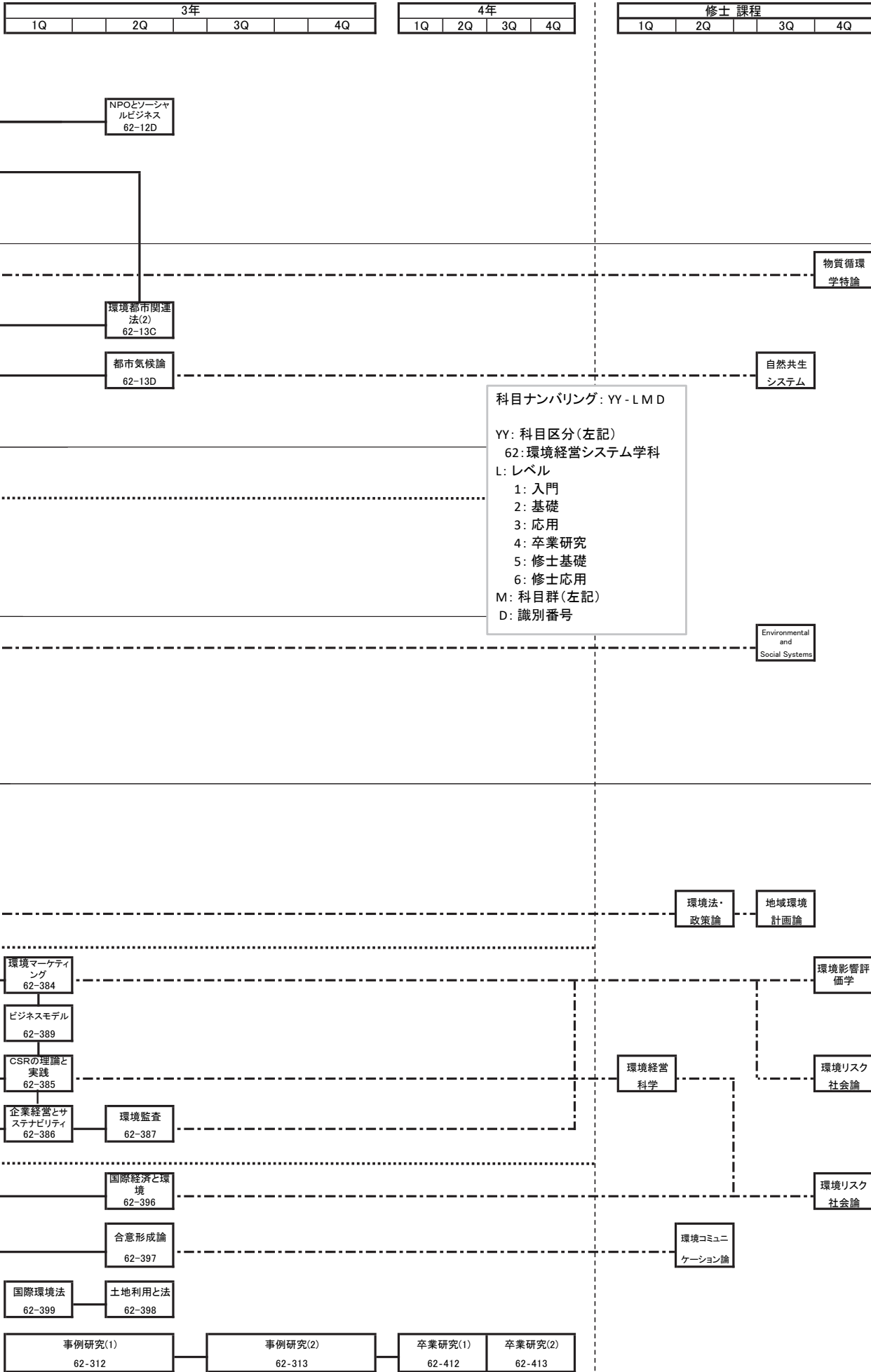
○：必修科目 △：選択必修科目 ※DS：データサイエンス分野科目 ※MS：数理学分野科目

右端「選択」単位欄の○内は各区分の卒業要件を超え、自由選択単位として含める単位数である。

環境経営システム学科 履修系統図



環境経営システム学科 履修系統図



学習・教育到達目標と授業科目の関係

前項までに示した各授業の内容が、本学科の学習・教育到達目標とどのように関連するかを明確に理解できるよう、学習・教育到達目標一つ一つに対する各授業の関与の程度を下表に示す。

学習・教育到達目標

(A)	環境に関連する幅広い視野と教養を身に付ける
(B)	高い倫理観をもって社会の持続可能な発展を構想でき、かつ、環境問題を科学的に調査、分析及び評価できるようになる
(C)	企業が環境に調和した製品や技術を開発して持続可能型経営に転換するための知識や技術を習得する
(D)	持続可能な企業活動、消費行動及び社会活動を促進するための政策立案について習得する
(E)	異なる価値観や文化をもつ人々とのコミュニケーションができる能力を身に付ける
(F)	持続可能な社会の構想及び環境問題の科学的理解を踏まえた上で、問題解決に向けた政策等が提案でき、さらには実践できる能力を修得する
(G)	国際理解を進めるために、英語によるコミュニケーション能力を身に付ける

◎ 学習・教育到達目標に関係が深い科目
○ 学習・教育到達目標に関係がある科目

区分	授業科目	必選	※DS /※MS	単位数	学年学期	学習・教育到達目標						
						(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)
外国語科目	Communication Skills(1)	○		1	1 前	○				○		◎
	Communication Skills(2)	○		1	1 後	○				○		◎
	Reading and Writing(1a)	○		0.5	1 前	○				○		◎
	Reading and Writing(1b)	○		0.5	1 前	○				○		◎
	Reading and Writing(2a)	○		0.5	1 後	○				○		◎
	Reading and Writing(2b)	○		0.5	1 後	○				○		◎
体育科目	基礎体育(1a)	△		0.5	1 前	◎						
	基礎体育(1b)	△		0.5	1 前	◎						
	基礎体育(2a)	△		0.5	1 後	◎						
	基礎体育(2b)	△		0.5	1 後	◎						
教養科目	データサイエンスリテラシー(1)		※DS	1	1 前	◎	○					
	データサイエンスリテラシー(2)		※DS	1	1 後	◎	○					
	その他教養科目					◎	○					
PBL 科目	SD PBL(1)	○		1	1 前			○	○	○	◎	
	SD PBL(2)	○		2	2 後			○	○	○	◎	
	SD PBL(3)	○		1	3 後							
専門基礎科目	環境マネジメントシステム			2	1 前		◎		○			
	環境基礎			2	1 前	○	◎					
	マクロ経済学			2	1 前		◎		○			
	数学入門		※MS	2	1 前		◎	○				
	統計学基礎	○	※MS	2	1 前		◎		○			
	環境倫理	○		2	1 後	○	◎					
	ミクロ経済学			2	1 後		◎		○			
	マネジメント入門	○		2	1 後		◎	○				
	社会調査			2	2 前		◎		○			
	公共経済学			2	2 前		◎		○			
	グローバルC L I Lプログラム			3	2 前		◎					○
	N P Oとソーシャルビジネス			2	3 前		◎		○			
	基礎生物学			2	1 前		◎				○	
	都市環境学概論			2	1 前		◎				○	
環境数理学入門		※MS	2	1 後		◎				○		

学習・教育到達目標と授業科目の関係

◎ 学習・教育到達目標に関係が深い科目
○ 学習・教育到達目標に関係がある科目

区分	授業科目	必選	※DS /※MS	単位数	学年学期	学習・教育到達目標							
						(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	
専門基礎科目	生態学概論			2	1 後		◎					○	
	環境化学			2	2 前		◎					○	
	画像処理技法			2	2 前		◎					○	
	環境計量学			2	2 後		◎					○	
	環境アセスメント概論			2	2 後		◎					○	
	環境都市関連法(1)			2	2 後		◎		○				
	地理情報システム			2	2 後		◎					○	
	環境都市関連法(2)			2	3 前		◎		○				
	都市気候論			2	3 前		◎					○	
	基礎プログラミング演習(a)			1	1 後	○	◎						
	基礎プログラミング演習(b)			1	1 後	○	◎						
	情報セキュリティ			2	2 前	○	◎						
	キャリアデザイン(a)			1	2 後	○	◎						
	キャリアデザイン(b)			1	2 後	○	◎						
専門科目	学科基盤科目	環境経営システム学入門	○		2	1 前	○	◎					
		温暖化の科学			2	1 前	○	◎					
		持続可能な消費			2	1 後			○	◎			
		アカウンティングシステム			2	1 後			◎	○			
		環境統計学		※MS	2	1 後			○	◎			
		エコマテリアル			2	1 後			◎	○			
		財務会計			2	2 前			○	◎			
		マネジメント数学		※MS	2	2 前		◎	○				
		環境教育			2	2 前			○	◎			○
		エネルギーと社会			2	2 前			○	◎			
		環境法概論			2	2 前		○		◎			
		アルゴリズムとデータ構造		※DS	2	2 前		◎	○				
		経営管理基礎			2	2 前			◎				
		食料問題と環境			2	2 後			○	◎			
		プロジェクトマネジメント			2	2 後		○	◎				
	オペレーションズリサーチ			2	2 後			◎	○				
	(環境経営分野)	ライフサイクルアセスメント			2	2 前			◎	○			
		持続可能なサプライチェーンマネジメント			2	2 後			◎			○	
		エコデザイン			2	2 後			◎	○			
		グリーン物流			2	2 後			◎	○			
		環境マーケティング			2	3 前			◎	○			
		CSRの理論と実践			2	3 前			◎	○			
		企業経営とサステナビリティ			2	3 前			◎	○			
		環境監査			2	3 前			◎		○		
		ビジネスモデル			2	3 前			◎			○	
	(環境政策分野)	環境社会学			2	2 前				◎	○		
		開発協力と環境			2	2 後			○	◎			
		環境経済学			2	2 後			○	◎			
		環境ガバナンス論			2	2 後				◎	○		
		国際経済と環境			2	3 前			○	◎			
合意形成論				2	3 前				◎	○			
国際環境法				2	3 前				◎		○		
土地利用と法				2	3 前		◎				○		
	事例研究(1)	○		2	3 前			◎	◎	◎	○	○	
	事例研究(2)	○		2	3 後			◎	◎	◎	○	○	
	卒業研究(1)	○		3	4 前			◎	◎	◎	○	○	
	卒業研究(2)	○		3	4 後			◎	◎	◎	○	○	

環境経営システム学科おすすめ資格リスト

区分	資格名称	おすすめ履修科目	特記事項
科目履修によって取得できる資格	社会調査士	—	学修要覧の「社会調査士」の頁を参照。
	環境マネジメントシステム審査員	環境マネジメントシステム、環境監査、環境化学、特別講義(1)、特別講義(2)など	実務経験を経て環境審査員フォローモジュールを修了することが必要。
	LCAエキスパート	ライフサイクルアセスメント、環境マネジメントシステムなど	—
	公害防止管理者	特別講義(1)、特別講義(2)、環境計量学、環境化学、環境法概論など	国家資格。公害防止管理者は、大気関係、水質関係、騒音・振動関係、ダイオキシン類関係等13種類に区分される。
	宅地建物取引士	環境都市関連法(1)、環境都市関連法(2)、環境都市計画学*、都市・居住環境論*、土地利用と法など	国家資格。 *は他学科履修科目。
	環境サイトアセッサー	環境マネジメントシステム、環境監査、環境化学、特別講義(1)、特別講義(2)など	実務経験を経て環境サイトアセッサー技能認定講習を修了することが必要。
	環境管理士	環境マネジメントシステム、環境監査、環境法概論、企業経営とサステナビリティ、特別講義(1)、特別講義(2)など	一定の資格については通信講座で取得できる。
	環境計量士	特別講義(1)、特別講義(2)、環境計量学、環境化学など	国家資格。環境計量士は、一般計量士、濃度関係の計量士、騒音・振動関係の計量士に区分される。
	技術士補(環境部門)	環境マネジメントシステム、環境監査、CSRの理論と実践、食料問題と環境など	国家資格。

*「科目履修をもとに受験して取得を目指す資格」とは、受講内容をベースとして、さらに受験のための自習を行い受験する資格です。

資 格

社会調査士
測量士補
自然再生士補

社会調査士

社会調査士資格取得課程履修要綱（環境経営システム学科のみ）

●社会調査士資格取得課程とは、(社)社会調査協会が授与する「社会調査士」の資格取得のための課程をいう。本学部の目指す、現実の社会的課題を発見し、取り組み、提案を行える人材を育成する、という目標のもとで不可欠な調査研究能力の育成という観点から2009年度から本学に設置された。環境学部では環境経営システム学科でのみ、一部の科目について他学科科目の履修を行えば、資格取得が可能である。

●社会調査士とは

社会調査士とは、量的・質的な社会調査を適正に行う基礎知識を大学の課程の中で一通り履修した上で、実際に調査を、企画立案－実施－分析－報告書執筆まで、実践的に学習したことをもって認定する資格である。

現代の社会で、さまざまな社会問題の解決を図っていく上で、社会調査は不可欠の方法である。その意味で社会調査の重要性が高まっているのに対して、専門的人材の育成システムは従来未整備で、安易で信頼できない調査が蔓延する原因になってきた。このような現状を打開し、社会調査の質的な改善や水準向上を進める上での担い手を養成する、というのがこの資格の趣旨である。

国家資格のような公的な資格ではないが、日本社会学会、行動計量学会、教育社会学会という伝統ある3学会が、2003年にこの「社会調査士資格認定機構」を設立し、2004年から資格認定をおこなっている（2008年12月に法人化して現名称になった）。

全国の多くの大学・大学院が参加しており、とくに社会科学系の学部・学科では社会調査の実践的能力を持っていることを社会に示す目的で取得を目指す学生が多く、必須の資格になりつつある。

大学だけでなく、新聞社、テレビ局などの世論調査関係者やリサーチ会社、シンクタンクの関係者も参加しており、社会的認知度も高まっている（資格取得者は2021年度までに、社会調査士37,721名・専門社会調査士809名・専門社会調査士（八条規定）2,755名）。

●概要

1. 社会調査士資格取得課程とは、社会調査協会が授与する「社会調査士」の資格取得のための課程である。
2. 本学環境学部環境経営システム学科において社会調査士の資格を取得するには、次の要件を満たさなければならない。

①学士の資格を有すること

②別表1のA～D科目（各2単位）をすべて取得し、さらにE、Fのあわせて2科目のうち、いずれか1科目（2単位）以上を取得する。また、G科目については、「事例研究(1)」「事例研究(2)」(各2単位、認定研究室のみ：2022年度は大塚研究室)、または「社会調査実習」(2単位)のうち、「事例研究(1)」と「事例研究(2)」の2科目（計4単位）の修得、または「社会調査実習」(2単位)の修得が必要である。

●社会調査士資格取得課程 登録料

・資格取得を社会調査協会に申請する際に手数料16,500円を必要とする。なお、在学中に社会調査士（キャンディデイト）資格を取得済の場合は、5,500円となる。

・在学中でも下記の条件を満たした場合、社会調査士（キャンディデイト）資格を取得できる（手数料16,500円）。

1)在籍期間が2年以上

2)社会調査士科目を3科目以上取得している

3)取得済み・今年度履修中の合計が5科目以上である（ただし、E/F科目は選択制のため、1科目と数える）

（なお、取得手数料は社会調査協会に支払うものであり、2022年1月現在の額である。）

図表 一 社会調査協会に認定された社会調査士資格を取得するための科目 (注1)

環境経営システム学科用

社会調査士資格に関する科目		認定科目 記号		授業科目	資格取得上の 必選の別	単位数	週時間数						備考			
							1年		2年		3年			4年		
		A	B	C	D	E	F	1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	3年 前期	3年 後期	4年 前期	4年 後期	
		A	社会調査	○	2				2							他学部履修で履修をすること
		B	社会調査設計※	○	2						2					
		C	統計学基礎	○	2			2								
		D	環境統計学	○	2			2								
		E	データ分析法※	△	2							2				EとFの科目のうちいずれか1科目必修だが、環境経営システム学科の学生は、他学部履修で「データ分析法」を履修すること。
		F														「事例研究(1)」と「事例研究(2)」の修得、または「社会調査実習」の修得が必要。 ただし事例研究については、実習担当教員の担当する場合のみ(注2)。
		G	事例研究(1) 事例研究(2) 社会調査実習※	△	2							3	(3)			「社会調査実習」は他学科に開放されていない科目であるが、下記注3の条件を満たせば、履修することが出来る。(卒業要件に含まれません)

※は他学部履修となる。

(注1)科目認定は年度毎に行われるため、年度によって変更される可能性がある。随時、大学からのアナウンスに注意のこと。
(注2)2022年度は大塚研究室。

(注3)「社会調査実習」履修の条件について

下記の条件を満たせば、環境経営システム学科所属の学生であっても、「社会調査実習」を履修することが出来る。
①A～D科目をすべて修得済みであること。

②履修登録期間に、所定の申請書により履修申告を行う。

※ただし環境経営システム学科の学生は、「社会調査実習」の単位は卒業要件に含まれません。CAPには含まれます。

測量士補

環境学部環境創生学科測量士補コース履修要項

●測量士補コースとは、測量法に規定する「測量士補」の資格取得のためのコースをいいます。環境創生学科の学生にとって、地球測位システムや地形の成立ちを理解して土地の大きさを正確に測る、いわゆる測量に関わる知識は不可欠です。また、卒業後に環境計画や環境設計、不動産や宅地・建物取引などに従事する際、測量士の資格を有している必要があるという観点に立ち、平成 26 年度(2014 年度)入学生から設置したものです。

●測量士・測量士補とは

測量士とは、測量業者に配置が義務づけられている国家資格で、測量法に基づき、国土交通省国土地理院が所管しています。測量士は、測量業者の行う測量に関する計画作製に従事し、または実施します。測量士補は、測量士の作製した計画に従って測量に従事します。一般に、測量業者の行う基本測量または公共測量に従事するために必要な資格です。

●測量士補の資格要件は以下のようになっており、環境創生学科では 1. の要件を満たすことによって測量士補の有資格者を育成します。

1. 大学において、測量に関する科目を修め、当該大学を卒業した者。
2. 短期大学及び高等専門学校において、測量に関する科目を修め、当該短期大学等を卒業した者。
3. 国土交通大臣の登録を受けた測量に関する専門の養成施設において一年以上測量士補となるのに必要な専門の知識及び技能を修得した者。
4. 国土地理院の長が行う測量士補試験に合格した者。

●卒業時に測量士補となる資格を有するためには

4 年以上在学して、次の表に従ってそれぞれの区分の単位を修得すると共に卒業試験に合格しなければなりません。表は各自の履修の基準となるので、各学期の開始の度に必ず参照してください。

区 分		卒業要件	
		総計	内、測量士補資格取得のための必修
基礎科目	外国語科目	8 単位	6 単位
	体育科目	1 単位	0 単位
	教養科目	10 単位	4 単位
PBL 科目		4 単位	3 単位
小計		23 単位	14 単位
専門基礎科目		30 単位	14 単位
小計		30 単位	14 単位
専門科目	学科基盤科目	60 単位	22 単位
	学科専門科目		14 単位
小計		60 単位	36 単位
自由選択科目		11 単位	—
合計		124 単位	60 単位

※ PBL 科目の開講に伴い、上記単位数に変更が生じる可能性があります（現在、資格要件を調整中です）。今後、各学期開始時に解説しますので、ご注意ください。

●手続き

- ① 卒業時に卒業証書と同時に「測量士補コース修了」の証書を受ける。
- ② 必要書類（卒業証明書、成績証明書）を準備して国土地理院に登録を申請し、測量士補名簿に登録されて「測量士補」となる。
- ③ 1年間の実務経験を経て、国土地理院に申請することにより測量士となることができるが、測量士補未登録のまま測量士の登録を希望した場合、実務経験の内容が公共測量に該当する場合には実務経験とはみなされないため、将来、測量士の登録を希望する場合は、卒業時に測量士補の登録を済ませておくことを勧める。なお、測量士補または測量士の有資格者は、土地家屋調査士の試験のうち土地及び家屋の調査及び測量についての平面測量および作図の筆記試験が免除されます。

区分	授業科目	必 選 の 別	単 位 数	週 時 間 数								備 考
				1年		2年		3年		4年		
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
P B L 目 録	SD PBL (1)	○	1	1								
	SD PBL (2)	○	2			2						
専 門 基 礎 科 目	環境マネジメントシステム	○	2	2								
	温暖化の科学	○	2	2								
	統計学基礎	○	2	2								
	数学入門		2	2								
	環境基礎(a)		1	1								
	環境基礎(b)		1	1								
	基礎生物学		2	2								
	ミクロ経済学		2		2							
	マネジメント入門		2		2							
	基礎プログラミング演習(a)		1		1							
	基礎プログラミング演習(b)		1		1							
	環境倫理		2		2							
	持続可能な消費		2		2							
	環境統計学	○	2		2							
	グローバルC L I Lプログラム		3			4						
	公共経済学		2			2						
	情報セキュリティ		2			2						
	社会調査		2			2						
	画像処理技法	○	2			2						
	環境教育		2			2						
	エネルギーと社会		2			2						
	環境経済学		2				2					
	地理情報システム	○	2				2					
	食料問題と環境		2				2					
	環境アセスメント概論		2				2					
	キャリアデザイン		2				2					
	環境計量学		2				2					
	NPOとソーシャルビジネス		2					2				
	土地利用と法		2					2				
	合意形成論		2					2				
都市気候論		2					2					
環境情報可視化技法	○	2					2					
専 門 科 目 (学 科 基 礎 科 目)	都市環境学概論	○	2	2								
	環境地理	○	2	2								
	生物分類学		2	2								
	環境数理学入門	○	2		2							
	生態学概論	○	2		2							
	図化表現技法		2		2							
	建築環境学	○	2			2						
	ランドスケープ論	○	2			2						
	環境化学		2			2						
	測量学	○	2			2						
	環境法概論		2			2						
	測量学実習	○	2			2						
	図面・模型作成演習		2			2						
	環境都市計画学	○	2				2					
	生態環境実習		2				2				2年集中実習	
	CAD基礎演習		2				2					
	都市環境データ分析演習		2				2					
	環境都市関連法(1)		2				2					
	環境都市関連法(2)		2					2				
	環境緑地学		2			2						
	環境分析演習		2			2						
	自然環境調査演習		2				2					
	自然復元論		2				2					
	保全生物学		2				2					
	物質循環学		2					2				
	エコロジカル・プランニング	○	2						2			
	(都 市 環 境 分 野)	建築気候学		2		2						
都市・居住環境論			2		2							
都市インフラストラクチャー			2			2						
適応的快適論			2			2						
環境モニタリング技術		○	2					2				
都市プランニング論			2					2				
地域環境再生論			2					2				
事例研究(1)		○	2					3	(3)			
事例研究(2)		○	2						3	(3)		
卒業研究(1)		○	3							6	(6)	
卒業研究(2)	○	3							(6)	6		

自然再生士補

自然再生士補 資格認定のための履修要項

●「自然再生士(Natural Restoration Promoter)は、「人と自然が共生する持続可能な社会の構築と、その根源である生物多様性の保全を推進するため、自然再生に係る理念の啓発とその技術の普及を目的として創設した民間資格制度です。自然再生士になるためには、自然再生士試験に合格して自然再生士としての認定を受けなければなりません。自然再生士の受験資格は、満23歳以上で、大学卒3年以上、短期大学卒5年以上、高校卒7年以上の実務経験が必要となっていますが、自然再生士補では1年以上の実務経験により受験資格を得ることができます。

●「**自然再生士補**」とは、自然再生に必要な基礎的な知識を有する、自然再生の推進者で、「自然再生士」が実行する自然再生業務や活動を補佐できる能力が求められます。

●自然再生士補に登録し、認定を受けた場合に「自然再生士補」を名ることができます。本学では、環境学部環境創生学科に在籍している学生が、別表に示す学部・学科の分野別科目対応表に記載された科目の履修状況に応じて自然再生士補の認定を受けることができます。科目対応表については、認定され次第配布します。

●自然再生士補資格認定希望者は、自然再生士補資格養成機関に登録された大学等、学部、学科に在籍する者または卒業（補資格養成機関登録年以降であること）した者で、指定された実験・実習、講義分野の認定科目より規定の科目数、単位数を履修・修得していることを証明することが条件となります。

条件1	補資格養成機関である大学等の認定学部、学科に在籍する者または、これを卒業した者であること。
条件2	補資格養成機関が発行する履修科目名・取得単位数が明記された成績証明書の提出
条件3	自然再生士補資格認定申請書の提出と規定の審査・登録料 ^{※1} の納付 ※1 審査・登録料 6,000円

●自然再生士補認定に必要な取得科目・単位数の条件は次のとおりとします。

コースの選択については、自然再生士補資格認定申請者が申請時に自然再生士補資格認定申請書へ記入します。

	実験・実習分野	講義分野	規定合計単位数
コース1	実験・実習分野より 3科目以上 6単位以上 の履修・修得	講義分野より 2科目以上 4単位以上 の履修・修得	実験・実習、講義分野より 5科目以上 10単位以上 の履修・修得があること。
コース3	実験・実習分野又は講義分野より 6科目 12単位以上 の履修・修得		実験・実習、講義分野に関係なく 6科目以上 12単位以上 の履修・修得があること。

*コース3の場合は、「実験・実習分野」及び「講義分野」のいずれか一方又は両方の合計で6科目以上12単位の履修・修得を認定条件とする。内訳は問わない。

問い合わせ先

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル

(一財)日本緑化センター 自然再生士事務局 TEL. 03-3585-3561/FAX. 03-3582-7714

Email : saisei@jpgreen.or.jp

問い合わせ受付時間：午前9時30分から午後5時30分まで

<http://www.jpgreen.or.jp/index.html>

教育・研究施設

学生生活関連

大学院環境情報学研究科

その他

図書館・情報基盤センター

学生生活関連

大学院環境情報学研究科

環境方針

教職員名簿

校舎配置図

図書館

皆さんの学生生活に欠かせない施設である図書館は、世田谷・横浜の各キャンパスにあります。どちらのキャンパスの図書館も利用の際は学生証をご持参ください。学修・研究を進める上で必要となる各学部の専門図書や雑誌を始め、新書・教養文庫、視聴覚資料など多様な資料があります。また、ネットワーク上で利用できる電子ブック・電子ジャーナル・データベースなどで情報収集することもできます。さらに、グループ学習・個人学習に対応した様々なタイプの座席がありますので、大いに利用してください。

その他、キャンパス毎の企画・展示も開催しています。

1. 図書館の利用

入退館、図書の貸出・延長、施設の利用などには学生証が必要です。忘れずに携帯してください。※学生証を忘れた場合や再発行中の場合は、カウンターに申し出てください。

2. 開館時間と休館日

○開館時間

【通常】

	世田谷キャンパス	横浜キャンパス
月～金	8:50～22:00	8:50～22:00
土	8:50～17:00	8:50～17:00

【試験期】

	世田谷キャンパス	横浜キャンパス
月～金	8:50～22:00	8:50～22:00
土	8:50～20:00	8:50～17:00
日・祝	10:00～18:00	10:00～18:00

※休講時は開館時間を短縮します。

○休館日

日曜日・国民の祝日・創立記念日

※偶数月第4水曜日は午後または一日休館します。

※長期休業期間中は開館時間が変更になります。

※振替授業や休講等による開館スケジュールの変更は、ホームページ、掲示板等で案内します。

3. 図書館資料の利用

図書・雑誌・新聞・視聴覚資料（DVD・音楽CDなど）・電子資料（電子ブック・電子ジャーナル・データベース）などがあります。

○資料の探し方

図書館ホームページの「学内蔵書検索（OPAC）」から検索できます。

資料の配置場所はフロアマップを参考にしてください。配置場所が不明な場合は、カウンターのスタッフにお問い合わせください。

○館内閲覧資料

以下の資料は、貸し出しできません。図書館内で利用してください。

- ・禁帯出ラベル、館内ラベル貼付図書
- ・雑誌、紀要、新聞などの定期刊行物資料
- ・視聴覚資料（音楽CDを除く）

○図書の貸出

図書の貸出条件は以下の通りです。

貸し出しの際は学生証が必要です。手続きは自動貸出機またはカウンターで行います。

利用者	冊数	期間	延長回数
学生・教職員	15冊	15日	3回

※冊数には音楽CDおよび他キャンパスの図書を含みます。

※図書に付属しているCD-ROMなどは貸出冊数には含みません。

※長期休暇期間中（夏、冬、春）は貸出期間を延長します。

○貸出延長（返却期限日の更新）

貸出中の図書は、貸出期間を最大3回まで延長（更新）することができます。

- ・図書館ホームページの「利用状況照会」からも手続きができます。
- 図書を持参して自動貸出機またはカウンターで手続きすることもできます。
- ・以下の場合には延長できません。
 - ①返却期限日を過ぎた図書がある場合
 - ②貸出停止期間中の場合
 - ③貸出中の図書に他の利用者の予約が入っている場合
 - ④更新回数が上限（3回）に達した場合

○返却

借りた図書は、返却期限日までに返却してください。

- ・世田谷・横浜どちらのキャンパスでも返却できます。
- ・返却期限日を過ぎると、遅れた日数分貸出停止となります。
- ・閉館・休館時は返却ポストを利用してください。
- ・図書を紛失・汚損・破損した場合は直ちにカウンターにお知らせください。（原則弁償となります。）

○予約

利用したい図書が「貸出中」の場合は予約することができます。

学内蔵書検索(OPAC)で検索後、手続きしてください。

貸出できる状態になるとTCUメールアドレス宛に連絡します。

以下の場合には予約できません。

- ①返却期限日を過ぎた図書がある場合
- ②貸出停止期間中の場合

○取り寄せ

利用したい図書が他キャンパス所蔵の場合は、「予約」することで取り寄せることができます。

学内蔵書検索(OPAC)で検索後、手続きしてください。

以下の場合には取り寄せできません。

- ①返却期限日を過ぎた図書がある場合
- ②貸出停止期間中の場合

*貸出できる状態になるとTCUメールアドレス宛に連絡します。

4. 図書館サービスの利用

○レファレンスサービス

図書館スタッフが学習・研究に必要な資料の提供や情報検索のサポートを行います。カウンターで気軽に相談してください。

○情報検索サービス

図書館ホームページから、資料の所蔵情報、電子ブック・電子ジャーナル・データベースの検索／利用ができます。

○授業の参考書の検索サービス

図書館では、授業科目の担当教員が参考書として指定した図書を所蔵しています。ポータルサイト(シラバス検索)から検索すると、図書館の蔵書検索システム(OPAC)にリンクして、配置場所や貸出状態などがわかるようになっていきます。

○図書購入リクエスト

図書館で所蔵していない資料は、図書館ホームページから購入リクエストをすることができます。

購入の可否については図書館ホームページの「利用状況照会」から確認できます。

- 学外資料の利用（図書相互貸借，文献複写依頼など）
学外で所蔵している図書，雑誌の記事・論文などは，「学外文献手配無料サービス」を利用し図書館を通して取り寄せることができます。
また，直接訪問して利用することもできます。利用を希望する場合は，カウンターへお問い合わせください。
- メールによるお知らせ
図書館からの連絡（予約した図書や購入リクエストした図書の案内，未返却図書の督促など）を，TCUメールアドレス宛にお知らせします。

5. 施設の利用

世田谷キャンパス図書館

- ラーニング・コモンズ / B1階
少人数やグループのディスカッションなどに利用できる学習空間です。
- メディア学習室（40席／要予約） / B1階
グループ用の学習室です。ネットワークやプロジェクターの利用ができます。
- プレゼンテーション室1（16席／要予約） / B1階
グループ用の学習室です。ネットワークやプロジェクターの利用ができます。
- プレゼンテーション室2（12席／要予約） / B1階
グループ用の学習室です。ネットワークやプロジェクターがの利用ができます。
- TOSHOKAN Gallery / 1階
1階のフロアを展示スペースとして，課外活動や研究活動の紹介・発表などに利用できます。
- 個人閲覧室（各5室） / 2・3階
個人用の学習室です。ドア付き（3階／要予約）・ドアなし（2階）の2タイプあります。

横浜キャンパス図書館

- グループスタディールーム（24席／予約可） / 1階
グループ用の学習スペースです。両側の全壁面ホワイトボード・プロジェクターを使用して，プレゼンテーションの練習などもできます。
- BOX席（6席×4） / 1階
グループ学習用の半個室タイプの学習スペースです。
- 個人用BOX席（14席） / 2階
集中して勉強しやすい半個室タイプの個人用ブース席です。
- 個人学習室（10室／要申請） / 2階
集中して勉強しやすい完全個室タイプの個人用学習室です。

6. 設備機器の利用

世田谷キャンパス図書館

- 各種パソコン
・検索用パソコン / B1階～4階 検索コーナー
所蔵資料の検索（OPAC）やインターネット検索など，資料・情報検索用に利用できます。
- プリンター
・プリントシステム（複写（出力）コーナー） / B1階～3階
図書館内設置のパソコンおよび持ち込みパソコンからプリントを出力できます。
- コピー機（複写（出力）コーナー） / B1階～3階
コピー機は図書館資料の複写に限り，著作権法の範囲内で利用できます。
館内での両替は行っていません。

横浜キャンパス図書館

○プリンター

- ・プリントサービス対応プリンター／1階～3階

プリントサービスの印刷ポイントを利用して出力することができます。

○コピー機（複写コーナー）／1，2階

コピー機は図書館資料の複写に限り，著作権法の範囲内で利用できます。

館内での両替は行っていません。

7. 図書館を快適に利用するために

- ・利用者の迷惑にならないよう静粛を保つ。
- ・資料や機器類を大切に扱う。
- ・貸出資料や学生証を他人に貸与しない。
- ・携帯電話はマナーモードにし，通話はしない。
- ・貴重品は常時携帯し，各自の責任で管理する。
- ・指定された場所以外での飲食はしない。（閲覧席に限り密封容器の飲料のみ可）

—————図書館ホームページでも利用上の注意事項を掲載していますのでご覧ください。

(<https://library.tcu.ac.jp/>)

情報基盤センター

情報基盤センターは、教育・研究・学生生活などに関わる情報基盤の整備を行い、各種サービスを提供しています。また、利用者に対する相談、講習会の開催、利用拡大のための広報などを行う他、情報関連授業の支援を行っています。

1. 情報基盤センターの利用

世田谷と横浜の各キャンパスに情報システムを利用できる施設・教室があります。どちらのキャンパスでも TCU アカウント* で情報システムを共通に利用できます。利用者は持込みパソコンでキャンパスネットワークやポイント式プリンターを利用することができ、レポート作成や文献検索などに役立てられます。

* TCU ポータルサイトや TCU メールなど、各種都市大システムを利用するためのユーザー名とパスワード

2. 利用時間と休館日

●施設利用時間

【世田谷キャンパス】

情報基盤センター（8号館（図書館内）、1号館2階印刷コーナー）

8号館は世田谷キャンパス図書館の開館時間に準じます。プリンターは閉館15分前まで利用できます。

1号館2階の北側ラウンジのプリンターは、以下の時間帯に利用できます。

[授業日]	月～土	9:20～20:00(19:45)
-------	-----	-------------------

()内は、プリンター出力最終時間

【横浜キャンパス】

情報基盤センター（2号館）

[授業日]	月～土	9:20～20:00(19:45)
-------	-----	-------------------

()内は、プリンター出力最終時間

●問い合わせ/事務取扱時間

【世田谷キャンパス】

パソコンやプリンターに関する連絡・問い合わせは、以下の時間帯に行ってください。

[授業日]	月～金	9:20～19:00(17:20)
	土	9:20～15:00(13:20)
[授業日以外]	月～金	9:20～19:00(17:20)
	土	9:20～13:00(12:20)

()内は、事務取扱時間

【横浜キャンパス】

パソコンやプリンターに関する連絡・問い合わせは、事務取扱時間内（前表参照）に行ってください。

※利用時間は行事や休業期間などにより変更する場合があります。詳細は各施設の Web ページや掲示をご覧ください。

●休館日

日曜日・国民の祝日・創立記念日・入学試験日

※休館日は振替授業などにより変更する場合があります。詳細は各施設の Web ページや掲示をご覧ください。

3. サービスの利用

○情報ネットワーク、情報システム

2 キャンパスは 10Gbps の高速回線で相互に接続されており、各キャンパスにある情報システムを利用できます。また、持込みパソコンで情報ネットワークを利用するための情報コンセントや無線 LAN も整備しています。

○TCU アカウント

情報基盤センターから全ユーザーに発行するアカウント（ユーザー名とパスワード）です。このアカウントで以下のシステムを利用できます。

TCU メール、ポータルシステム、Windows システム、授業支援システム、VPN、Web 履修システム他

○TCU メール

Web メール機能を持ち、受信拒否、自動振り分け、メール転送などの設定が可能なメールシステムです。

○授業支援システム (WebClass)

教材の配布、レポート提出、アンケート集計、小テストなどが Web 上で行えるシステムです。

○TCU ストレージ

Web ブラウザーで利用できるファイルシステムです。

○VPN

暗号化された通信で仮想的に情報ネットワークに接続し、安全に学内専用の情報システムを利用できます。

○仮想デスクトップシステム

情報基盤センターが提供するパソコンのデスクトップ環境にリモートアクセスするサービスです。学内の研究室や自宅 (VPN 接続が必要) のパソコンから、情報基盤センターが導入しているソフトウェアを利用できます。

○ポイント式プリンター

モノクロレーザー、カラーレーザー、大判プリンターを利用できます。これらへの印刷はポイントで管理され、このポイントでどのキャンパスでも印刷ができます。また、無駄な印刷を行わないように上限ポイントが設定されています。

4. システム利用上の注意

サービスの利用に際しては、以下の事項に留意して下さい。

【パスワードの管理】

TCU アカウントのパスワードを受け取ったら、パスワード変更方法の Web ページ

(<https://www.itc.tcu.ac.jp/changepass>) からパスワード変更ページにアクセスしてパスワードを変更し、各自責任を持って管理して下さい。

また、毎年所定の期間にパスワード変更と情報セキュリティポリシー自己点検を行わないと TCU アカウントのパスワードが無効になり、システムを利用できなくなります。パスワードが無効になったり、パスワードを忘れた場合は、事務窓口でパスワードの再設定手続き (有料) を行って下さい。

【印刷制限】

無駄な印刷を防ぐため、情報基盤センターのプリンター利用には制限があります。

一定の範囲内 (毎年、年度の初めに年間の利用量が設定されます) で印刷できますが、それを超えると印刷できなくなります。さらに印刷したい場合には、有料 (自己負担) の手続きが必要です。

※詳細については、情報基盤センターの窓口までお問い合わせ下さい。

—————情報基盤センターの Web ページに利用案内を掲載していますので、ご覧下さい。

学生生活関連

1. 学生生活の関連情報

学生生活に関連した情報は、「東京都市大学モバイルアプリ（公式）」や「CAMPUS LIFE」にも掲載されていますので、是非有効に活用してください。

また、学生生活・教務・就職・進学・施設設備などに関する質問等があれば、電話や電子メールではなく各キャンパスの事務局窓口にて直接問い合わせてください。

事務取扱時間

※新型コロナウイルス感染症等、変更となる場合があります。変更となる場合、本学ポータルサイト等で告知します。

■授業期間

月曜日～金曜日	9:00～17:30
土曜日	9:00～13:00（11:30～12:30を除く）

■授業期間外

月曜日～金曜日	9:00～17:00（11:30～12:30を除く）（夏期休業中は16:00まで）
土曜日	9:00～12:00

日曜日、祝日および大学で定めた休日は休業とします。

併せて、学生の夏(冬)期休業中で、事務取扱いを行わない期間がありますので、ウェブサイト、ポータルサイト等を参照してください。

2. クラス担任

日常的な生活指導や連絡等を行うホームルーム活動はありませんが、学生の健全な学修及び学生生活を補助、促進し、その向上を図るためにクラス担任教員を置いています。クラス担任は、各学科の教員が務め、あらゆる面における助言・指導に当たる教員です。困ったことや悩みごとに遭遇した場合はもとより、普段から気軽にアドバイスを受けることができます。クラスは学部・学科ごとに編成され、授業グループと連動する場合があります。なお、学部・学科によっては、3年次に進級した時のクラス担任は「事例研究」等の指導教員が担当し、4年次は「卒業研究」の指導教員が担当します。

3. 学生相談室

学生のみなさんには充実した大学生活を送ってほしいと願っています。大学生活を送る上で学業や将来のこと、友人関係、自分の性格のことなどで立ち止まって考えたい時があることでしょうか。より良い決断をしたい、より良い人生にしたい、より良い人間関係を作りたい・維持したい、楽しく過ごしたいと思うのは当然のことです。だから、人は悩むのです。悩むとは頭を使って考えることです。それは人の成長を促進します。

困ったことがあれば、友達や親、教職員に相談することもできますが、学生相談室もその選択肢に加えてください。相談の内容は外部に漏れることはありません。臨床心理士や公認心理師の資格を持った専門家がお話を伺います。

■相談室開室日・開室時間

学生相談室は平日の10時～17時までご利用可能です（横浜キャンパスは16時まで）。詳しくは学生相談室のWEBサイトで開室日と開室時間を確認してください。なお、夏季・春季休業中は開室期間があります。予めご了承ください。

■相談方法

相談は予約制です。下記、学生相談室WEBサイトからお申し込みください。また各キャンパスの健康管理センター・医務室への直接来室、お電話でも受け付けています。

学生相談室WEBサイト <https://www.tcu.ac.jp/counselingroom/>

世田谷キャンパス 03-5707-0104（内線2188：健康管理センター）

横浜キャンパス 045-910-0104（内線2518：医務室）



4. ハラスメントについて

ハラスメントとは相手の意に反して行われる不快な発言や行動で、人格が傷つけられたり人権が侵害されたりするような行為を指します。ハラスメントは身体的苦痛を与えたり、心に深い傷を負わせてしまったりすることがあります。ハラスメントは学生と教職員との間だけでなく、学生同士でも起こりえます。人を傷つけようとする意図がなくてもハラスメントになる危険性があります。加害者にも被害者にもならないように注意が必要です。自分の発言や行動に責任を持ち、大学の構成員であるすべての学生と教職員が安心して気持ちよく過ごすことのできる修学環境、就労環境を築いていきたいものです。

■ハラスメントの種類

ハラスメントには不適切な性的言動により不快感を与えるセクシュアル・ハラスメントや、不適切な言動により教育、研究、修学に不利益を与えるアカデミック・ハラスメント、飲酒を強要するようなアルコール・ハラスメント、社会的な地位や権限を濫用し不適切な言動を行うパワー・ハラスメント等があります。特にセクシュアル・ハラスメントは痴漢行為やストーカー行為など明確に犯罪行為に該当する深刻な場合もありますので注意が必要です。

■ハラスメントかなと思ったら？

本学には『ハラスメント対策室』が設置され、ハラスメントについて対応しています。各キャンパスには相談窓口になる『ハラスメント相談員』が配置されています。学生同士の関係や教職員との関係で不快な思いをし、ハラスメント相談を利用するかどうかわかっているときでも、被害についてのメモを取り、証拠を残しておくようにしましょう。メールでの嫌がらせであれば、消去せずに残しておきます。そのようなメモやメールを持参し相談してください。ハラスメント相談員はあなたのお話を伺い、あなたの希望する解決方法を整理します。相談員はそれを報告書にまとめ、『ハラスメント対策室』に届けます。ハラスメント相談員の役割はあなたの被害状況と意見を聞かせてもらうことです。嫌な思いを一人で抱え込まないでください。相談したことで不利益を被ることはありません。安心して相談してください。

■ハラスメント対策室の役割

ハラスメント対策室ではハラスメント相談員からの報告書を基に対応を検討します。また、ハラスメント行為の事実確認を行うために調査委員会を立ち上げることがあります。ハラスメント事案については相談者の希望を確認の上、下記のいずれかの対応を行います：ハラスメント行為をやめるように注意や勧告をする、修学環境や就労環境の改善を図るため関係者間の調整を行う、問題となっている事態の調停を行う、処分案を作成する。詳しくは東京都市大学ハラスメントの防止等に関する規程をご覧ください。

■ハラスメント相談の申し込み

ポータルサイトのリンク集にある「ハラスメント相談窓口」でアクセス先を確認し、ハラスメント相談員までご連絡をお願いします。

5. 学外の相談窓口

学内サービスの利用できない休日や夜間帯に相談したい場合、あるいは学内よりも学外の相談窓口の利用を希望する方のために、本学では学外の相談窓口を設置しています。下記サービスもご利用可能ですが、ハラスメント相談で具体的な対応を望む場合は、後日、学内のハラスメント相談を利用することになります。

■24 時間電話健康相談サービス *年中無休

TEL:0120-876-506 (通話料無料)

■メンタルヘルスのカウンセリングサービス *年中無休

TEL: 0120-876-506 (通話料無料) 受付時間 9:00~22:00

URL : <https://t-pec.jp/websoudan/> ユーザー名 : toshidai パスワード : 876506 24 時間受付

■ハラスメント相談窓口

TEL : 0120-307-127 (通話料無料)

受付 : 月・水・金・土・日 10:00~21:00

火・木 10:00~22:00

URL : <https://t-pec.jp/websoudan/> ユーザー名 : toshidai パスワード : 876506

6. 保険制度

■学生教育研究災害傷害保険（学研災）※全学生加入済

この保険制度は、全国的規模の総合共済制度として発足した大学生を対象とした保険です。正課の授業中や課外活動中、通学途中の不慮の事故から生ずる経済的負担をできるだけ少なくし、明るい学生生活が送れるように本学では新入生をはじめ在学学生全員が一括加入しています。特に実験、実習中の負傷の可能性は皆無とは言えません。この保険が適用される事故などに遭遇した場合は発生後ただちに、学生支援センターに申し出てください。

■学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）※任意加入

この保険制度は、国内外において保険期間中に正課・学校行事（教育実習、インターンシップなど）およびその往復において、他人にケガを負わせたり、他人の財物を損壊したことなどによる賠償責任を補償する保険です。

■学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）※任意加入

学研災および付帯賠償では補償が不足する場合に、追加して加入できる保険です。ケガや疾病に限らず、日常生活での賠償責任に対する補償など学生生活を幅広く補償します。

また、留学生を対象としたインバウンド付帯学総もあります。

■学生総合保障制度 ※任意加入

大学内における限られた時間のみならず、日常生活の暮らしの中で直面する病気やケガ、他人にケガを負わせた際の個人賠償責任補償や、扶養者の万が一にも対応する育英費用などを総合的に補償する制度です。

■スポーツ安全保険 ※任意加入

大学の課外活動において、学内外ともに適用される保険としてスポーツ安全保険があります。これはスポーツ活動（文化活動、奉仕活動、軽スポーツ等を含む）を行う団体がその活動中に被った不慮の事故等を保障する制度です。特にスポーツ団体に加入している学生にはこの保険への加入が強く望まれます。但し、活動内容により種々の加入条件があります。

■その他の保険など

前述の保険以外にも、目的、人数、期間等の条件により利用できる保険もあります。

また、本学では海外留学を手厚くサポートする海外留学保険（留学生トータルサポートプログラム）も紹介しています。なお、短期の海外渡航に際しては、旅先安全情報や現地最新情報を得ることができる「たびレジ（外務省のサービス）」への登録を推奨しております。

7. 学籍の異動等と届出手続き

異動等に関する手続きは、所定の手続きを行ってください。

■退学

やむを得ない事情により本学を退学する場合は、事前にクラス担任／指導教員に相談し、了承を得た上で、各キャンパスの学生支援センターの窓口で「退学願」を受け取ってください。了承がない場合には「退学願」はお渡しできません。

なお、受け取った「退学願」に本人・連帯保証人が記入・捺印し、クラス担任／指導教員及び主任教授の捺印をもらってから学生支援センターへ提出してください。

■休学

病気などのやむを得ない事由により2ヶ月以上修学することができない場合は、願い出て休学することができます。

休学期間は全期（1年間）または半期（6ヶ月間）となります。全期（1年間）及び前学期に休学する場合は前学期の履修登録最終日まで、後学期に休学する場合は後学期の履修登録最終日までに「休学願」を提出しなければなりません。

なお、休学理由が傷病、経済的困窮、介護等特別な事情がある場合は学期途中からの休学を認める場合があります。学期途中から休学が認められた場合、休学期間は「休学願」が提出された月の翌月1日からとなります。休学理由が解消しない場合、引き続き休学を申請することができますが、期間が年度をまたがる場合は改めて休学を願い出て許可を得る必要があります。休学期間は通算して3年を超えることはできません。

また、休学期間は卒業に必要な在学年数4年間、並びに最長在学年数の8年間には算入されません。

但し、休学中の当該学期の「履修登録科目」については、休学申請が受理された時点で、自動的に全て削除されます。通年科目も削除されますので注意してください。

休学する場合は、事前にクラス担任／指導教員に相談し、了承を得た上で、各キャンパスの学生支援センターの窓口で「休学願」を受け取ってください。了承がない場合には「休学願」はお渡しできません。なお、受け取った「休学願」に本人・連帯保証人が記入・捺印し、クラス担任／指導教員及び主任教授の捺印をもらってから学生支援センターへ提出してください。

休学期間が満了すると自動的に復学となります。引き続き、休学の継続を希望する場合は「休学願」を、退学を希望する場合は「退学願」を提出して許可を受けてください。

休学期間中、学費の代わりに在籍料を納めていただきます。在籍料は学期毎6万円となります。詳しくは「東京都市大学授業料等納入規程」を確認してください。

■その他

病気やケガなどにより1週間以上欠席する場合はクラス担任／指導教員に相談の上で、「長期欠席届」の提出が必要です。また、住所変更や身上（改姓など）変更、連帯保証人が変更になる場合なども、各キャンパスの学生支援センターにて所定の手続きを行ってください。

8. 2キャンパス間のシャトルバス

本学には、世田谷・横浜キャンパスを結ぶ交通手段として無料シャトルバスがあります。各キャンパスで行われる授業の相互履修、図書館や情報基盤センターの利用、クラブ活動等で利用してください。世田谷キャンパスと横浜キャンパス間の移動所要時間は約30分となっています。利用前に各キャンパス学生支援センターで「バス利用券」を受け取ってください。運行表・運行ダイヤはホームページで確認してください。また、渋滞等による遅延、休校等による運休は、ポータルサイトでお知らせします。

9. キャンパス内でのマナーについて

■自動車通学の禁止・オートバイ通学の自粛

本学では、学生の通学時の安全確保、学内秩序の維持、駐車場の確保が困難なこと及び大学周辺は全て法令による駐車禁止区域に指定されていることから、自動車による通学は全面禁止としています。自動車での通学及び、このことによる迷惑駐車が発見された場合には、学生部長より厳重注意の上、反省文及び連帯保証人連署の誓約書の提出を課します。なお、外部への謝罪等については本人及び連帯保証人から直接謝罪をしてもらいます。さらに違反を繰り返した場合には、懲戒規程に則り停学・退学等を含めた処罰を行います（オートバイによる迷惑駐車についても、状況に応じてこれに準じます）。

また、オートバイによる通学は自粛としています。

安全面からの配慮はもちろん、排気音による騒音等に関する苦情は、地域との共生をめざす本学としては、大変苦慮しているところです。やむを得ずオートバイに乗ってきた場合は、すみやかにエンジンを切り、指定された場所に駐輪する、エンジンを吹かささないなど配慮してください。

■オートバイ・自転車撤去・処分について

オートバイ・自転車は、指定された駐輪場に置くことになっています。指定駐輪場以外での駐輪は通行の妨げとなり危険です。こうした違反駐輪車両については、理由に関わらず監視員により強制的に移動・撤去する場合があります。なお、長期に渡って放置されたオートバイ・自転車については、所有権を完全に放棄したとみなし、大学で廃棄処分します。対象となった車両は学外に搬出され処分しますので、返却等には一切応じません。また、廃棄処分後、大学は一切の責任を負いません。

■クリーンキャンパス運動と喫煙マナーについて

本学では、「クリーンキャンパス運動」と銘打ち、学生団体や研究室の学生と教職員により、学内外における清掃活動を行っております。その一方で、タバコの吸い殻や空き缶等のポイ捨て、ゴミの放置など、マナーやモラルの向上が実現されていない状況にあります。

現在各キャンパスとも指定場所以外の喫煙は禁止していますが、ルール・マナーが順守されない場合には、社会的な動向も考慮し、喫煙所の更なる縮小・廃止も視野に置いて検討します。また、世田谷区・横浜市では歩きタバコ禁止条例が施行されています。

快適に過ごせるキャンパスを実現出来るよう、一人ひとりの良識ある行動に期待します。

10. 各種証明書の交付申請

申請後の期間は事務局休業日を除きます。システムの障害等により即時発行できない場合もあります。

区 分	証 明 書 種 類	文書料	交付期日	
在 学 生	和文証明書 (無料)	学生旅客運賃割引証 (学割)	無 料	当日
		学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険加入証明書	無 料	当日
	和文証明書	在学証明書	200 円	当日
		成績証明書	200 円	当日
		卒業見込証明書 [学部] / 修了見込証明書 [大学院]	200 円	当日
		健康診断証明書	200 円	当日
		指定保育士養成施設卒業見込証明書 (SC)	200 円	当日
		教育職員免許状 (幼稚園教諭) 取得見込証明書 (SC)	200 円	当日
	英文証明書	在学証明書	500 円	当日
		成績証明書	500 円	当日
		卒業見込証明書 [学部] / 修了見込証明書 [大学院]	500 円	当日
	学生証再発行等 手続き	学生証再発行手続き	3,000 円	別途手続き案内
		受験 (受講) のための証明書	200 円	別途手続き案内
	手続き書類	情報基盤センターパスワード再設定手続き	200 円	別途手続き案内
		情報基盤センタープリンター利用上限変更手続き	100 円単位	別途手続き案内
		情報基盤センター講習会 受講手続き	1,000 円	別途手続き案内
		教職課程登録手続き	10,000 円	別途手続き案内
		TOEIC IP 試験受験手続き	2,000 円	別途手続き案内
	その他の 和文証明書 英文証明書 申請	単位修得証明書 (特定科目の抜粋) <input type="checkbox"/> 申請	200 円	1 週間
		就職用 学校推薦書 (紹介状) <input type="checkbox"/> 申請	200 円	3 日
		教育職員免許状 (中学校・高等学校教諭) 取得見込証明書 <input type="checkbox"/> 申請	200 円	1 週間
		社会調査士指定科目証明書申請 (YC) <input type="checkbox"/> 申請	200 円	1 週間
		社会福祉主事任用資格 (取得見込) 証明書 (SC) <input type="checkbox"/> 申請	200 円	1 週間
		学費等証明申請書 (和文) <input type="checkbox"/> 申請	200 円	1 週間
		学費等証明申請書 (英文) <input type="checkbox"/> 申請	500 円	1 週間
		その他の和文証明書 <input type="checkbox"/> 申請	200 円	別途案内
		その他の英文証明書 <input type="checkbox"/> 申請	500 円	別途案内
卒 業 生 ・ 修 了 生	和文証明書 申請	卒業・学位取得証明書 [学部卒業] <input type="checkbox"/> 申請	500 円	当日 ※
		修了・学位取得証明書 [大学院修了] <input type="checkbox"/> 申請	500 円	当日 ※
		成績証明書 <input type="checkbox"/> 申請	500 円	当日 ※
		単位修得証明書 (特定科目の抜粋) <input type="checkbox"/> 申請	500 円	1 週間
	英文証明書 申請	学力に関する証明書 <input type="checkbox"/> 申請	500 円	1 週間
		卒業・学位取得証明書 [学部卒業] <input type="checkbox"/> 申請	500 円	当日 ※
	その他の 和文証明書 英文証明書 申請	修了・学位取得証明書 [大学院修了] <input type="checkbox"/> 申請	500 円	当日 ※
		成績証明書 <input type="checkbox"/> 申請	500 円	SC: 1 週間/YC・TC: 当日
その他の 和文証明書 英文証明書 申請	その他の和文証明書 <input type="checkbox"/> 申請	500 円	別途案内	
	その他の英文証明書 <input type="checkbox"/> 申請	500 円	別途案内	

※出身キャンパス (卒業生) 以外で申請した場合は、発行に 3 日程度かかります。

本大学には、学部卒業後、より高度な専門知識を修得するために、大学院環境情報学研究科環境情報学専攻（博士前期課程・博士後期課程）・都市生活学専攻（博士前期課程・博士後期課程）を設置している。

また、学力・人物ともに優秀で、勉学意欲の旺盛な学生の大学院進学を奨めるため、学部3年終了時の成績を中心に、学業成績上位者（学部の成績が学科全体の1/2以内であること。）を条件に、推薦制度（博士前期課程のみ）による入学を認めている。

学内からの進学者については入学金を免除しており、推薦入学者のうち、特に成績優秀な学生については、学費を免除する奨学制度を設けている。

大学院環境情報学研究科の概要

1. 大学院の区分

博士課程を前期課程と後期課程とに区別し、在学期間は、

[博士前期課程 2年]

[博士後期課程 3年] となっている。

2. 大学院環境情報学研究科設置の目的

環境情報学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与する。

3. 各課程の目的

[博士前期課程]

環境、情報、都市生活に関わる高度な教育と社会的要請に応える研究の実践を通して、複雑化する世界や地域に生起する様々な事象の中から課題を的確に発見し、秀でた専門性を活かして課題の解決に挑戦するとともに、国際社会で活躍できる実践的な能力を養い、新たな価値と豊かな社会の創造に貢献できる人材の養成を目的とする。

[博士後期課程]

環境、情報、都市生活に関わる高度な教育と社会的要請に応える研究の実践を通して、グローバル化と技術革新に対応した幅広い知見、価値創造の方法論を先導する研究開発力を有するとともに、科学的思考を通して現代社会を洞察する力を養い、学問の新時代を切り拓く構想力と卓越した専門能力を併せ持つ人材の養成を目的とする。

4. 定員等

研究科名	専攻名	課程	博士前期課程		博士後期課程	
		定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
環境情報学研究科	環境情報学専攻		20名	40名	2名	6名
	都市生活学専攻		6名	12名	2名	6名
	計		26名	52名	4名	12名

本学大学院には環境情報学研究科のほか、総合理工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）も設置している。

5. 指導教授（研究指導教員及び研究指導補助教員）

専攻の各領域を担当する指導教授は、研究指導教員と研究指導補助教員からなる。その研究指導教員および研究指導補助教員は学生の本学における研究指導および学位論文の作成の指導にあたる。

6. 修業年限

[博士前期課程]

2年（ただし、優れた業績を上げた者は、1年以上の在学で足りるものとする。）

[博士後期課程]

博士前期課程を修了したのち3年（ただし、優れた研究業績を上げたものは、博士前期課程と博士後期課程合わせて3年以上の在学で足りるものとする。）

なお、本研究科には博士前期課程にあつては4年を超えて、博士後期課程にあつては6年を超えて在学することはできません。（ただし、休学期間は在学期間に含まれません。）

7. 学位

[博士前期課程]

大学院学則の定めるところにより、所定の期間在学して30単位以上を修得し、かつ必要な教育・研究指導を受けた上、本学大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士（環境情報学）の学位が与えられる。

ただし、都市生活学専攻を修了した者には、修士（都市生活学）の学位を授与する場合がある。

[博士後期課程]

修士の学位を有し、大学院学則の定めるところにより、所定の期間在学して、24単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士（環境情報学）の学位が与えられる。ただし、都市生活学専攻を修了した者には、博士（都市生活学）の学位を授与する場合がある。

8. 入学試験(概要のみ抜粋)

大学院では、全専攻を対象とし、5月A日程（推薦）、9月と2月（B・C日程一般）の年3回に前学期入学試験を実施している。また、2月C日程、5月A日程と同日に後学期入学試験を実施している。

選考方法は、出願書類に関する審査・領域毎の専門試験（推薦入試を除く）・面接試験により、総合して判定している。

なお、すべての入学試験において、出願にあたり、希望する指導教授（研究指導教員及び研究指導補助教員）の承諾を必要とする。

9. 入学金の免除

本学では、東京都市大学大学院研究科奨学規程により、学内進学者全員に対して入学金（240,000円）を免除している。

10. 専攻領域

○博士前期課程

専攻名	領域名
環境情報学専攻	環境マネジメント コミュニケーション環境 情報システム 地域・都市環境
都市生活学専攻	都市生活

○博士後期課程

専攻名	領域名
環境情報学専攻	環境 情報
都市生活学専攻	都市生活

環境方針

1998年 8月14日 (制定) 2001年 8月 9日 (改訂)
2005年 8月 9日 (改訂) 2009年 7月23日 (改訂)
2013年 4月 1日 (改訂) 2017年 4月 1日 (改訂)
2021年 4月 1日 (改訂)

A 基本理念

東京都市大学横浜キャンパス（環境学部・メディア情報学部・大学院環境情報学研究科）は、地球環境保全が人類全体の最重要課題の一つであることを認識するとともに、教育機関として初めてISO14001の認証を取得し、以来現在まで継続して登録してきたことに誇りを持ち、キャンパス内のすべての活動が環境と調和するよう配慮し、広く地球的視野に立って、横浜キャンパス内のすべての教職員・学生及び常駐する関連会社の職員（以下「教職員・学生等」という）が一致協力して、環境の保全と改善に努め、21世紀の社会の持続可能な発展に貢献する。

B 基本方針

- 1 持続可能な社会の実現に貢献する学生を育成するため、環境マネジメントシステムを主要な教育テーマとして活用し、地球環境・地域環境保全のための教育と活動を能動的に展開して、社会への貢献を図る。このため、自ら研究と教育を進めることはもとより、地域・行政のプログラムに積極的に参画し、教職員・学生が自主的に参加することを支援するとともに、研究・教育の成果を公表して、持続可能な社会への貢献を図る。
- 2 環境方針を達成するため、環境目標を設定し、横浜キャンパス内のすべての教職員・学生等が一致して、環境目標の達成を図る。
- 3 横浜キャンパス内のあらゆる活動にかかわる環境側面を常に認識し、環境に対する影響を評価し、環境汚染を予防するとともに、省資源・省エネルギー・廃棄物削減・グリーン購入に積極的に取り組むことにより、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進する。その際、SDGsが掲げる目標達成に寄与すべく、資源循環、気候変動の緩和と適応、並びに生物多様性の保全について常に考慮する。
- 4 横浜キャンパス内のすべての活動にかかわる環境関連法規、規制、協定等を遵守し、地球温暖化防止及びオゾン層の保全などの環境改善事項を考慮した自主基準を設ける。
- 5 環境監査を実施して、環境マネジメントシステムをレビューし、継続的な改善を図る。

この環境方針は、文書化し、横浜キャンパス内の教職員・学生等に周知するとともに、一般の人にも文書並びにインターネット（<http://www.yc.tcu.ac.jp>）を用いて開示する。

東京都市大学
環境学部長／メディア情報学部長／大学院環境情報学研究科長

教職員名簿

○は専任者 △は兼任者 □印は兼務者

学長・副学長・学部長		
学 長	工学博士	三木 千壽
副学長 (総括・教育担当)	工学博士	大上 浩
副学長 (キャンパス連携担当)	博士(情報科学)	関 良明
副学長 (研究担当)	博士(工学)	野中 謙一郎
環境学部長	博士(工学)	史 中超
メディア情報学部長	博士(工学)	岩野 公司

■ 環境学部 ■

環境創生学科			
○	教 授	博士(農学)	飯島 健太郎
○	教 授	博士(工学)	史 中超
○	教 授	博士(農学)	田中 章
○	教 授	博士(工学)	室田 昌子
○	教 授	博士(農学)	横田 樹広
○	教 授	博士(工学)	リジナル 弘・ハトウ
	客員教授	博士(デザイン学)	加藤 真司
	客員教授	博士(環境科学)	久米 一成
○	准教授	博士(工学)	加用 現空
○	准教授	博士(農学)	北村 亘
○	准教授	博士(環境学)	丹羽 由佳理
○	准教授	博士(工学)	成 泳植
	講 師	修士(農学)	内山 翼
	講 師		尾形 典昭
	講 師	博士(工学)	玄 英麗
	講 師	博士(工学)	サキヤ ラタ
	講 師	博士(法学)	竹田 智志
	講 師	博士(国際関係学)	田村 堅太郎
	講 師	博士(環境学)	永井 裕人
	講 師	博士(工学)	長澤 光太郎
	講 師	博士(農学)	萩原 豪
	講 師	博士(工学)	長谷川 専
	講 師	博士(工学)	平石 和昭
	講 師	工学士	松浦 弦三郎

環境経営システム学科			
○	教 授	博士(学術)	古川 柳蔵
○	教 授	博士(工学)	伊坪 徳宏
○	教 授	博士(社会学)	大塚 善樹
○	教 授	博士(工学)	岡田 公治
○	教 授	工学博士	郭 偉宏
○	教 授	Ph. D.	佐藤 真久
○	教 授	博士(社会工学)	馬場 健司
	客員教授	理学博士	竹中 みゆき
	客員教授	博士(工学)	本田 智則
○	准教授	博士(工学)	大久保 寛基
○	准教授	博士(経済学)	岡田 啓
○	准教授	修士(法学)	古川 務
	客員准教授	博士(環境科学)	木村 道德
	講 師	理学修士	荒井 真一
	講 師	修士(Public Policy)	浦出 陽子
	講 師	博士(環境科学)	小澤 はる奈
	講 師	博士(農学)	後藤 有右
	講 師	博士(商学)	木村 眞実
	講 師	博士(学術)	齊藤 智樹
	講 師	修士(理工学)	鈴木 孝幸
	講 師	博士(経済学)	田中 秀実
	講 師	工学士	谷口 幸弘
	講 師	修士(商学)	藤崎 晴彦
	講 師	修士(政治学)	森本 清二郎

教職員名簿

○は専任者 △は兼任者 □印は兼務者

■ メディア情報学部 ■

社会メディア学科			
○	教授	博士(人間・環境学)	中村 雅子
○	教授	博士(学術)	岡部 大介
○	教授	学士(文学)	奥村 倫弘
○	教授	博士(学術)	小池 星多
○	教授	博士(学術)	須藤 遙子
○	教授	法学士	高田 昌幸
○	教授	博士(社会学)	広田 すみれ
○	准教授	博士(学際情報学)	関 博紀
○	准教授	博士(感性科学)	永盛 祐介
○	准教授	博士(心理学)	矢吹 理恵
○	准教授	博士(文学)	山崎 瑞紀
	講師	博士(政策・メディア)	秋山 優
	講師	修士(文学)	飯田 成敏
	講師	修士(危機・トラウマ学)	大治 朋子
	講師	博士(工学)	春日 秀雄
	講師	博士(文学)	川杉 桂太
	講師	博士(工学)	川原 慎太郎
	講師	博士(工学)	斉藤 茂樹
	講師	修士(法学)	佐藤 豊
	講師	博士(理学)	嶋 英志
	講師	社会学修士	島村 賢一
	講師	工学修士	鈴木 幸市
	講師	博士(学術)	田川 史朗
	講師	博士(政策・メディア)	華 金玲
	講師	修士(環境情報学)	松浦 李恵
	講師	博士(工学)	山口 純

情報システム学科			
○	教授	博士(工学)	宮地 英生
○	教授	博士(工学)	市野 順子
○	教授	博士(工学)	岩野 公司
○	教授	博士(情報理工学)	大谷 紀子
○	教授	博士(情報科学)	関 良明
○	教授	博士(工学)	増田 聡
○	教授	工学博士	横井 利彰
○	准教授	博士(工学)	小倉 信彦
○	准教授	博士(工学)	三川 健太
○	講師	博士(工学)	藤原 賢二
	講師	博士(理学)	椎名 貴久
	講師	博士(理学)	羽賀 淳一
	講師	博士(理学)	矢作 由美

■ 環境学部/メディア情報学部 ■

学部・学科間共通科目担当			
	講師	工学士	安部 毅
	講師	M. B. A	池田 宗人
	講師	PhD	石田 康二
	講師	修士(教育学)	岩本 俊一
	講師	修士(社会デザイン学)	大重 史朗
	講師	工学士	小原 丈二
	講師	学士(社会学)	郭 晃彰
	講師	修士(経済学)	鍛冶 篤
	講師	文学士	川名 周
	講師	社会学学士	岸田 浩和
	講師	修士(社会学)	牛腸 政孝
	講師	都市計画修士	薦田 宏俊
	講師	教育学修士	坂本 保宏
	講師	博士(工学)	佐藤 貢一
	講師	修士(体育学)	高瀬 武志
	講師	修士(経営学)	田中 聖華
	講師	博士(学術)	千野 謙太郎
	講師	工学士	寺島 和秀
	講師	修士(工学)	永尾 浩一
	講師	文学修士	夏秋 英房
	講師	工学修士 修士(大学アドミニストレーション)	二上 武生
	講師	博士(理学)	馬場 一晴
	講師	修士(哲学)	久野 真隆
	講師	博士(スポーツ科学)	備前 嘉文
	講師	博士(工学)	堀田 芳生
	講師	修士(文学)	水野 直樹
	講師	文学士	森山 徹
	講師	博士(工学)	安井 万奈
	講師	法務博士(専門職)	楊井 人文
	講師	博士(社会学)	渡辺 芳
	講師	博士(学術)	渡邊 寛

■ 共通教育部 ■

共通教育部長		
共通教育部長	博士(工学)	山口 勝己

人文・社会科学系			
○	教授	体育学士	体育 渡辺 一郎
○	教授	文学修士	教職 井上 健
○	教授	芸術学修士	人社 岡山 理香
○	教授	博士(医学)	体育 久保 哲也
○	教授	博士(文学)	人社 新保 良明
○	教授	Master of Science in Education	人社 高橋 国法
○	教授	修士(教育学)	教職 高橋 哲男
○	教授	博士(文学)	人社 山本 史華
○	准教授	体育学修士	体育 岩嶋 孝夫
○	准教授	博士(法学)	人社 大沼 友紀恵
○	准教授	博士(医学)	体育 椿原 徹也
○	准教授	博士(史学)	人社 丸島 和洋
○	講師	修士(体育学)	体育 山田 盛朗
○	講師	修士(教育学)	教職 渡邊 大輔
	講師	博士(農学)	人社 石井 大輔
	講師	博士(地理学)	人社 伊藤 慎悟
	講師	博士(法学)	人社 伊藤 隆太
	講師	学士(法学)	人社 市川 貴子
	講師	修士(体育科学)	体育 岩本 哲也
	講師	博士(教育学)	教職 内田 徹
	講師	教育学修士	体育 江口 淳一
	講師		人社 榎本 宗白
	講師	文学修士	人社 大野 晃徳
	講師	工学博士	教職 大谷 眞一
	講師	博士(社会学)	人社 岡村 逸郎
	講師	博士(文学)	人社 小草 泰
	講師	博士(コーチング学)	体育 金堀 哲也
	講師	博士(農学)	教職 上地 由朗
	講師	博士(障害科学)	教職 神山 努
	講師	体育学士	体育 栗原 祐二
	講師	医学博士	体育 小玉 正志
	講師	文学修士(心理学)	教職 今野 紀子
	講師	MSc in Political Theory、 修士(政治学)、公共政策学 修士(専門職)	人社 坂井 亮太

人文・社会科学系			
	講師	修士(教育学)	体育 佐藤 剛
	講師	修士(体育学)	体育 重藤 誠市郎
	講師	教育学士	教職 鈴木 邦夫
	講師	修士(学術)	人社 鈴木 洋平
	講師	経営学士	人社 須藤 智亜紀
	講師	教育学修士	人社 角田 多加雄
	講師	博士(心理学)	人社 高田 純
	講師	771431修士(専門職)	人社 高辻 成彦
	講師	修士(政治学)	人社 竹茂 敦
	講師	博士(工学)	人社 田中 千歳
	講師	修士(人文学)	人社 長島 大輔
	講師	工学士	教職 中田 悟
	講師	博士(工学)	人社 廣江 綾香
	講師	修士(教育学)	体育 福田 亨
	講師	修士(体育学)	体育 山口 良博
	講師	文学修士	教職 渡辺 昭彦
○	教育講師	工学士	教職 殿村 洋文

自然科学系			
○	教授	博士(工学)	情報 山口 勝己
○	教授	博士(数理学)	数学 田邊 顕一郎
	客員教授	工学博士	数学 畑上 到
○	准教授	博士(理学)	数学 出未 光夫
○	准教授	理学博士	数学 井上 浩一
○	准教授	博士(理学)	数学 古田 公司
○	講師	博士(理学)	情報 安井 浩之
	講師	修士(理学)	物理 浅野 恵美
	講師	博士(医学)	化学 池島 宏子
	講師	博士(農学)	化学 池田 佑美
	講師	博士(工学)	化学 石井 義孝
	講師	博士(工学)	化学 石塚 芽具美
	講師	理学博士	物理 石原 正三
	講師	博士(学術)	数学 市川 博
	講師	博士(理学)	物理 井上 進
	講師	修士(学術)	数学 永並 健吾
	講師	博士(理学)	情報 大西 幸周
	講師	博士(理学)	物理 大野 玲

教職員名簿

○は専任者 △は兼任者 □印は兼務者

自然科学系				
	講師	博士(工学)	物理	岡 笑美
	講師	博士(学術)	物理	小川 亮
	講師	修士(理学)	化学	小田島 庸浩
	講師	理学博士	物理	笠間 邦彦
	講師	博士(工学)	化学	加藤 潔
	講師	博士(工学)	物理	金子 核
	講師	博士(理学)	物理	神谷 好郎
	講師	博士(理学)	化学	河野 泰朗
	講師	博士(環境学)	化学	岸 和央
	講師	博士(工学)	化学	北川 匡伸
	講師	博士(工学)	物理	木浪 信之
	講師	博士(工学)	情報	木村 誠聡
	講師	工学博士	化学	木屋 幸蔵
	講師	理学博士	物理	栗栖 牧生
	講師	理学博士	物理	小林 潔
	講師	博士(学術)	数学	笹尾 哲
	講師	博士(理学)	物理	鈴木 ひろみ
	講師	博士(工学)	情報	須藤 康裕
	講師	Ph. D	物理	砂畑 浩樹
	講師	博士(理学)	化学	清家 一馬
	講師	博士(理学)	数学	曾布川 拓也
	講師	博士(理学)	物理	高瀬 昇
	講師	理学博士	物理	高野 宏
	講師	博士(理学)	物理	田中 美枝子
	講師	理学博士	数学	田村 要造
	講師	博士(理学)	数学	津垣 正男
	講師	修士(理学)	物理	手束 文子
	講師	理学博士	化学	堂前 雅史
	講師	博士(工学)	物理	中島 啓光
	講師	博士(理学)	化学	中村 和彦
	講師	博士(理学)	化学	七山 太
	講師	博士(理学)	物理	西川 浩之
	講師	博士(理学)	数学	野ヶ山 徹
	講師	博士(理学)	数学	登口 大
	講師	博士(理学)	物理	原田 健一
	講師	Doctor of Science	物理	ピョートル・アルクシナ
	講師	博士(工学)	物理	深井 佳乃
	講師	博士(工学)	物理	堀辺 忠志
	講師	博士(理学)	数学	前田 多恵

自然科学系				
	講師	博士(学術)	化学	満田 深雪
	講師	博士(理学)	物理	三原 国子
	講師	博士(理学)	数学	三宅 啓道
	講師	Ph. D	化学	宮崎 正峰
	講師	博士(理学)	化学	宮田 真也
	講師	博士(理学)	物理	武藤 知己
	講師	博士(薬学)	化学	村上 志緒
	講師	博士(理学)	物理	矢吹 文昭
	講師	博士(理学)	数学	山本 現
	講師	博士(理学)	数学	陸名 雄一
○	教育講師	理学修士	数学	河合 均
○	教育講師	工学士	情報	千葉 邦子

教職員名簿

○は専任者 △は兼任者 □印は兼務者

外国語共通教育センター			
○	教授	博士(文学)	植野 貴志子
○	教授	文学修士	秋山 義典
○	教授	文学修士	日高 正司
○	教授	M. A.	吉田 国子
○	准教授	修士(異文化コミュニケーション学)	稲垣 亜希子
○	准教授	文学修士	エリック・マティーン
○	准教授	博士(文学)	中條 純子
○	准教授	博士(文学)	寺澤 由紀子
○	准教授	Ph. D	畑 和樹
○	准教授	博士(工学)	マイケル フォードリー
○	准教授	M. A.	三幣 友行
○	講師	修士(文学)	杉本 裕代
	講師	修士(文学)	秋間 聖代
	講師	M. A.	磯野 睦子
	講師	修士(教育学、TESOL)	伊藤 衣里
	講師	文学修士	伊藤 千里
	講師	修士(英語教育)	大澤 美穂子
	講師	博士(文学)	大塩 真夕美
	講師	M. A. in TESOL	大山 智子
	講師	Ph. D	岡島 慶
	講師	教育学修士、M. A. in TESOL	岡野 恵
	講師	修士(異文化コミュニケーション学)	鴨下 恵子
	講師	修士(英語英文学)・M. A.	倉持 和歌子
	講師	修士(商学)	黄 愛華
	講師	修士(TESL)	佐藤 友映
	講師	M. A.	沢村 静
	講師	修士(文学)	清水 紀子
	講師	学術修士	清水 英夫
	講師	M. B. A	ジョン・W・G・ミラー
	講師	文学修士	白雪 花
	講師	M. A. in TESOL	新原 由希恵
	講師	修士(教育学)	末田 美香子
	講師	M. A.	鈴木 夏実
	講師	修士(異文化コミュニケーション学)	瀬端 睦
	講師	修士(文学)	染谷 昌弘
	講師	M. A.	高橋 信博
	講師	Master of Arts	高橋 比路史
	講師	修士(文学)	田中 美和
	講師	修士(応用言語学、TESOL)	徳江 奈味
	講師	文学修士	富塚 真理子
	講師	博士(言語学)	長渡 陽一
	講師	修士(文学)	中村 仁
	講師	博士(異文化コミュニケーション学)	中村 優子
	講師	修士(美術)	浜崎 絵梨

外国語共通教育センター			
	講師	M. A. in Journalism	ビセンテ アセタ
	講師	文学修士	吹野 佐枝子
	講師	経済学修士、M. A. TESOL	藤牧 新
	講師	英文学修士	松野 達
	講師	M. A.	松本 淳子
	講師	修士(異文化コミュニケーション)	松本 弘法
	講師	文学修士	丸山 令子
	講師	修士(文学)	水戸 俊介
	講師	修士(文学)	皆川 祐太
	講師	修士(日本語教育)	村田 朋美
	講師	文学修士	森田 里津子
	講師	博士(文学)	山口 和洋
	講師	Ph. D	山本 友紀
	講師	修士(言語文化)	吉田 由美子
	講師	Ph. D	李 正美
○	教育講師	修士(文学)	及川 邦裕
○	教育講師	M. A. in TESL	梅野 文江

■ 国際センター ■

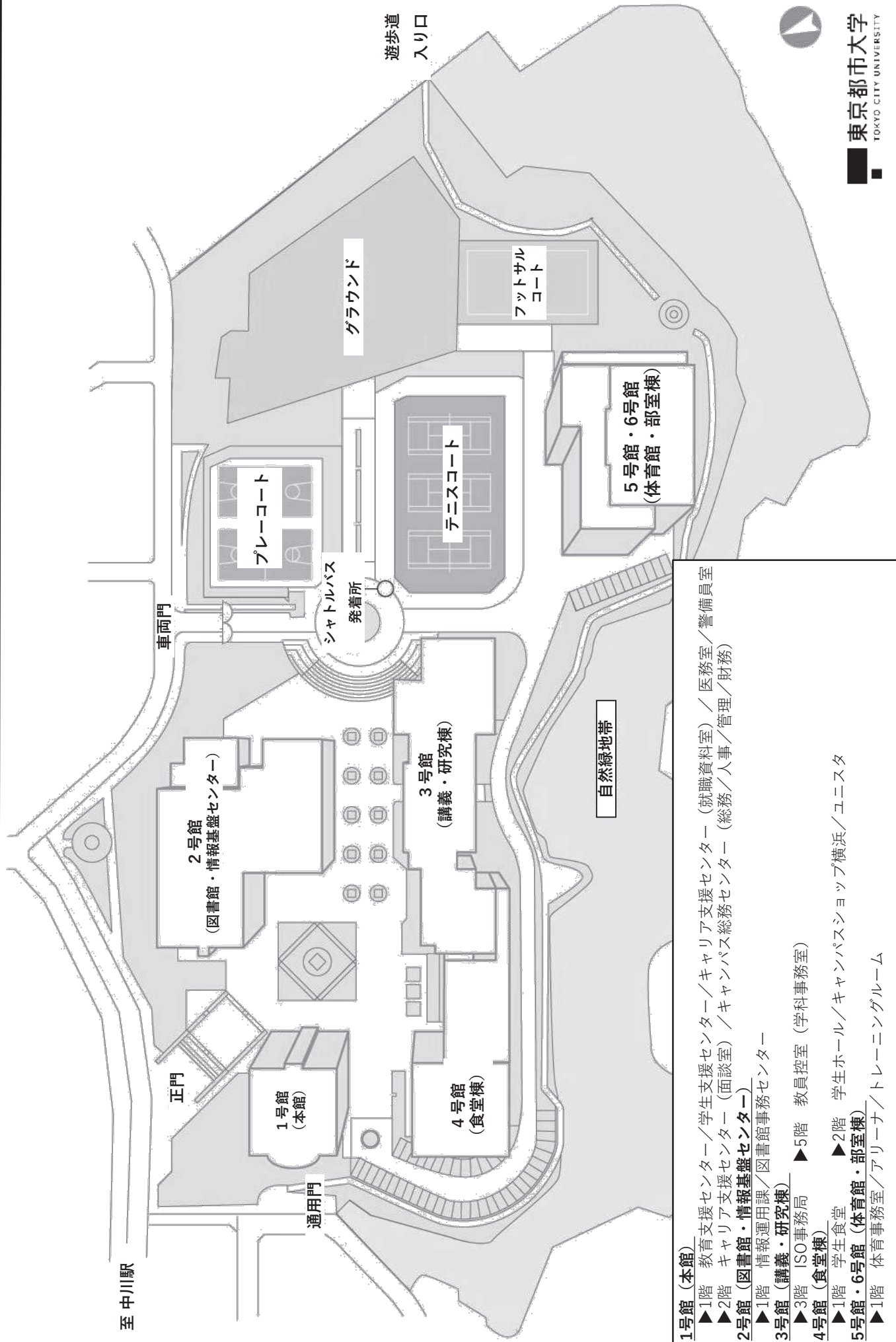
国際センター			
□	センター長	工学博士	田口 亮
	教授	博士(工学)	本間 宏二
	講師	農学士	大田 孝治
	客員教授	Ph. D	サイフル アムリ マズラン
	客員教授	Ph. D	マテルム ローレンス ヤサイ
	客員教授	Ph. D	レジネー カスティエロ
	客員教授	Ph. D	シュイブ ビン ランバット
	客員教授	Ph. D	ジェラルド アラーダ
	客員教授	Ph. D	フィツギボンス 雄亮
	客員教授	Ph. D	マハト エヴァ シヤガ
	客員教授	DBA	マリア ビクトリア テイボン
	客員教授	Ph. D	モハド ファウジ オスマン

■ 教育開発機構 ■

教育開発機構			
○	教授	修士(学術)	伊藤 通子
○	教授	博士(理学)	河合 孝純
○	教授	文学士	岸 和幸
○	教授	博士(環境学)	杉浦 正吾
○	教授	学士(文学)	瀬戸 久美子
○	教授	博士(理学)	高橋 弘毅
○	教授	博士(情報学)	山口 敦子

東京都市大学 特別教授	
	山崎 芳男
	涌井 史郎
	川合 知二
	小堀 洋美
	佐々木 進
	尾嶋 正治
	小長井 誠
	草賀 純男
	室山 哲也

東京都市大学 横浜キャンパス



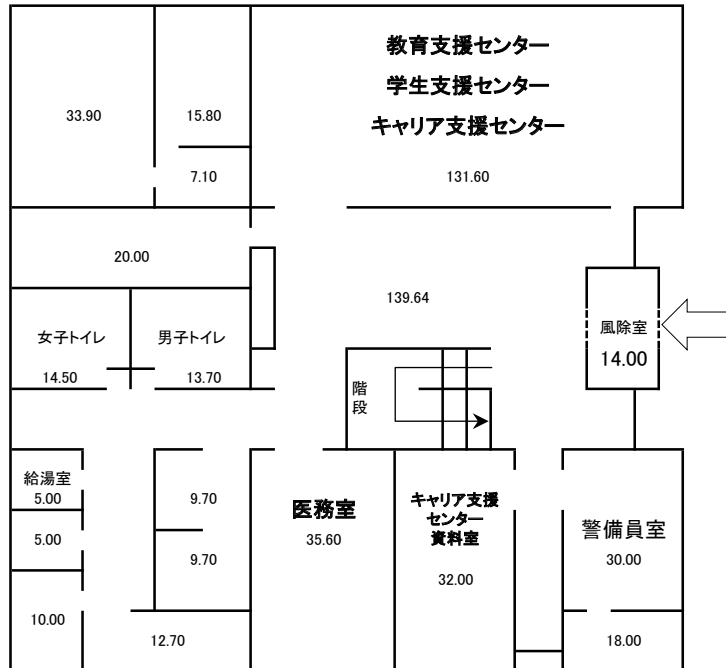
- 1号館 (本館)**
- ▶1階 教育支援センター／学生支援センター／キャリア支援センター (就職資料室) / 医務室／警備員室
 - ▶2階 キャリア支援センター (面談室) / キャンパス総務センター (総務／人事／管理／財務)
- 2号館 (図書館・情報基盤センター)**
- ▶1階 情報運用課／図書館事務センター
- 3号館 (講義・研究棟)**
- ▶3階 ISO事務局
 - ▶5階 教員控室 (学科事務室)
- 4号館 (食堂棟)**
- ▶1階 学生食堂
- 5号館・6号館 (体育館・部室棟)**
- ▶1階 体育事務室／アリーナ／トレーニングルーム



■ 1号館(本館)

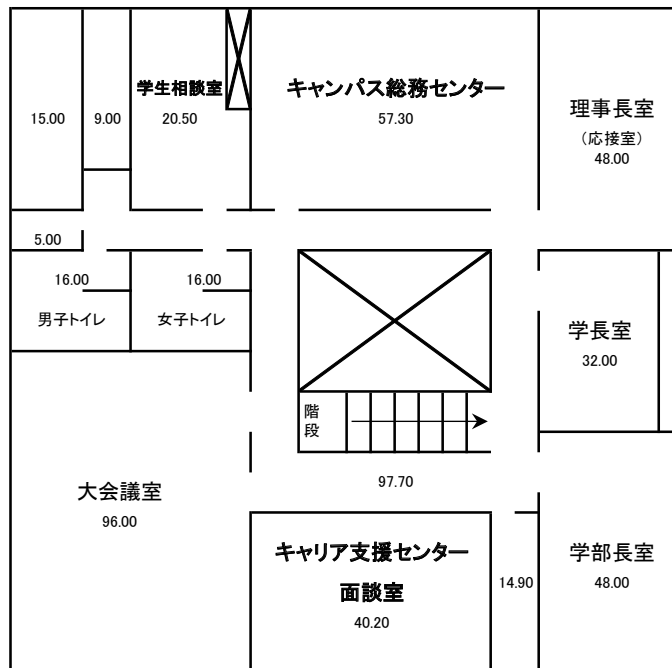
《1号館1階》

557.94



《1号館2階》

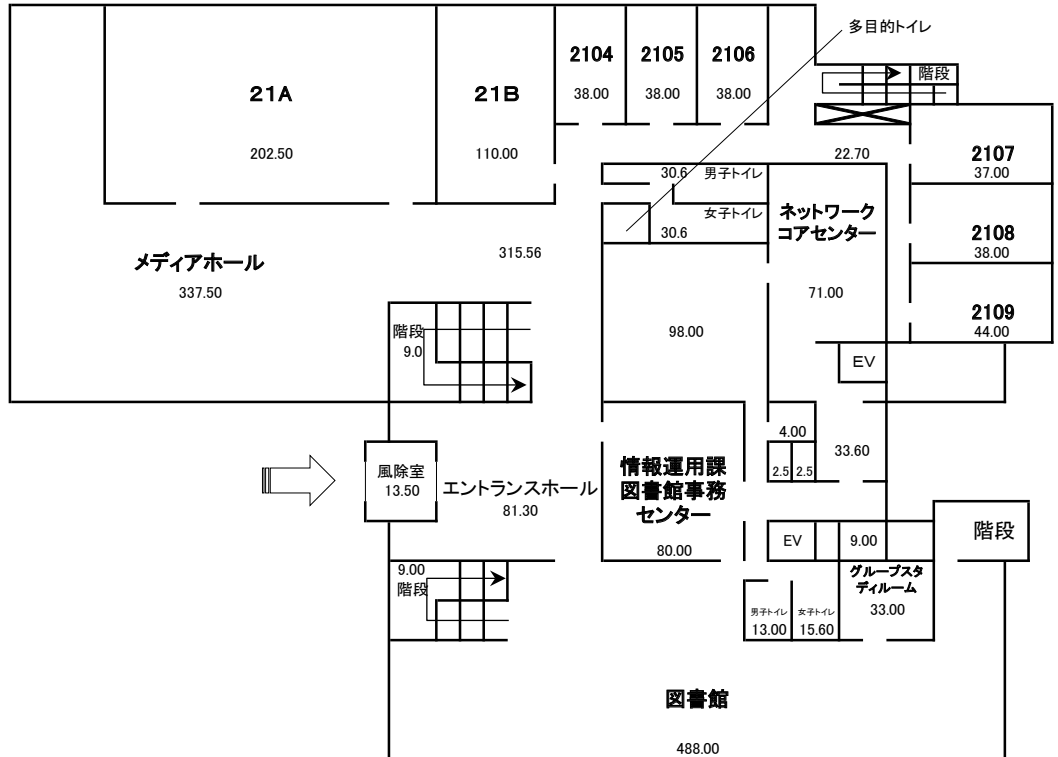
515.60



■2号館(図書館・情報基盤センター)

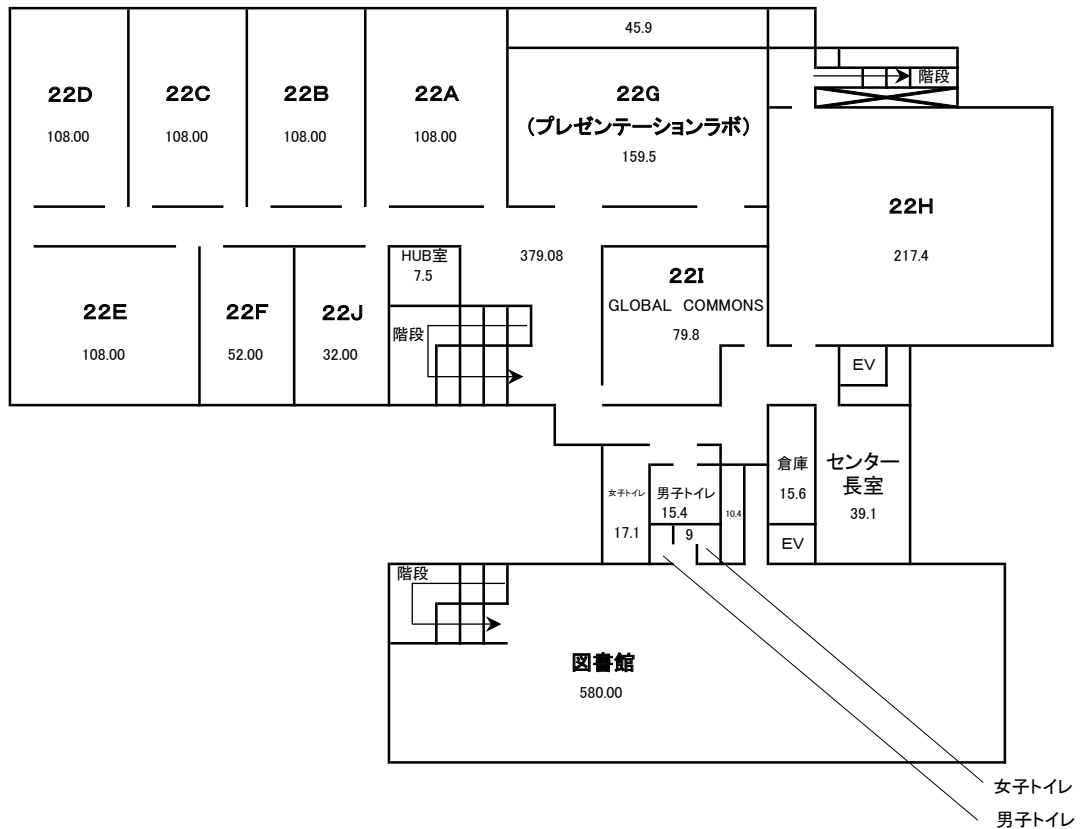
《2号館1階》

2245.46



《2号館2階》

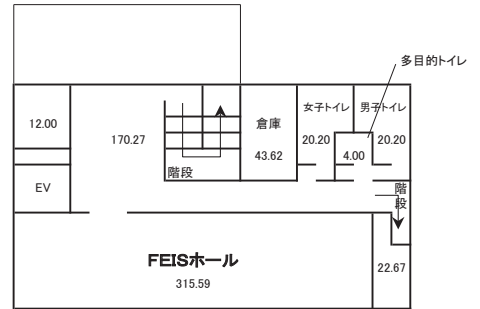
2199.78



■3号館(講義・研究棟)

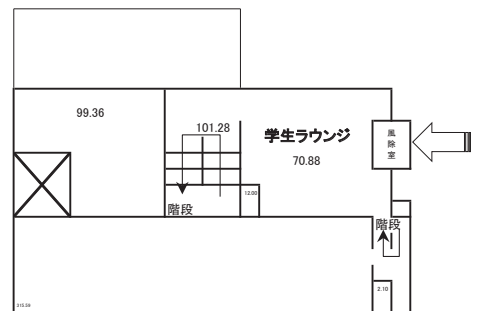
《3号館地下2階》

608.55

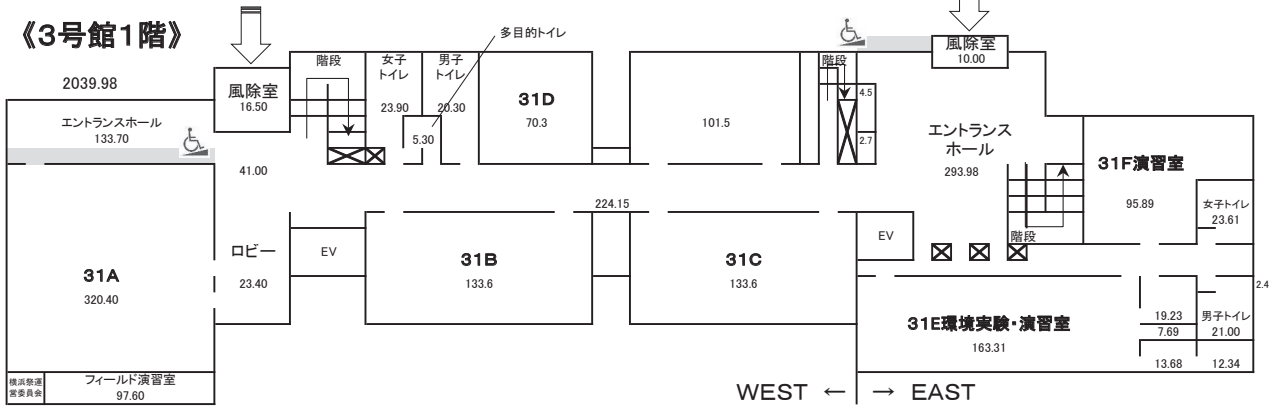


《3号館地下1階》

601.21

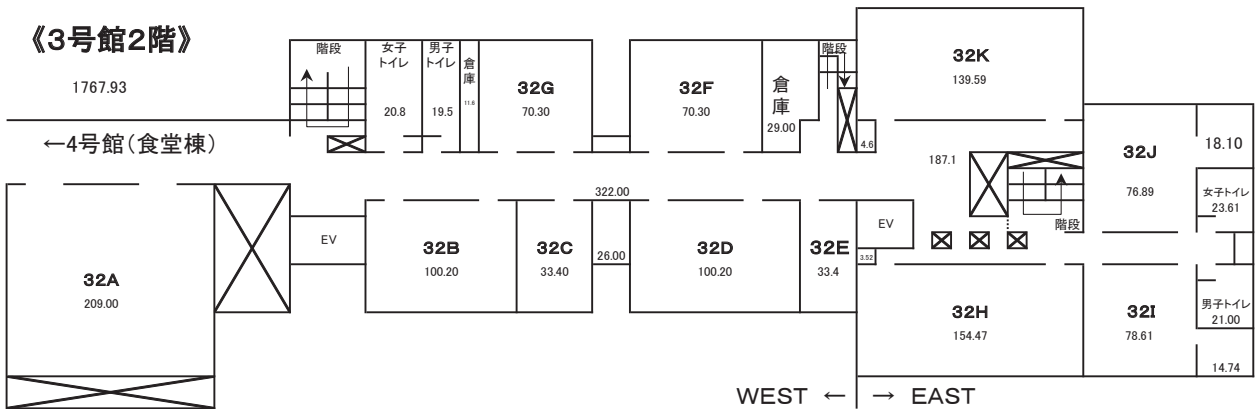


《3号館1階》



《3号館2階》

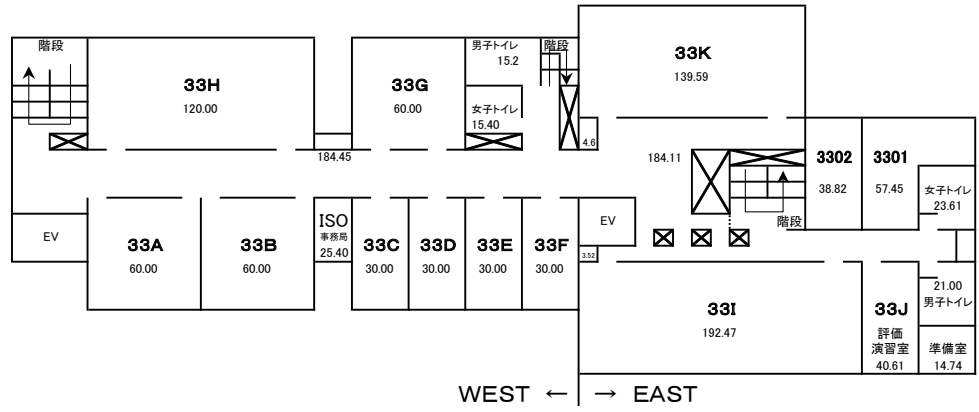
1767.93



←4号館(食堂棟)

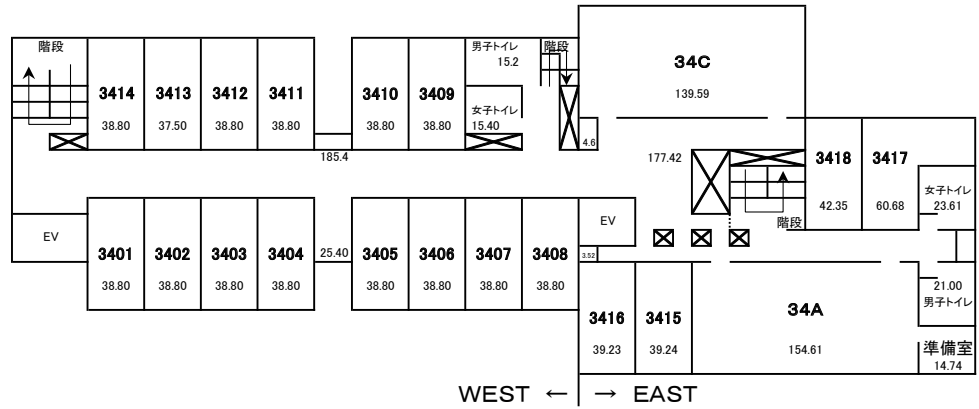
《3号館3階》

1380.97



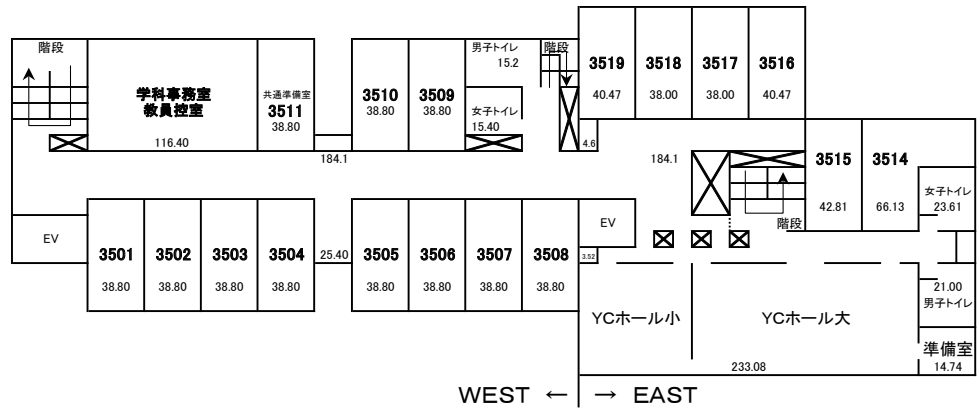
《3号館4階》

1503.89



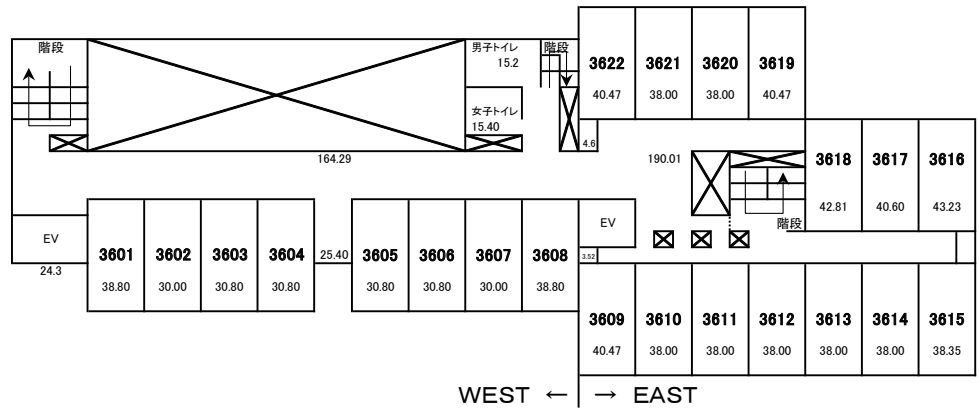
《3号館5階》

1533.83



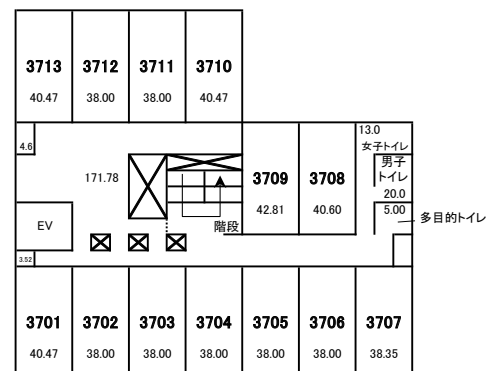
《3号館6階》

1255.92



《3号館7階》

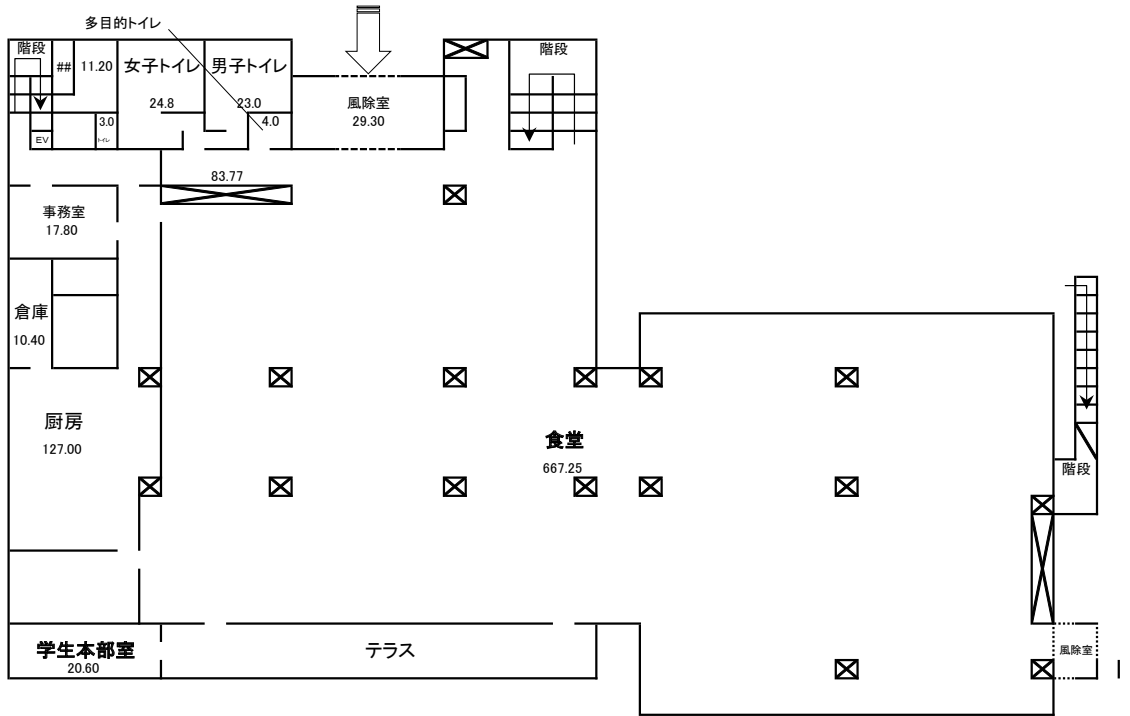
727.07



■4号館(食堂棟)

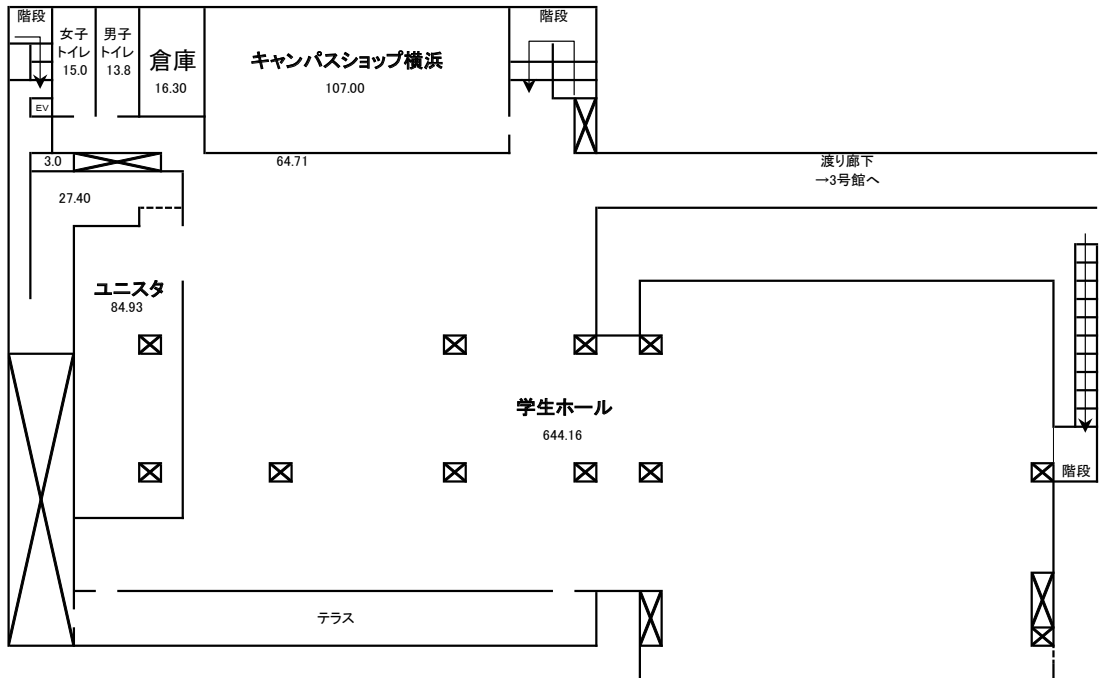
《4号館1階》

1028.22



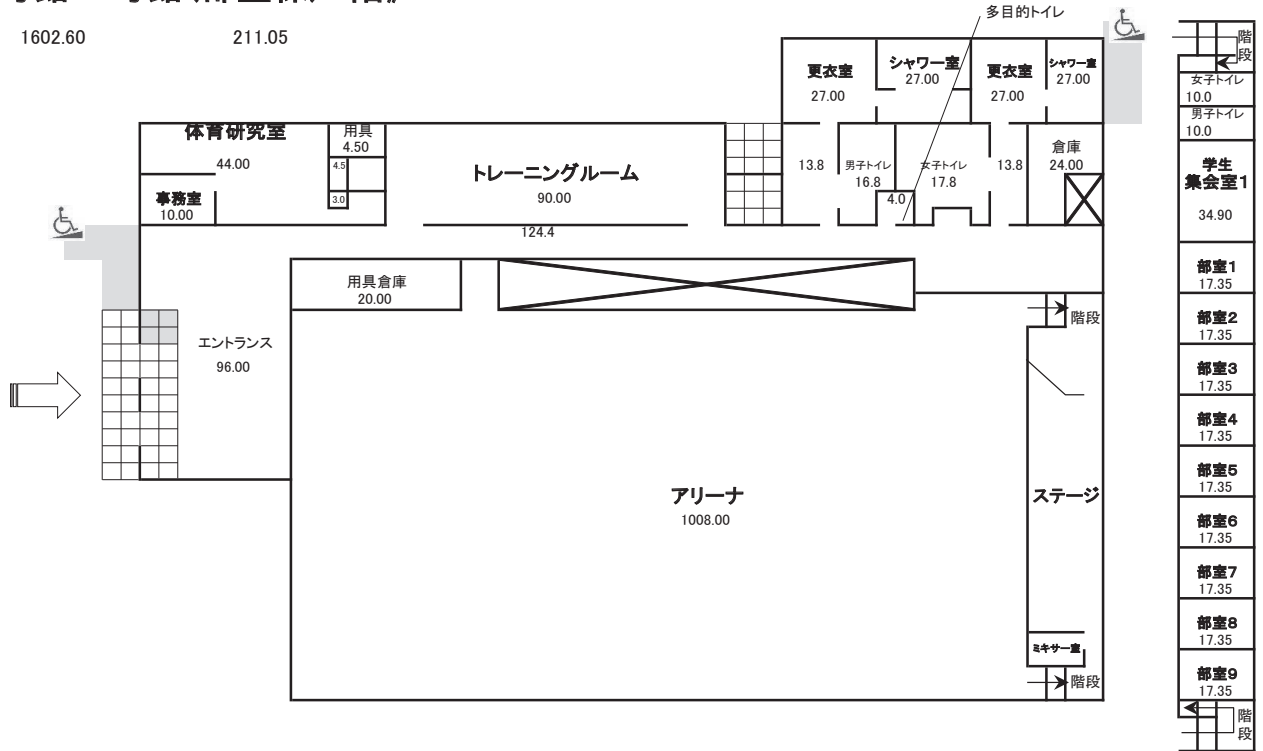
《4号館2階》

891.37

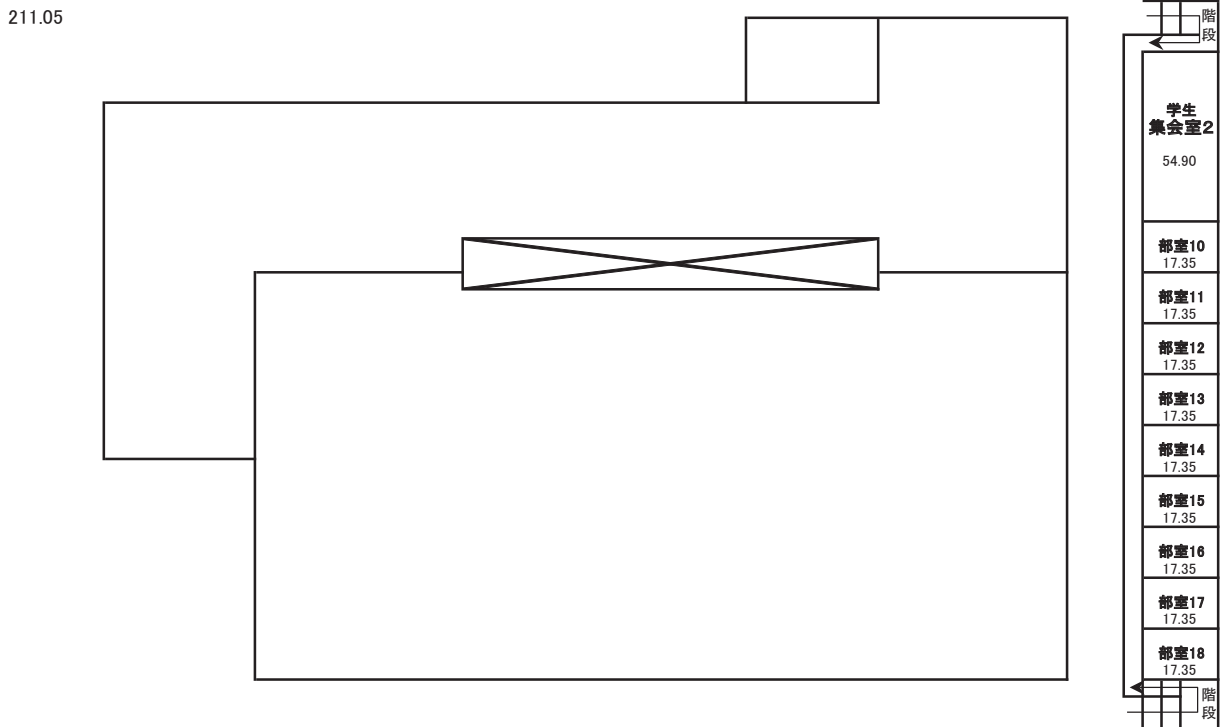


■5号館・6号館(体育館・部室棟)

《5号館・6号館(部室棟)1階》



《6号館(部室棟)2階》



(発行)

神奈川県横浜市都筑区牛久保西 3-3-1

東京都市大学

教育支援センター (横浜キャンパス)

電話 045-910-0104 (代)

(印刷)

東京都千代田区神田三崎町 3-10-17

株式会社 ハクト

電話 03-3234-7881 (代)

環境学部

